



内外情勢の回顧と展望

令和3年(2021年)1月

公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

●表紙で使用している写真について



- ① (写真提供：EPA=時事)
- ② (写真提供：中国通信/時事通信フォト)
- ③ (写真提供：EPA=時事)
- ④ (写真提供：朝鮮通信=共同)
- ⑤ (写真提供：AFP/アフロ)

内外情勢の回顧と展望(令和3年版)の発刊に当たって

公安調査庁長官 和田 雅樹

今日、我が国を取り巻く内外の情勢は、日々めまぐるしく変化しており、特に、新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大が既存の社会構造や国際秩序の不安定化を引き起こし、我が国の安全保障環境にも少なからず影響を与えています。また、経済分野を含む様々な領域における米中の対立が激しさを増す中、我が国においても、経済安全保障の観点から技術流出等に対する懸念が高まっています。こうした変化が生み出す新たな社会不安や脅威に対し、その予兆の把握を始め、迅速かつ適切に対応していくことが一層求められています。

公安調査庁は、公共の安全の確保を任務としており、破壊活動防止法や無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施しているほか、我が国の情報コミュニティのコアメンバーとして、国際テロ、我が国周辺情勢、経済安全保障に関する情勢、国内諸団体の動向など、我が国の公共の安全に影響を及ぼし得る国内外の諸動向について情報を収集・分析し、これを政府関係機関に適時・適切に提供することで、政府の各種施策に貢献しております。

令和2年(2020年)における内外の諸情勢を見ますと、国外では、北朝鮮が依然として非核化に応じず、新型弾道ミサイルを公開して開発の進展を誇示したほか、世界各地で国際テロ事案が依然として続発するなど、我が国の安全保障にとって深刻かつ重大な脅威が認められます。また、中国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐり、米国との関係が一層緊迫化する中、「多国間主義」を標ぼうしつつ、自国に有利な外交環境の確保を図っており、我が国の外交・安全保障への影響が注目されます。ロシアは、プーチン政権の長期化を可能とする憲法改正を実施し、対外的には国際・地域問題への介入を継続して大国としての存在感を誇示する中、我が国との間では、北方領土を“自国領”とする姿勢を崩していません。一方、国内では、いわゆるオウム真理教が地下鉄サリン事件から25年が経過してもなお危険な体質を堅持しつつ、観察処分への抵抗を強めているほか、過激派が多様な活動を通じて組織拡大をもくろむなど、警戒すべき動向が認められます。さらには、各国がサイバー戦能力の強化を図る中、国内外で防衛産業等を狙ったサイバー攻撃が相次いで発覚するなど、我が国を取り巻く内外の情勢は、依然として厳しいと言わざるを得ません。

また、令和3年(2021年)3月には、第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議(京都 kongress)が、そして、7月から9月にかけて東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、それぞれ開催される予定です。公安調査庁は、世界中の注目を集めるこれらのイベントの安全開催に貢献するべく、テロの未然防止や不審動向の早期把握に向けて、情報収集・分析態勢の更なる強化に努めて参ります。

近年、官民協力の重要性が一段と高まっており、公安調査庁では、今後とも国民の皆様への情報発信に一層努める所存です。本資料は、公安調査庁がこのような情報発信の一環として、前年の公共の安全に関わる我が国内外の諸動向を取りまとめ、毎年1月に発刊しているものです。皆様におかれましては、本資料を御活用いただきますとともに、公安調査庁の業務について御理解及び御支援を賜りますよう、この場を借りて心からお願い申し上げます。

内外情勢の回顧と展望（令和3年版）の発刊に当たって	1
特集1 新型コロナウイルス感染症が世界各国に拡大	6
1 感染拡大の中、分断が進む国際社会	6
2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下における国内諸動向	8
COLUMN コロナ禍の中、人種差別に反対する抗議行動に過激派が連帯を主張	9
特集2 経済安全保障関連動向	10
1 激しさを増す米中対立の中で鮮明化する経済安全保障の動き	10
2 経済安全保障分野における公安調査庁の取組	13
特集3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全開催に向けて	14

【国外情勢】

1

北朝鮮・朝鮮総聯

1-1 新型コロナウイルス感染症や風水害で更なる苦境に直面し、体制の安定維持に腐心する北朝鮮	17
COLUMN ① 金正恩委員長の健康問題	18
COLUMN ② コロナ禍における中朝貿易	19
1-2 米国の交渉姿勢に不満を示し、対北姿勢の転換を求める北朝鮮	20
COLUMN 閱兵式に登場した新型弾道ミサイル	21
1-3 韓国の「対米追従」姿勢の転換を求めて圧迫を続ける北朝鮮	22
COLUMN 6月の対韓圧迫を主導した金与正党第1副部長	24
1-4 日朝間の対話に依然として応じない北朝鮮	24
1-5 コロナ禍の下、組織・活動の強化に腐心する朝鮮総聯	26
COLUMN 復活した朝鮮総聯「第1副議長」職	27



(写真提供：EPA＝時事)

2 中国

- 2-1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を「建国以来の重大事件」と捉え、安定維持に腐心した習近平政権 28

COLUMN 経済政策などをめぐり、指導部内の不協和音が出たか 30

- 2-2 香港国家安全維持法が制定、分岐点を迎えた香港の「高度な自治」 31

COLUMN 相次ぐ中国企業の香港株式市場上場、高まる中国の存在感 33



(写真提供：EPA＝時事)

- 2-3 国際社会とのあつれきが深まる中、自国に有利な外交環境の確保に取り組む中国 34

COLUMN 巧妙化・過激化するSNSを利用した中国の対外発信 37

- 2-4 我が国新政権との関係構築を目指し、安定した日中関係の維持を図る中国 37

- 2-5 台湾が国際社会との関係深化を図る中、圧力を強化する中国 39

3 ロシア

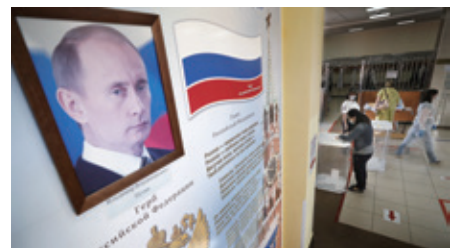
- 3-1 ロシア連邦憲法の改正により、2036年までプーチン大統領の続投が可能に 41

COLUMN ① 非合法情報機関員(イリーガル)を称揚するロシア対外諜報庁 43

COLUMN ② ベラルーシに対する影響力を強めるロシア 43

- 3-2 平和条約交渉は継続も、ロシアは北方領土問題で揺さぶり 44

COLUMN 「第二次世界大戦終結の日」をめぐり北方領土における動き 45



(写真提供：EPA＝時事)

4 国際テロ

- 4-1 継続する国際テロの脅威 46

COLUMN ① 預言者ムハンマドの風刺画関連のテロ事件に直面するフランス 46

COLUMN ② 欧米諸国が懸念する極右主義者をめぐる動向 47

4-2	依然として影響力を維持する「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) ……	48
4-3	世界各地でテロを続ける「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織 ……	50
	COLUMN 治安の悪化が進むサヘル地域 ……	52
4-4	宣伝活動を継続する「アルカイダ」と 各地でテロを続ける 「アルカイダ」関連組織 ……	53
	COLUMN 和平交渉を進めつつも、 テロ組織との関係が 不透明な「タリバン」 ……	55

5 サイバー空間をめぐる動向

5	国家安全保障への脅威が拡大する サイバー攻撃 ……	56
	COLUMN APT集団とアトリビューション ……	59



(写真提供：アフロ)

6 大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向

6	軍事転用可能物資・技術等の 獲得を狙った活動 ……	60
---	------------------------------	----



(写真提供：EPA＝時事)

【国内情勢】

1 オウム真理教

1-1	地下鉄サリン事件から25年が経過するも、 危険な体質を堅持するオウム真理教 ……	63
	COLUMN ① 地下鉄サリン事件から25年後のオウム真理教 ～現在進行形のオウム真理教問題～ ……	65
	COLUMN ② 繰り返される立入検査忌避事案 ……	66

1-2	“麻原絶対”を明示して 活動する主流派	68
-----	------------------------	----

1-3	“麻原隠し”を継続しつつも 麻原の影響下にあることに 変化のない上祐派	69
-----	---	----

COLUMN	「伪装工作」と断じられた “麻原隠し”	70
--------	------------------------	----



2 過激派

2	政府の新型コロナウイルス 感染症対策などに対する批判を 通じて組織の維持・拡大に 取り組んだ過激派	71
---	--	----

COLUMN	ハイジャック事件から50年を迎えた「よど号」グループをめぐる動向	73
--------	----------------------------------	----



3 共産党

3	コロナ禍での政策提言などを 通じて存在感のアピールに 努めた共産党	74
---	---	----



(写真提供：時事)

4 右翼団体など


4	新型コロナウイルス感染症問題や 近隣諸国との諸問題を捉えて 活動した右翼団体など	75
---	--	----

COLUMN	緊急事態宣言中及び 解除後の右翼団体の取組	76
--------	--------------------------	----



巻末資料 (1～11月国内外の主要公安動向)	77
公安調査庁WEBサイトのご案内	84

※ この「内外情勢の回顧と展望」(令和3年版)は、令和2年(2020年)における内外公安動向を回顧し(11月現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として令和2年(2020年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書は当時のものとしています。

※  は参照箇所を示しています。

新型コロナウイルス感染症が世界各国に拡大

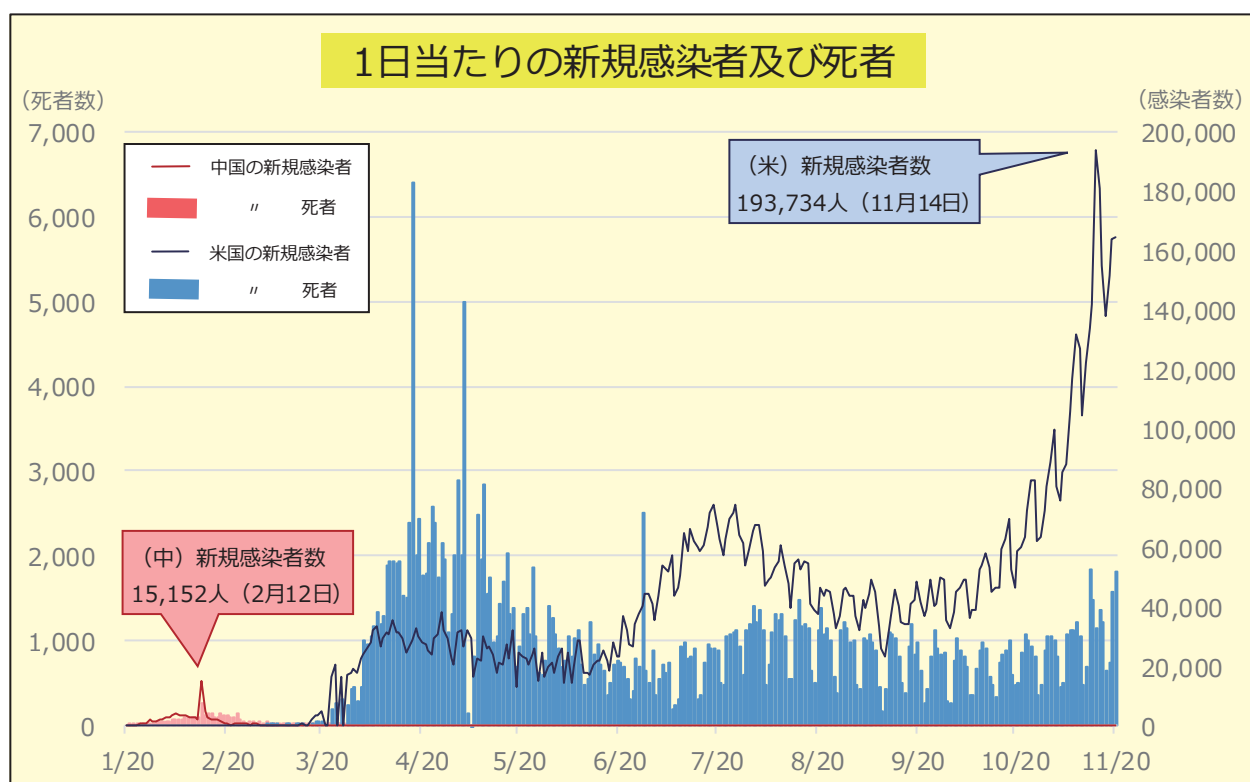
1 感染拡大の中、分断が進む国際社会

国境を越えて急速に感染が拡大

令和元年（2019年）12月、中国・湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生が報告され、以降、全国に感染が拡大した。習近平総書記が、「感染症がまん延する勢いを断固として食い止めなければならない」などと対処を指示した（1月）ことを受け、中国では、武漢市民の移動制限や市外との交通の遮断、工場生産・企業活動の停止に踏み切るとともに、臨時病院を建設したり、医療関係者を武漢市に集中的に投入したりするなどして、感染拡大の抑制に取り組んだ。こうした取組により、「感染予防・抑制の前向き・上向きの状況が広がりつつある」（2月、習総書記）との認識の下、中国は、2月下旬に

感染防止を徹底することを前提に経済活動の段階的再開に舵を切った。一方、習総書記は、「少しも手を緩めず、常態化した感染予防・抑制に力を入れ、力を奮って感染対策闘争の全面的勝利を勝ち取らなければならない」などと、引き続き同感染症対策に注力する意思を表明した（9月）。

中国での感染拡大を受けて、国境を接する北朝鮮では、1月下旬にいち早く国境を封鎖し、9月までに3万人以上を隔離するなどの対策を講じたと伝えられた。また、南北軍事境界線から感染の疑いがある者が入境したとして、当該地域を一時封鎖した（7月）。こうした状況においても、北朝鮮は、一貫して



出典：中国国家衛生健康委員会（中国部分，無症状感染者含まず），世界保健機関（WHO，米国部分）

「感染者は1人もいない」との主張を続けた。他方、韓国では、地方都市の教会で発生した集団感染などを契機に感染が急拡大する（2月）も、検査態勢や感染者の動向把握を強化するなどして感染の封じ込めを図った。

また、ロシアでは、3月に国内で初めてとなる自国民の感染者が発生して以降、急速に感染拡大が進んだ。感染防止に向けた取組もあり、新規感染者は、5月中旬をピークに一時減少に転じるも、国内での経済活動の再開に伴い、9月下旬から再度拡大傾向に転じ、10月に入ると、1日当たりの死者は過去最多を更新した。

感染拡大は欧米諸国にも波及し、欧州では、新規感染者数が3月頃から急増した。特にイタリア、スペイン、英国で多くの死者を出す中、欧州諸国は、都市封鎖などの感染防止対

策を実施した。その後、新規感染者数は減少が見られたものの、10月頃から再び増加傾向に転じた。

米国においても、一部の州で都市封鎖を課すなど感染防止に注力し、連邦政府が3月13日に国家非常事態を宣言したが、以降も新規感染者数は増加が続き、感染者数は3月、死者数は4月に世界最多となった。また、同感染症は、ブラジルやインド等を始め世界各国に広がり、11月以降も拡大した（☞P.17 1-1「新型コロナウイルス感染症や風水害で更なる苦境に直面し、体制の安定維持に腐心する北朝鮮」、☞P.28 2-1「新型コロナウイルス感染症の感染拡大を『建国以来の重大事件』と捉え、安定維持に腐心した習近平政権」、☞P.41 3-1「ロシア連邦憲法の改正により、2036年までプーチン大統領の続投が可能に」）。

中国の対応をめぐる国際社会が分断の様相

中国国内では、2月下旬以降、新規感染者数が減少したが、その一方、世界各国では感染が拡大していった。国際社会において、新型コロナウイルス感染症への初動対応の遅れなどを捉えた“中国責任論”が高まりつつある中、習近平総書記は、武漢市民らの移動制限などの強権的措置を「制度上の優位性」と評価するとともに、「防疫面での国際協力の強化は、責任ある大国としての役割」などとして、対外的な支援に乗り出すよう指示した（2月）。中国は、感染が急拡大していたイラン、イラク、イタリア等に対して、医療チームの派遣やマスク等の医療物資の提供を実施した（2月、3月）。また、中国との往来制限措置を回避するなど中国重視の姿勢を示してきたカンボジアに対し、中国は、対東南アジア諸国では初めて医療チームを派遣する（3月）とともに、中国人民解放軍がPCR検査キットを提供する（4月）など、「支援国」としての立場をアピールし、イメージの改善

に努めた。

被援助国から感謝の声も挙がる中、中国は、同感染症対策に関する「白書」を発表し、その中で、こうした国際医療支援活動について、「27か国に29の医療専門家チームを派遣し、150か国に防疫援助を提供した」などと実績を示した（6月）。

また、中国は、6月にアフリカ諸国13か国、



中国の大手アパレル企業がカンボジアにマスク100万枚を寄贈（写真提供：新華社/共同通信イメージズ「新華社」）

7月にアラブ諸国21か国との間で新型コロナウイルス感染症への対応を協議するオンライン形式の国際会議を相次いで開催し、これら会議の「共同声明」には、中国の新型コロナウイルス感染症をめぐる対応を支持する内容が盛り込まれた。

中国が自国の新型コロナウイルス感染症対策への支持を獲得するための外交活動などを活発に展開する一方で、米国のトランプ大統領は、Twitter上で同ウイルスを「Chinese Virus（中国ウイルス）」と呼び（3月）、第75回国連総会においても同様の表現を用いて中国の責任について言及した（9月）。

さらに、中国の対応をめぐるのは、世界保健機関（WHO）のテドロス事務局長が、感染が拡大し続けていた1月末に訪中して中国の対応を賞賛したほか、中国への渡航制限を「必要ない」と述べた（1月）。その一方、米国内において、3月下旬以降、感染者数が増加していく中で、トランプ大統領は、テドロス事務局長宛てに書簡を送付し（5月）、その中で「テドロス氏とWHOにより繰り返された失策が世界に極めて大きな犠牲を強いた」と不満を示した。その後も同大統領は、WHOの中立性に疑問を呈する発言を続け、

7月6日、米国は、国連に対し、1年後にWHOから正式に脱退することを通知した。また、その他の国においても、オーストラリアが、ウイルスの起源などに関する独立した調査を行うことを国際社会に呼び掛け（4月）、ドイツやスウェーデンを含む欧州諸国等がこれを支持した。

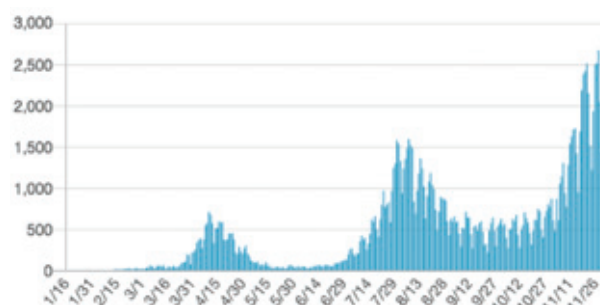
こうした欧米諸国の反応を受け、習国家主席は、前述の国連総会（9月）の場で、「新型コロナウイルスの政治化や汚名化に反対する」と発言するなど、欧米諸国をけん制した。さらに、ロシアも、「中国非難は非生産的試み」（4月、プーチン大統領）、「他国がWHOの活動にどのような立場を示そうと支援し続ける」（4月、ラブロフ外相）と強調するなど、中国及びWHOを擁護する姿勢を見せた。このように、新型コロナウイルス感染症への対応をめぐる、各国の立場の違いが顕在化するなど国際社会は分断の様相をみせ、特に、米中関係は経済や安全保障、人権分野における問題も絡み、一層緊迫化していくこととなった（☞P.10 特集2「経済安全保障関連動向」、☞P.34 2-3「国際社会とのあつれきが深まる中、自国に有利な外交環境の確保に取り組む中国」）。

2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大における国内諸動向

国内では緊急事態宣言を発出して新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応

我が国においては、1月に国内初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、その後、感染が拡大する中、政府は4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、7都府県を対象に緊急事態宣言（4月16日に対象を全国に拡大）を発出した。同宣言は、感染拡大が落ち着きを見せた5月25日に解除されたものの、以後、新規感染者数は増減を繰り返しながら推移した。この間、政府は、感染拡大を防止しつつ、社会経済活動を

維持していくための様々な対策を講じた。



国内の「陽性者数」（厚生労働省ウェブサイト〈<https://www.mhlw.go.jp>〉）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、屋内外の大規模集会などが中止・縮小される中、過激派は、中核派が政府の新型コロナウイルス感染症対策等を捉えて、「補償なき『緊急事態宣言』反対!」、「賃金・生活を今すぐ補償しろ」などと訴える街頭宣伝活動に取り組んだ(4月)ほか、「生きさせろ!闘うメーデー」と称する抗議行動を実施し、「政府はコロナ情勢を利用して改憲・戦争を進めようとしている」と主張するなど、政府批判の活動に取り組んだ(5月)。

また、緊急事態宣言解除後においては、共産党が、「安倍政権退陣」などを訴える国会前行動や、政府による福島第一原発のALPS処理水(放射性物質を含む水を多核種除去設備〈ALPS〉で浄化処理した水)の海洋放出

方針を捉えた福島現地での抗議行動に対して、党国会議員を参加させるなど、従前の活動を再開していった。

なお、Twitter上では、2月下旬頃から政府の新型コロナウイルス感染症対策を批判する投稿がなされたり、5月には検察庁法改正案に反対する投稿が急増したりする現象が見られた。こうしたSNS上における政府の施策を捉えた批判活動をめぐっては、共産党国会議員が、それらの投稿と共通するハッシュタグを付して投稿するなど、同党も同調する姿勢を見せた。

さらに、過激派は、動画配信サイトで、政府の新型コロナウイルス感染症対策を批判する動画を多数掲載するなど、インターネットを利用して労働者への浸透を図った。

C O L U M N

コロナ禍の中、人種差別に反対する抗議行動に過激派が連帯を主張

米国中西部ミネソタ州ミネアポリス市で黒人男性が白人の警察官に押さえ付けられて死亡した事案(5月)を受け、米国のほか、英国、ドイツなど世界各国に「Black Lives Matter」と称する抗議行動が広がりを見せた。また、米国では、抗議行動の一部参加者が暴徒化したことに関し、トランプ大統領がTwitter上で「『ANTIFA』と極左の仕業」などと投稿したこと(5月)が大きく取り上げられた。

この流れは我が国にも波及し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、東京都のほか、大阪府、福岡県、愛知県など全国各地で抗議行動が実施されたところ、参

加者の中には、「ANTIFA」の旗を掲げる者も見られた。

こうした中、国内過激派は、機関紙「戦旗」(7月5日付け)で「アンティファ=反ファシズムをためらいもなく『テロ組織』と呼ぶことにトランプの反動的な歴史観を見てとることができる」とトランプ大統領のコメントを否定的に捉えているほか、米国での抗議行動について、米国人労働者との連帯を呼び掛けており、今後、差別問題への関与を通じて、各種運動及び勢力の拡大につなげていくおそれがある。

経済安全保障関連動向

1 激しさを増す米中対立の中で鮮明化する経済安全保障の動き

近年、政治、経済、外交、安全保障など様々な領域において、米中間の対立が激化している。その背景には、中国による「一帯一路」戦略に基づく投資・経済支援を通じた影響力拡大や「軍民融合」戦略の下での先端技術の獲得による軍事力強化に対する米国の強い懸念が見て取れる。特に技術・データの流出、対内直接投資など経済に関連した安全保障に影響を及ぼす事象をめぐる動向が顕著となる

中で、米中は取引規制や入国規制など互いをけん制する動きを強めている。

また、欧州を中心とした国々が、重要産業の保護に向け外国からの対内直接投資の規制を一層強化するなどしたほか、第5世代移動通信システム（5G通信網）から中国大手通信企業を排除するなど、経済安全保障を重視する動きが広がりを見せている。

米国は情報通信分野における取引規制の強化を通じ、中国をけん制

米国商務省は、令和元年（2019年）に取引規制の対象とした中国の大手通信企業に対する半導体供給等を制限する措置を相次いで発表した（5月、8月）ほか、同社による米国技術へのアクセスを更に制限する必要があるとして、同社の関連企業38社を取引規制の対象リストに追加した（8月）。

また、米国連邦通信委員会は、「中国が米国内で監視活動や大規模な産業スパイ活動を行おうとしている」などとし、中国の大手通信企業2社を「安全保障上の脅威」と認定して一定の新規契約を禁止した（6月）ほか、トランプ大統領は、位置情報などの情報漏えいのリスクがあるとして、動画共有サービス等を提供する特定の中国通信企業の米国事業の売却や、同事業が一定期間内に売却されない場合に、同社の米国内における取引禁止を命じる大統領令を発出する（8月）など、情報通信分野の規制を強化する姿勢を示した。

こうした中、米国国務省は、通信キャリア、アプリ・ストア、アプリ、クラウド及び通信ケーブルの五つの分野において、中国製品・サービスの排除を進めるとする「クリーン・ネットワーク」構想を発表した（8月）。ポンペオ国務長官は、同構想について、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟国のうち、既に25か国を超える国々が参加しているとし、同ネットワークを更に拡大する意向を表明した（10月）。

このほか、米国大統領補佐官が欧州を訪問し、5G通信網から中国の大手通信企業を排除するようフランス、ドイツ、イタリア、英国に働き掛けた旨伝えられた（7月）ほか、米国政府は、ブラジルに対し、同国が中国の大手通信企業の競合企業から5G通信機器を購入するための10億ドルの融資枠を設定した（10月）などと報じられた。

	主な対中規制措置
取引規制等	中国の軍用品調達を支援しているとして、中国等の24の企業・団体・個人を取引規制の対象者リスト（エンティティ・リスト〈EL〉）に掲載（5月，米国商務省） 人権侵害及び弾圧に関与したとして，中国企業11社をELに掲載（6月，米国商務省） 南シナ海の軍事化に関与したとして，中国企業24社をELに掲載（6月，米国商務省） 国防権限法に基づき米国で活動している中国軍需企業計31社が記載されたリストを公表（6月，8月，米国国防総省）
入国制限	「軍民融合」政策を実施・支援する組織に所属歴を有する一定レベル以上の中国人研究者・留学生の入国を停止する大統領布告を発表（5月，米国大統領） 大学・研究機関からの重要技術の流出防止のため，中国人研究者・留学生1,000人以上の査証を取り消したと発表（9月，米国国務省）
政府調達	情報漏えいの懸念があるとして，中国の大手監視カメラメーカーなど5社の製品を使用する米国内外企業からの政府調達を禁止する規制を施行すると発表（7月，米国国防総省等）

米国は中国による技術流出・諜報活動を懸念，人材招致計画参加者らを相次いで摘発

米国では，年初から，中国の「千人計画」などの人材招致計画への参加について虚偽申告を行ったなどとして，大学・研究機関関係者が逮捕される事案が相次いだ。また，人民解放軍の現役将校が軍籍を有することを秘匿して米国に留学し，研究をしながら情報収集等を行ったとされる事案などが発生し（7月），米国議会では，中国の人材招致計画など，科学技術移転に係る計画の多くは，人民解放軍の能力を向上させるような技術・ノウハウを収集することによって，「軍民融合」戦略に貢献し，中国共産党の目標を進歩させるためのものであるなどとする指摘がなされ（10月），学界等を通じた先端技術の流出に警戒感が示された。

このほか，在米シンガポール人が，中国情報機関の指示を受け，機密情報へのアクセス権を有する米国の政府・軍関係者に係る情報を収集していたとされる事案（7月）や米国人警察官が，在ニューヨーク中国総領事館員による諜報活動に協力したとされる事案（9月）など，米国各地で様々な諜報事案が摘発された。

こうした中，レイ連邦捜査局（FBI）長官は，「FBIは，10時間に1件の割合で，中国に関連した新たな諜報事案の捜査に着手している」などと述べ，中国による諜報活動が米国にとって大きな脅威である旨強調した（7月）

ほか，米国政府は，「スパイ活動，知的財産窃取の拠点であった」（ポンペオ国務長官）などとして，中国政府に在ヒューストン中国総領事館を閉鎖するよう命じた（7月）。

日付	在米大学・研究機関関係者の主な摘発事案の概要
1月28日	大学教授（ナノテク）は，中国の人材招致計画への参加について虚偽申請を行い，不正に補助金を受領したとして逮捕
2月27日	大学准教授（微細加工技術）は，公的補助金を不正に受領するため，中国の大学との関係について虚偽申請をしたとして逮捕
3月10日	元大学教授（物理学）は，育児休暇を取得すると虚偽申請した上，中国の人材招致計画に参加し，大学から不正に給与を受領したとして逮捕
5月8日	大学教授（エレクトロニクス）は，公的補助金を受領する際，中国との関係について虚偽申請したとして逮捕
5月22日	大学教授（リウマチ学）は，中国の大学との雇用関係について虚偽申請し，不正に公的補助金を受領したとして逮捕
8月23日	大学教授（コロイド化学）は，中国での雇用関係について虚偽申請を行い，不正に補助金を受領したとして逮捕
8月28日	大学研究者（コンピューターサイエンス）は，米国製技術を中国に提供した証拠を隠滅したとして逮捕



閉鎖された在ヒューストン中国総領事館（7月，写真提供：AFP/アフロ）

中国は米国への反発を示し、巻き返しを企図した対抗措置に着手

中国は、米国による一連の中国通信企業・製品・サービスの排除に向けた措置等に対し、「自らが汚点まみれの米国が『クリーン・ネットワーク』を大いに語るのとは全く馬鹿げている」(8月、^{チョウ・リックン}趙立堅 外交部報道官)などと反発した。

中国は、米国において、動画共有サービス等を提供する特定の中国通信企業の米国事業の売却等に関する大統領令が発出されると、「輸出禁止・輸出制限技術リスト」を改正し、人工知能(AI)や暗号セキュリティ技術等を対外取引規制技術に追加した(8月)。

また、該当主体の貿易取引のみならず、出入国や在留資格にも規制を課す「信頼できない実体リスト」制度を公表し、即日施行した(9月)ほか、平成29年(2017年)以降、審

議を続けてきた「輸出管理法」(10月17日成立)に、域外適用の条項や、中国の「安全と利益に危害を及ぼした」国家等への報復を示唆する条項をそれぞれ追加した(10月)。

このほか、中国は、ハイテク製品の自給率向上等に向け、新たに半導体・ソフトウェア産業の発展促進政策を発表し(8月)、税制・財務、投融资、研究・開発などの分野における支援措置を定めるなどしたほか、王毅外交部長が、データの安全な扱いや、個人情報の侵害防止等を求める「グローバルデータ安全イニシアチブ」を発表し(9月)、各国に参加を呼び掛けるなど、米国からの圧力への対策・対抗措置としての側面もうかがわせる動きを相次いで見せた。

国際社会において広がる経済安全保障を重視する動き

欧州連合(EU)は、高い技術力を有するドイツのロボット関連企業を中国企業が買収した(平成28年〈2016年〉8月)ことなどを契機に、重要産業に対する対内直接投資を警戒し、同投資の事前審査制度の整備等を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、加盟各国に対し、製薬・医療関連産業への域外からの直接投資に対する注意喚起を行った(3月)。こうした状況下において、ドイツ、フランス、イタリア等では相次いで対内直接投資の規制強化が行われた。また、EUは、「中国による国家主導投資の戦略に対するEUの対応」と題する報告書を発表し(9月)、中国国有企業による投資や強制的な技術移転等により、欧州企業が不利益を被っていると指摘した上、中国に対しては、加盟国毎ではなくEUが一体となって対応する必要がある旨加盟国に訴えた。

このほか、米国が5G通信網からの中国企


業等の排除を呼び掛ける中、欧州を中心にこれに関連する動きが広がりをみせた。英国は、これまで中国製通信機器の導入を容認する姿勢を示してきたが、令和3年(2021年)以降、その導入を禁止することとし、既に導入している場合も、令和9年(2027年)までに同国の通信網から完全に排除する方針を発表した(7月)。フランスも、国内の通信会社に対し、中国製通信機器を調達する場合、5G通信網の使用免許の更新はできないと非公式に通達するとともに、令和10年(2028年)までに

	中国製通信機器排除をめぐる動向
イスラエル	国内の5G通信網に中国技術を使用しないことで米国と合意に近づいていると報道(8月)
スウェーデン	5G通信網に中国製機器の新規採用を禁止(10月)
ベルギー	5G通信網の構築にあたり、フィンランド企業製の機器を採用したと報道(10月)

同通信網から中国製通信機器を完全に排除する方針を示したなどと報じられた（7月）。また、インドにおいては、中印国境地域における軍事衝突を契機に、同国の主権や公共の

安全に害を与えるものなどとして、59種類（5月）、118種類（9月）及び43種類（11月）の中国製アプリの使用が禁止された。

2 経済安全保障分野における公安調査庁の取組

こうした国際社会の動きの中で、経済安全保障は我が国にとっても重要な課題となっている。公安調査庁においては、我が国での関心の高まりを受け、カウンターインテリジェンスや大量破壊兵器の拡散（ P.60 6「大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向」）と並び、経済安全保障に関しても必要な情報収集・分析を行ってきた。特に、国外等への技術・データ流出の防止は重要であるため、公安調査庁

は、関連情報の収集・分析を行い、得られた結果を関係機関に提供しているほか、官民連携に向けた取組として、我が国の経済団体、民間企業等に対し、説明会を通じ、重要情報の流出の防止等に向けた情報発信を行っている。

今後も、公安調査庁は、情報収集・分析の強化に取り組み、経済安全保障に係る政府の施策に貢献していく。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の安全開催に向けて

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けて延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）は、

令和3年（2021年）夏に開催が予定されているところ、引き続き、テロやサイバー攻撃などに警戒が必要である。

東京大会開催に伴うテロに要警戒

過去に外国で開催されたオリンピックに際しては、昭和47年（1972年）9月に西ドイツ（当時）・ミュンヘンのオリンピック選手村イスラエル選手団宿舎において襲撃・人質テロが、平成8年（1996年）7月に米国・アトランタの100周年オリンピック公園において爆弾テロが発生している。こうした大規模国際スポーツイベントは、テロリストにとって世界中の注目を集める格好の機会である。このため、東京大会の開催に際しては、各競技会場はもとより、公共交通機関、宿泊施設、観光地などのいわゆるソフトターゲットのほ

か、首都圏以外の都市部などにおいても、テロに警戒する必要がある。



アトランタの100周年オリンピック公園における爆弾テロ事件発生直後の現場（写真提供：ロイター＝共同）

大規模国際スポーツイベントに際した主なテロ事件及びテロ計画

事件・計画	国名	年月	事案概要
テロ事件	西ドイツ(当時)	昭和47年(1972年)9月	【ミュンヘンオリンピック】南部・ミュンヘンのオリンピック選手村にイスラエル選手団宿舎で襲撃・人質テロ事件が発生し、同選手団11人を含む12人が死亡
	米国	平成8年(1996年)7月	【アトランタオリンピック】南東部・アトランタの100周年オリンピック公園で、爆弾テロが発生し、市民ら2人が死亡、112人が負傷
	米国	平成25年(2013年)4月	【ボストンマラソン】東部・ボストンのマラソン会場で、爆弾テロが発生し、市民3人が死亡、約300人が負傷
	フランス	平成27年(2015年)11月	【サッカー国際親善試合 フランス対ドイツ】首都パリ近郊の試合会場付近で、相次いで自爆テロが発生し、市民1人が死亡
テロ計画	ブラジル	平成28年(2016年)7月	【リオデジャネイロオリンピック競技大会】(2016年8月開催)ブラジル人14人による競技大会開催中のテロ計画が摘発(法務大臣発表)
	サウジアラビア	平成28年(2016年)10月	【FIFAワールドカップロシア大会アジア最終予選 サウジアラビア対アラブ首長国連邦(UAE)】(2016年10月開催)西部・ジッダで開催予定のサウジアラビア対 UAE の試合会場を標的とした自動車爆弾テロ計画が摘発(内務省報道官発表)
	フランス	平成28年(2016年)11月	【UEFA 欧州選手権(ユーロ2016)】(2016年6~7月開催)東部・ストラスブール及び南部・マルセイユで、ユーロ2016などに対するテロ計画が摘発(内務大臣発表)
	ロシア	平成30年(2018年)4月	【FIFAワールドカップロシア大会】(2018年6~7月開催)W杯ロシア大会に対するテロを含む12件のテロ計画が摘発(連邦保安庁長官発表)

※テロ計画は、発表時の年月


円滑な大会運営を阻害しかねないサイバー攻撃の脅威

オリンピック・パラリンピック競技大会は、サイバー攻撃の脅威にもさらされており、特に、英国・ロンドン大会（平成24年〈2012年〉7月）以降、その脅威が顕著となっている。

同大会では、大会運営に支障を来す被害は生じなかったものの、電力供給システムが攻撃者に狙われていた可能性もあったとされる。

また、ブラジル・リオデジャネイロ大会（平成28年〈2016年〉8月）に際しては、世界反ドーピング機構（WADA）のデータベースから、各国代表選手の医療情報（治療目的での薬剤使用記録等）が窃取され、インターネット上に暴露される事案が発生した。さらに、韓国・平昌^{ピョンチャン}冬季大会（平成30年〈2018年〉2月）では、大会運営を支えるITシステムがデータ破壊型マルウェアによる攻撃を受け、開会式開催中に公式ウェブサイト（入場チケット印刷機能を含む）、会場内Wi-Fiサービス等が

一時停止するなどの被害が引き起こされた。

米英両国政府は、前述のリオデジャネイロ大会及び平昌冬季大会に際したサイバー攻撃事案について、WADAから国家的なドーピングを認定されたことで、両大会への代表選手団の参加が制限・禁止されたロシアのサイバー戦部隊（連邦軍参謀本部情報総局〈GRU〉隷下）が実行したものと断定した（P.56 5「サイバー空間をめぐる動向」）。

このほか、複数の大会で、ハクティビストと呼ばれる社会的・政治的主張を目的としてサイバー攻撃を行う個人・組織によって、オリンピックの妨害を掲げたDDoS攻撃キャンペーン等が展開された。

このような脅威の動向を踏まえ、東京大会においても、国家が関与する主体によるものを始め、大会の妨害を凶る勢力によるサイバー攻撃に十分警戒する必要がある。

反オリンピック・パラリンピック勢力が反対運動を継続

東京大会をめぐるっては、「オリンピックは開催地を破壊させる災害」などと主張する勢力が、東京大会延期決定後も開催反対運動を継続し、「オリンピックは延期ではなく中止を」などと訴える集会・デモを実施した。また、11月にIOC会長が来日した際には、同会長に対して、「オリンピックなんかどこにも要らない」などと直接訴える抗議行動を行った。こうした活動には、国内過激派関係者も参加

しており、大会開催が近づくにつれて、反対運動が活発化していくものとみられる。

さらに、右翼団体及び右派系グループが、新型コロナウイルス感染症問題のほか、領土や歴史認識などの諸問題に関する自らの主義・主張をアピールする好機と捉えて、来日する特定国の関係者を糾弾したり、外国人排斥を主張したりする活動などを行うおそれもある。

東京大会の成功に向け、公安調査庁は「インテリジェンス」で貢献

公安調査庁では、平成25年（2013年）に設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連特別調査本部」の下で、全庁を挙げての情報収集・分析態勢の強化を図りつつ、テロの未然防止や各種不法事案な

どの早期把握に資する情報を関係機関などに随時提供している。

公安調査庁は、今後も、東京大会の安全な開催に向けた取組を進めていく。

令和2年の

国 外 情 勢






1-1

新型コロナウイルス感染症や風水害で更なる苦境に直面し、体制の安定維持に腐心する北朝鮮

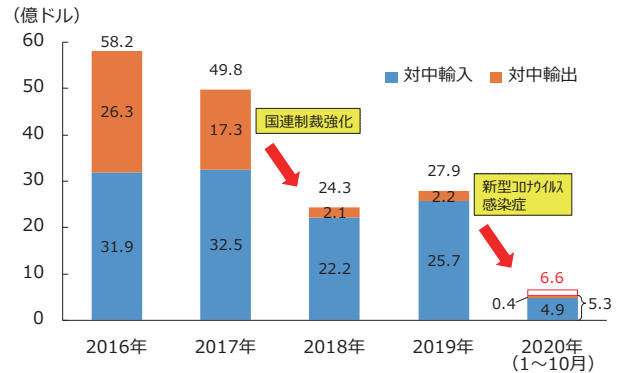
中朝貿易の大幅減少など経済に大きな打撃。経済目標の達成困難を認める異例の発表

北朝鮮は、中国での新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、1月末から国境を封鎖して、物流や人的往来を厳しく制限した。これにより、対外貿易の大半を占める中国との貿易が、ミサイル発射などを契機とした平成29年（2017年）の国連制裁によって大幅に減少した時から更に減少し（右図）、資材・原料を輸入に依存していた工場や企業の生産活動の低迷が伝えられた。また、注力してきた元山葛麻海岸観光地区や平壤総合病院の建設が遅滞し、目標期日内の完工が伝えられなかった。このほか、国連制裁の対象外である外国人観光客の受入れを中断したことにより、外貨収入も減少したとみられる。

こうした中、北朝鮮は、「予想し得なかつ

た挑戦が重なった」として、令和2年（2020年）が最終年となる「国家経済発展5か年戦略」の目標が達成できなくなったことを自認した（8月）。

中朝貿易額の推移



赤枠・赤字は、1～10月の対前年同期比減少率が1年間継続した場合の予想額
（中国海関統計に基づいて当庁作成）

新型コロナウイルス感染症の流入阻止や豪雨・台風被害の復旧に腐心、「人民重視」の姿勢をアピール

北朝鮮は、1月末に「国家非常防疫体系」を宣布して以降、施設の消毒や住民らの検温・隔離などを徹底するとともに、金正恩委員長が繰り返し防疫態勢の強化・引締めを指示した。北朝鮮は、こうした取組の成果として「一人の感染者もいない」ことを強調した。

また、豪雨や台風（8月、9月）によって、農耕地や住宅などに大きな被害が生じると、金委員長ら指導部幹部が迅速に被災地を視察

し、復旧を指示したほか、軍部隊だけでなく平壤市の朝鮮労働党員を多数被災地に派遣して、復旧作業に従事させた。

さらに、金委員長が朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式（10月）の演説で、住民らに対する慰労と謝意の言葉を繰り返して「人民重視」の姿勢をアピールしたほか、集中増産運動「80日戦闘」を実施して（10～12月）、防疫対策や災害復旧などに取り組んだ。

朝鮮労働党の機能を強化し、幹部の責任と役割を拡大

こうした中、朝鮮労働党は、政治局会議など各種会議を頻繁に開催して新型コロナウイルス感染症や災害復旧の対策を討議・決定し、各種政策が幹部間の討議を経て集团的に決定されていることを印象付けた。また、北朝鮮メディアは、政治局常務委員ら党幹部による経済施設や復旧現場の視察を度々大きく取り上げ、党幹部の存在感を高めた。

その背景には、党の集团的な政策決定過程を公開し、決定に関与する幹部の役割や責任を明らかにすることによって、幹部の精励を促す狙いがあるとみられるほか、経済の発展が見通せない中、不振の責任を幹部に転嫁して、金委員長の権威を護持する側面もあるものとみられる。



「80日戦闘」の実施を決定した朝鮮労働党中央委員会第7期第19回政治局会議（10月）（写真提供：朝鮮通信=時事）

朝鮮労働党第8回大会を契機として体制の安定確保に注力

北朝鮮は、令和3年（2021年）1月に朝鮮労働党第8回大会を開催する予定であり、指導部を改選し、新たに策定する「国家経済発展5か年計画」に基づいた経済建設に取り組むことになる。しかし、国連制裁に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が継続

する場合には、経済環境が根本的に改善する可能性は低いとみられ、北朝鮮としては、引き続き「自力更生」に依拠せざるを得ず、住宅建設など「人民生活」向上に重点的に取り組むことで住民らの支持をつなぎ止めることに腐心するとみられる。

C O L U M N ①

金正恩委員長の健康問題

キム・ジョンウン
金正恩委員長については、4月、執権以来毎年欠かさなかった金日成生誕日（4月15日）
キム・イルソン
に際する錦繡山太陽宮殿参拝が報じられず、
ナム・スサン
また、海外メディアが「手術を受け重篤な状態」（CNN）、「中国が北朝鮮に医療専門家を派遣」（ロイター）などと報じたことにより、健康異変説が急浮上した。

しかし、北朝鮮メディアが、5月2日、金委

員長の肥料工場完工式への出席を映像とともに公開し、健康異変説を打ち消した。

その後も、金委員長の活動は継続的に伝えられているが、金委員長については、近年、肥満が進行していることがうかがわれ、かねて持病を抱えているとも伝えられることから、同人の健康状態には引き続き留意を要する。



平壤産院を視察する金正恩（平成24年〈2012年〉11月）（写真提供：朝鮮通信＝時事）



災害復旧現場を視察する金正恩（10月）（写真提供：朝鮮通信＝時事）

C O L U M N ②

コロナ禍における中朝貿易

北朝鮮の対中貿易（1～10月期）は、平成31年/令和元年（2019年）に比べ、金額ベースで約76%の大幅な減少となった。

このうち、対中輸入では、特に、製造用資材（プラスチックや人造繊維、布地など）が大幅に減少し、北朝鮮の製造業の停滞につながったとみられる。また、肥料も大きく減少し、令和3年（2021年）の農業に影響を及ぼす可能性がある。一方、食用油、たばこ、小麦粉、砂糖及び医療用品は減少幅が小さく、住民ら

の生活水準の維持や新型コロナウイルス感染症対策に努めている状況がうかがわれた。

対中輸出では、ほぼ全ての品目が大きく減少したところ、国連制裁後の主力の輸出品目である時計やかつらの減少が顕著であり、外貨獲得の更なる減少につながったとみられる。

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する場合、国境管理の強化に伴う中朝貿易の低迷は当面継続するとみられ、経済建設にも支障となることが予想される。

対中輸入額の品目別動向（1～10月期）

対中輸入減少額上位品目（減少額順）				
順位	品目 (HSコード2桁での分類)	19年同期比 減少額(ドル)	輸入額 (ドル)	19年 同期比
1	プラスチック及びその製品	-1億8,600万	3,580万	-84%
2	人造繊維の長繊維及びその織物	-1億3,320万	1,710万	-89%
3	穀物	-7,260万	100万	-99%
4	布地（編物）	-6,510万	590万	-92%
5	時計及びその部分品	-6,050万	890万	-87%
6	衣類、衣類付属品（編物）	-5,770万	470万	-93%
7	陶磁製品	-5,150万	690万	-88%
8	フェルト・不織布、ひも等	-4,660万	760万	-86%
9	家具、寝具	-4,580万	800万	-85%
10	魚介類	-4,180万	470万	-90%
11	紙、板紙、製紙用パルプ等	-3,720万	1,570万	-70%
12	肥料	-3,640万	550万	-87%
13	人造繊維の短繊維及びその織物	-3,600万	1,040万	-78%
14	履物等	-3,410万	570万	-86%
15	食用果物及びナッツ類	-3,350万	830万	-80%

対中輸入額上位品目（輸入額順）				
順位	品目 (HSコード2桁での分類)	輸入額 (ドル)	19年 同期比	19年同期 順位
1	動・植物性油脂、食用油	7,990万	-28%	3
2	たばこ、たばこ代用品	3,930万	-45%	5
3	穀粉（大半が小麦粉）	3,660万	-40%	9
4	プラスチック及びその製品	3,580万	-84%	1
5	糖類（大半が砂糖）	2,920万	-14%	23
6	ゴム及びその製品	2,420万	-52%	14
7	医療用品	1,850万	-51%	21
8	有機化学品	1,740万	-56%	20
9	人造繊維の長繊維及びその織物	1,710万	-89%	2
10	紙、板紙、製紙用パルプ等	1,570万	-70%	13
11	人造繊維の短繊維及びその織物	1,040万	-78%	16
12	時計及びその部分品	890万	-87%	7
13	無機化学品、化合物	840万	-62%	32
14	食用果物及びナッツ類	830万	-80%	18
15	家具、寝具	800万	-85%	12

対中輸出額の品目別動向（1～10月期）

対中輸出減少額上位品目（減少額順）				
順位	品目 (HSコード2桁での分類)	19年同期比 減少額(ドル)	輸出額 (ドル)	19年 同期比
1	時計及びその部分品	-3,110万	680万	-82%
2	羽毛製品、かつら等	-2,460万	250万	-91%
3	鉄鋼（フェロアロイ等）	-1,570万	1,150万	-58%
4	鉱石、スラグ、鉱灰	-1,300万	560万	-70%
5	光学機器、医療用機器等	-1,200万	130万	-90%
6	玩具、運動用具等	-740万	70万	-92%
7	履物等	-530万	70万	-89%
8	ガラス及びその製品	-460万	30万	-94%
9	特殊交易品及び未分類商品	-360万	340万	-51%
10	無機化学品、化合物	-260万	30万	-88%
11	革製品、カバン	-150万	5万	-97%
12	紙、板紙、製紙用パルプ等	-130万	10万	-90%
13	スズ及びその製品	-80万	ゼロ	-100%
14	プラスチック及びその製品	-80万	10万	-92%
15	かご細工物等	-70万	10万	-88%

対中輸出額上位品目（輸出額順）				
順位	品目 (HSコード2桁での分類)	輸出額 (ドル)	19年 同期比	19年同期 順位
1	鉄鋼（フェロアロイ等）	1,150万	-58%	2
2	鉱物性燃料（全額が電力）	940万	-1%	6
3	時計及びその部分品	680万	-82%	1
4	鉱石、スラグ、鉱灰	560万	-70%	4
5	特殊交易品及び未分類商品	340万	-51%	8
6	羽毛製品、かつら等	250万	-91%	3
7	光学機器、医療用機器等	130万	-90%	5
8	各種化学工業生産品	120万	+5%	14
9	玩具、運動用具等	70万	-92%	7
10	履物等	70万	-89%	9
11	肥料	50万	-55%	15
12	無機化学品、化合物	30万	-88%	11
13	ガラス及びその製品	30万	-94%	10
14	たばこ、たばこ代用品	30万	2019年ゼロ	
15	楽器及びその部分品	20万	+21%	28

（中国海関統計に基づいて当庁作成）

1-2

米国の交渉姿勢に不満を示し、対北姿勢の転換を求める
北朝鮮

交渉こう着の長期化を予告、戦略兵器開発の継続を示唆

北朝鮮は、令和元年（2019年）12月、朝鮮労働党中央委員会全会会議において、同年10月の米朝実務協議の決裂を受けて米朝対立が長期化するとの見通しを示しつつ、「守る相手もない公約に縛られる根拠が消失した」として、核実験及びICBM（大陸間弾道ミサイル）発射実験の再開を示唆したほか、「新たな戦略兵器」の登場を予告した。また、令和2年（2020年）も引き続き短距離弾道ミサイルを相次ぎ発射し（3月）、これらが実戦配備段階にあることを示唆した。さらに、党中央軍事委員会拡大会議（5月）において、「核戦争抑止力を一層強化して戦略武力を高度の撃動状態で運用する新たな方針」を提示

し、戦略兵器の実戦的運用に向けた態勢の整備を進めていることを印象付けた。



北朝鮮が3月に発射した短距離弾道ミサイル（写真提供：朝鮮通信＝共同）

米国大統領選前の首脳会談を拒否するも挑発は抑制、対話再開の余地を残す

北朝鮮は、一部報道で米国大統領選挙（11月3日）前の米朝首脳会談説が取り沙汰されると、キム・ヨジョン 金与正党第1副部長が談話を発表し、

「米国の決定的な立場の変化がない限り、朝米首脳会談は無益」としつつも、「両首脳の判断と決心による」として可能性を留保し、

非核化には北朝鮮の行動と並行した米国の「重大措置」が必要であると主張して、対価を求める立場を強調した。また、米国独立記念行事のDVDの入手に意欲を示し、自ら米国側に接触する可能性を示唆した（7月）。

同談話以降、北朝鮮は、対米交渉について言及せず、米韓合同軍事演習（8月）に際しても、これを口実としたミサイル発射等の軍事挑発も行わなかったほか、金正恩委員長がトランプ大統領の新型コロナウイルス感染に際して見舞電を送る（10月）など、トランプ大統領再選の可能性も踏まえて、米国の

情勢を注視しているものとみられた。また、朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式（10月10日）では、新型のICBMやSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）とみられる兵器を公開し、ミサイル開発を不断に進めていることを誇示したが、演説した金委員長は、これらの戦略兵器が「自衛的正当防衛手段」であり、「誰かを狙ったものではない」などと主張し、トランプ政権に対する過度な刺激を抑制している様子うかがわせた。その後、バイデン前副大統領の当選確実が伝えられる中でも、北朝鮮は特段の反応を示さず、静観を続けた。

米中対立を見据え「中国支持」をアピールするも、党創建75周年に際した要人招請は実現せず

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、北朝鮮と中国の間では、高官の相互往来が途絶し、党創建75周年に際した中国要人の訪朝はなかった（10月）。

他方、北朝鮮は、習近平国家主席に中国の防疫措置を称賛する親書を送り（2月、5月）、

中国に対する友好姿勢をアピールした。また、中国が、「香港国家安全維持法制」の導入を決定すると（5月）、中国の対香港政策を支持する談話等を発表するなど、中国寄りの立場を示した。

米国新政権の発足を受けて交渉再開を模索、挑発行為に踏み切る可能性も

北朝鮮は、米国新政権の交渉姿勢を見極めつつ、自らの経済状況改善の必要性から、国連の制裁解除などに向け、交渉の再開を模索するものとみられる。その過程では、“核保有国”としての立場を堅持し、米国の交渉姿勢に揺さぶりを掛けるべく、短距離ミサイル

にとどまらず、中・長距離弾道ミサイルの発射に踏み出す可能性がある。その場合には、北朝鮮が弾道ミサイルを我が国上空を通過させることで、我が国の安全保障環境にも影響を及ぼすことが懸念される。

C O L U M N

閱兵式に登場した新型弾道ミサイル

北朝鮮は、朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式（10月）において、巨大なICBM（大陸間弾道ミサイル）や「北極星4」と表示されたSLBM（潜水艦発射弾道ミサイル）などの新型弾道ミサイルを公開した。

新型ICBMは、11軸22輪のTEL（発射台

付き車両）に搭載されており、北朝鮮がTELで運用するICBMとしては、これまでで最大の「火星15」（9軸18輪）に比べ、全長・直径ともに大型化されており、射程距離の延伸や多弾頭搭載型の可能性が指摘されている。

また、新型SLBMとみられる「北極星4」は、

固体燃料推進方式のSLBM「北極星1」や「北極星3」と同系列とみられ、北朝鮮が建造中の新型潜水艦との関連が注目される。

今次閱兵式を通じ、北朝鮮は、ミサイル戦



新型ICBMとみられる兵器（写真提供：AFP=時事）

力の強化や多様化を追求して不断に開発を進めていることを示した。今後、これら新型ミサイルの試験発射に進むことが想定され、関連の動向には警戒を要する。



「北極星4」（写真提供：KCNA/UPI/アフロ）

1-3 韓国の「対米追従」姿勢の転換を求めて圧迫を続ける北朝鮮

韓国の対話呼び掛けに応じず、米韓演習など「敵対行為」の中止を要求

北朝鮮は、平成31年（2019年）2月、ハノイでの米朝首脳会談が合意なしに終わって以降、韓国からの対話や交流の呼び掛けに応じなくなり、12月の朝鮮労働党中央委員会全員会議において、キム・ジョンウン金正恩委員長が当面の内外政策方針に関して報告した際にも対韓関係に言及しないなど、米朝の「仲介役」であった韓国・ムン・ジェイン文在寅政権に対し、冷淡な態度をとり続けた。

令和2年（2020年）に入っても、北朝鮮は、韓国が南北間の合意を履行せず、米韓合同軍事演習や米国製最新兵器の導入を続けている

として、「南朝鮮（韓国）が無視と冷遇を受けるのは自業自得」などと非難し、「敵対行為」の中止を要求した（1月）。また、北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射に韓国側が憂慮を表明すると、キム・ヨジョン金与正党第1副部長が談話を発表し、韓国側の反応を「分不相応な行動」と非難した（3月）。さらに、南北首脳会談2周年（4月）に際して、韓国側が新型コロナウイルス感染症を念頭に南北間の保健分野の協力を呼び掛けたが、北朝鮮は特段の反応を示さなかった。

南北共同連絡事務所を爆破も、漁業指導員射殺事件では金正恩委員長の謝罪で情勢悪化を回避

北朝鮮は、6月、韓国の脱北者団体が北朝鮮非難のビラを散布した（5月）ことを捉えて、キム・ヨジョン金与正党第1副部長がこれを強く非難し、報

復を示唆する談話を発表したほか、軍部間を始めとする南北間の通信回線を遮断した。また、キム・ヨジョン金与正党第1副部長が「北南共同連絡事

務所が崩れる悲惨な光景を目の当たりにするだろう」と予告し、その3日後、開城工業団地内にある南北共同連絡事務所の爆破を実行した。さらに、軍総参謀部は前線での警戒レベルの引上げや開城工業団地等への軍部隊進出などの「軍事行動計画」を発表した。しかし、党中央軍事委員会が、同計画の保留を決定し、実行には至らなかった。その後、韓国が外交・安保担当高官の人事異動を行う(7月)とともに、経済協力の用意を表明したが、北朝鮮は応じず、無視する姿勢を続けた。

このような中、韓国側の発表によれば、黄海の北朝鮮側海域で韓国の漁業指導員が北朝鮮軍に射殺され、遺体が焼却される事件が発生した(9月)。これに対し、北朝鮮は直ちに韓国側に通知文を送り、金委員長^{ケムン}の謝罪の意を伝達したものの、韓国側が求めた真相解明のための共同調査や軍事通信線の再稼働には応じなかった。

このように、北朝鮮は、韓国側の呼び掛けを無視し続けたが、その一方で、新型コロナウイルス感染症の対応に取り組む文在寅大統領に宛てて金委員長が親書を送り(3月、9月)、「変わらない友情と信頼」を表明する(3月)など、首脳間の関係に配慮する姿勢を見せた。また、朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式では、金委員長が「(新型コロナウイルス感染症による)保健危機が克服され、北と南が再び手を握り合う日が来ることを願う」と述べ、韓国に対する融和的なメッセージを送った(10月)。



爆破され崩れ落ちる南北共同連絡事務所(写真提供:朝鮮中央通信=共同)

6月の北朝鮮の対韓動向

4日	金与正党第1副部長が談話を発表し、韓国の脱北者団体による北朝鮮非難のビラ散布に反発
5日	統一戦線部報道官が談話を発表し、「対南事業を総括する第1副部長が警告した談話を胸に刻むべき」と主張
9日	南北間の通信回線を遮断
13日	金与正党第1副部長が談話を発表し、「北南共同連絡事務所が跡形もなく崩れる光景を目の当たりにするだろう」と予告。また、「次の対敵行動の行使権」を軍総参謀部に委譲すると表明
16日	南北共同連絡事務所を爆破
17日	軍総参謀部が「軍事行動計画」を発表
23日	党中央軍事委員会が「軍事行動計画」の保留を決定

対韓圧迫を継続しつつ、米朝関係や次期韓国大統領選挙などの情勢を注視

北朝鮮は、かねて、韓国が米国寄りの姿勢をとって南北合意の実質的な履行に踏み出さないことに不満を有しており、引き続き、韓国側の姿勢に大きな変化がない場合は、韓国を無視する姿勢を継続するとみられる。ただし、自らの経済状況や米朝関係の進展いかん

によっては、次期韓国大統領選挙(令和4年〈2022年〉3月)に向けた韓国内の動向などをにらみつつ、韓国からの支援獲得に向けて、保健分野等での協力など、関係改善に向けたカードを切る可能性も否定できない。

C O L U M N

6月の対韓圧迫を主導した金与正党第1副部長

6月の対韓圧迫を主導したのは、「対南(韓国)事業の総括」を任された^{キム・ジョンウン}金正恩委員長の妹の^{キム・ヨジョン}金与正朝鮮労働党第1副部長である。

金与正は、平成26年(2014年)に「党中央委員会責任活動家」として初めて北朝鮮の報道で紹介され、現在は、党の中央委政治局候補委員及び第1副部長として、金委員長^{キム・ジョンウン}の現地指導への同行や、党の会議への出席などの活動が伝えられている。金与正は、かねて宣伝扇動部門や金委員長の儀典を主に担当してきたとみられるが、平成30年(2018年)には、金委員長の特使として^{ピョンチャン}平昌冬季オリンピック大会開会式に出席し、^{ムン・ジェイン}文在寅大統領に金委員長の親書を手交した。それ以降、南北首脳会談や、米朝・中朝首脳の食事会に同席するなど、外交分野で存在感が増大した。今般の対韓圧迫後は、対米関係に関する談話も発表する(7月)など、対米政策にも関与している可能性を示唆した。

今般の対韓圧迫では、金与正の対韓非難談話を支持する集会が連日、北朝鮮各地で開催された(6月)ところ、金与正が指導者的立場にあることを内部に印象付ける効果があったものとみられる。

このような金与正の台頭の背景には、かねて金委員長^{キム・ジョンウン}の健康異変説が伝えられる中、金委員長が信頼の置ける近親者を指導部内に配置することによって、体制の更なる強化を図る狙いがあるものとみられ、金与正は金委員長を補佐する中核的な存在になっていく可能性がある。



金与正党政治局候補委員・第1副部長
(写真提供：コリアメディア=共同)



金与正の対韓非難談話を支持する集会の様子(写真提供：朝鮮中央通信=共同)

1-4 日朝間の対話に依然として応じない北朝鮮

日朝首脳会談の呼び掛けに反応せず、新政権の「路線継承」方針を批判

北朝鮮は、安倍晋三総理(当時)が令和元年(2019年)5月以降、様々な機会において、日本人拉致問題^{キム・ジョンウン}の解決に向けて金正恩委員長との無条件の対話を呼び掛けたのに対し、我が国の対北政策を「敵視政策」と非難し、対話に応じることはなかった。

こうした中、菅義偉総理が9月に就任すると、北朝鮮は、対外向けウェブサイトを通じ

て、安倍政権の継承を掲げる新政権に対する批判を繰り返した。また、安倍総理の辞任表明以降、北朝鮮外務省が自らのサイトに同省日本研究所研究員名義の評論を頻繁に掲載し、拉致問題について「完全無欠に解決された」と主張した(9月)ほか、「過去清算」問題や我が国の安全保障政策などを取り上げて、新政権をけん制した(📄次ページ表)。

朝鮮人学校への対応や安全保障政策などを捉えて対日非難を継続

北朝鮮は、メディアやウェブサイトなどを通じ、一部の自治体が新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク配布の対象から朝鮮人学校を一時除外したことや、朝鮮人学校幼稚班が「幼児教育・保育無償化」制度の適用対象外となっていることについて、「朝鮮民族差別行為」などと主張し、在日朝鮮人の処

遇改善を繰り返し要求した。

また、我が国が陸上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の代替策を検討する方針を示したことを捉え、「敵基地攻撃能力」保有の検討を本格化し、先制攻撃能力の保有を狙ったものとして非難し、警戒感を露わにした。

米朝関係や我が国の動向を見据えつつ、対話の糸口を探る可能性も

北朝鮮は当面、米朝関係への対応に注力するものとみられ、対日関係については、我が国新政権の対北姿勢を慎重に見極めるものとみられるところ、北朝鮮関係者が参加する東

京オリンピック・パラリンピック競技大会などを、対話の糸口を探る機会として利用する可能性が注目される。

北朝鮮外務省日本研究所研究員名義の評論

発出日	題名（主題）	発出日	題名（主題）
8月31日	「日帝の『韓日合併条約』の仕立て上げは極悪な朝鮮国権強奪犯罪」（「過去清算」問題）	10月16日	「危険千万な武力増強策動」（新政権の安全保障政策）
9月5日	「被害者らに対する当然の道理」（朝鮮人学校の処遇）	10月25日	「国際社会に対する真っ向からの挑戦、道徳的低劣さの極致」（慰安婦問題）
9月16日	「戦犯国の風土で育っている危険な毒草」（「過去清算」問題）	10月30日	「生きている靈魂らの血のにじむような絶叫」（「過去清算」問題）
9月19日	「地域の平和と安定を破壊する主犯」（新政権の安全保障政策）	11月5日	「朝鮮東海は我が国の海の固有の名称」（日本海の表記）
9月29日	「愚かな『百年河清』式妄動」（新政権の対北政策、拉致問題） ※拉致問題について「完全無欠に解決」と主張	11月13日	「千秋にわたって許すことのできない日帝の朝鮮国権強奪犯罪」（「過去清算」問題）
10月2日	「日本は国連安保理常任理事国になる資格がない」（「過去清算」問題）	11月20日	「日本特有の人権の実情」（朝鮮人学校の処遇）
10月9日	「世界を笑わせるな」（旭日旗の取扱い）	11月27日	「傍観することのできない日本の海外膨張策動」（自衛隊の動向）

（北朝鮮外務省ウェブサイト〈www.mfa.gov.kp/kp/〉に基づいて当庁作成）

1-5 コロナ禍の下、組織・活動の強化に腐心する朝鮮総聯

コロナ禍の影響で組織・活動が停滞、北朝鮮との往来にも支障

在日本朝鮮人総聯合会（朝鮮総聯）は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、これまで恒例であった親睦行事や文化・スポーツ行事、朝鮮人学校の財政支援を目的としたチャリティー行事などが中止や延期を余儀なくされ、活動家・会員の参集や資金調達の機会が大幅に減少した。また、朝鮮総聯を財政面で支える在日商工人は、業績悪化に直面した。

さらに、北朝鮮が新型コロナウイルス感染症対策として人的往来を制限したことから、金正日キム・ジョンイル総書記誕生日（2月）、金日成キム・イルソン主席誕生日（4月）、北朝鮮政権樹立日（9月）に際した祝賀団、活動家教育などを目的とした各組織の代表団及び朝鮮人学校の修学旅行生を北朝鮮に派遣することができず、北朝鮮への忠誠アピールや活動家の育成に支障を来した。

在日同胞の支援や権利擁護活動などで組織結集に取り組み

こうした中、朝鮮総聯は、「同胞第一主義」、「滅私服務」のスローガンを掲げ、在日同胞家庭にマスク・消毒液等を配布するなどの訪問活動に取り組んだほか、傘下の商工団体が在日商工人らの持続化給付金等の受給を支援するなどして、「同胞組織」としての存在感をアピールし、組織に対する支持の拡大に努めた。

また、4年ぶりの開催となる「総聯分会代表者大会-2020」（11月）に向けて集中運動「5か月集中戦」（6～10月）を提起し、末端組織である分会の立て直しや戸別訪問活動の強化に取り組んだ。こうして迎えた同大会では、金正恩キム・ジョンウン委員長の祝賀文の朗読や大会報告を通じて、分会強化の重要性を改めて強調し、活動が活発な分会を表彰するなど、分会活動の活性化に向けた機運の醸成を図った。




「幼保無償化」適用を求める署名を我が国政府に提出する朝鮮人学校関係者（写真提供：共同）

さらに、朝鮮人学校幼稚班への「幼保無償化」適用を求める署名活動（「100万名署名運動」）に取り組み、各地の学校関係者が、集めた署名を相次いで関係府省に提出した（6～8月）。

19年ぶりに「第1副議長」職を復活

朝鮮総聯は、中央委員会第24期第3回会議
 拡大会議を開催し（9月）、^{ホ・ジョンマン}許宗萬議長が、
 コロナ禍の影響でかつてない深刻な難局に直
 面しているとした上で、活動家の思想引締め
 や組織の強化、在日同胞への支援活動などに
 引き続き取り組む方針を強調した。

また、同会議では、「第1副議長」職を19
 年ぶりに復活させ、^{パク・クホ}朴久好副議長を選出した
 （ COLUMN）上で、許宗萬議長を「指導
 の中心」、朴久好第1副議長を「活動の中心」
 とする「新たな活動体系」を打ち出した。

コロナ禍で停滞した組織・活動の回復に注力

朝鮮総聯は、引き続き、在日同胞のための
 支援活動を強化しつつ、組織勢力の回復、活
 動の正常化に努めていくとみられる。ただし、
 コロナ禍が更に長期化する場合には、在日商
 工人からの寄附金減少などによる財政悪化の

影響が表面化してくる可能性も考えられる。
 また、「第1副議長」職の復活については、
 高齢の許宗萬議長の後継体制を見据えた人事
 の可能性があり、朝鮮総聯指導部の今後の動
 向が注目される。

C O L U M N

復活した朝鮮総聯「第1副議長」職

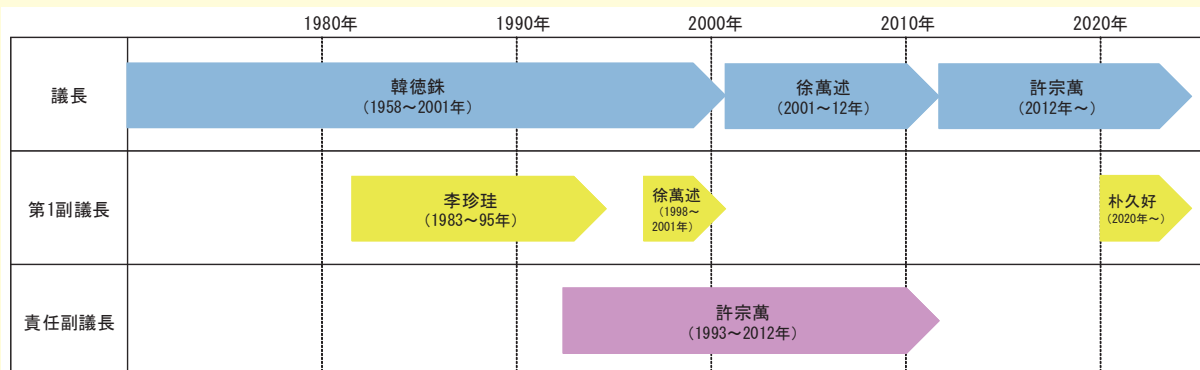
朝鮮総聯は、中央委員会第24期第3回会議
 拡大会議（9月）において、議長に次ぐ「第1
 副議長」職を19年ぶりに復活させて^{パク・クホ}朴久好副
 議長を就任させた。

「第1副議長」職は、かつて、昭和58年（1983
 年）の第13回全体大会で高齢の^{ハン・ドクス}韓徳銖議長（当
 時76歳）を補佐するために設置され、以後、
^{リ・ジンギョ}李珍珪（昭和58年〈1983年〉～平成7年〈1995
 年〉死去まで）、^{ソ・マンシル}徐萬述（平成10年〈1998年〉
 ～平成13年〈2001年〉議長就任まで）が就
 任したが、韓徳銖議長の死去（平成13年〈2001
 年〉）に伴う徐萬述の議長就任を受け、平成

13年（2001年）の第19回全体大会で廃止
 されていた。こうした経緯から、今回の「第
 1副議長」職の設置は、90歳を間近に控えた
 高齢の^{ホ・ジョンマン}許宗萬議長を補佐する態勢を整える狙
 いがあるものと考えられる。

今回、「第1副議長」に抜てきされた朴久好
 は、選出時に5人いた副議長の中で最も若く、
 指導部の世代交代の一面もうかがわれる。徐
 萬述前議長は、第1副議長を経て議長に就任
 しており、今後、朴久好第1副議長を中心に
 後継体制が構築されていくのが注目される。

<議長、第1副議長、責任副議長の変遷>





2-1

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を「建国以来の重大事件」と捉え、安定維持に腐心した習近平政権

新型コロナウイルス感染症の抑制を政権を挙げて推進

湖北省武漢市から拡大した新型コロナウイルス感染症は、例年3月に開催される全国人民代表大会（国会に相当）の延期（5月）など、重要な政治日程を含む中国社会・経済のあらゆる活動に影響を及ぼした。

習近平政権は、感染の拡大を「建国以来、感染速度が最も速く、感染範囲が最も広く、予防・抑制が最も難しい重大な突発的公衆衛生事件」（2月、習総書記）と位置付け、党・政府を挙げてその徹底的な抑え込みを図った。

李克強総理をトップとする「中央新型コロナウイルス感染症対策領導小組」などの指導機関は、ヒトからヒトへの感染を抑えるため、武漢市民の移動制限や交通遮断など、事実上の“都市封鎖”をするとともに、感染への安全性を判定するスマートフォンアプリ「健康コード」の導入などにより各地で住民の移動を管理したほか、企業の生産活動を停止するなどの措置を講じた。この間には、感染が深刻化した湖北省や武漢市の党委員会書記らを「感染防止対策の必要性」を理由に解任した（2月）。

2月下旬以降、新規感染者数が減少傾向に転じると、中国は、感染防止を徹底しつつ、経済活動の段階的再開に踏み切った。習総書記は、自ら武漢市に乗り込み、「ウイルスの拡散の勢いは基本的に抑え込んだ」との認識を示した（3月）ほか、9月には、「党は人民を率いて疫病と戦い、重大な戦略的成果を獲

得した」などと、共産党が主導した感染症対応の“成功”を誇示した。

他方、これら対策の過程では、一部の知識人などから習政権に対し、「感染拡大の状況を隠ぺいした」などと批判の声も上がったが、関係者の拘束などにより、こうした言論を封じ込めた。



封鎖された武漢市内の駅（写真提供：Featurechina /アフロ）



スマートフォンアプリ「健康コード」（写真提供：Avalon/時事通信フォト）

早期の生産再開を図るも経済の回復は道半ば、建党100年を見据えた目標達成に暗雲

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中国経済への影響は大きく、第1四半期（1～3月）のGDP成長率は、四半期別統計の発表を開始した平成4年（1992年）以来初のマイナスとなる平成31年（2019年）同期比6.8%減を記録した。また、全国人民代表大会（5月）では、「我が国の発展が予測困難な影響要因に直面している」として、令和2年（2020年）のGDP成長率目標が提示されない異例の事態となった。

習政権は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより不確実性の高い情勢下での経済運営において、「雇用の安定・民生の保障」に優先的に取り組むよう指示し（5月）、企業向けに大幅減税やインフラ投資の促進などの措置を講じるとともに、米国が中国との経済的分離（デカップリング）への動きを見せる中、「国内の大循環を主体とした、国内・国外が相互に促進し合う新たな発展の枠組み（双循環）」を提起し（5月、習総書記）、対外環境に左右されにくい内需主導の経済発展を目指す方針を示した。

中国のGDP成長率は、第2四半期には3.2%、第3四半期には4.9%と急速に回復し、国際通貨基金（IMF）による通年予測（10月発表）においても主要国中で唯一プラス成長となるなど、最悪期は脱したようである。ただし、新型コロナウイルス感染症の世界的まん延・再流行により、輸出にはいまだ不確実性があるほか、国内においては、政府主導による鉞

工業生産や投資がGDP成長率の押し上げ要素になったとされる一方、同成長率の約6割を占める消費については、「回復を更に促進するよう努める」（10月、中国国家统计局報道官）としており、経済回復には一定の時間を要するとみられる。

習政権は、中国共産党の「建党100年」（令和3年〈2021年〉）までに「小康（幾らかゆとりのある）社会の全面建設」を達成することとして、「2020年のGDPを2010年の2倍にすることなどを国家目標として目指してきたが、その達成に必要とされる令和2年（2020年）のGDP成長率5.6%の実現が困難となりつつある。こうした中、習政権は、GDP達成目標と並ぶ“公約”である「貧困脱却」について、「絶対貧困の問題が間もなく解決を見る」（10月、習総書記）などと、「小康社会」の実現が間近に迫っていることをアピールした。

中国のGDP成長率（四半期別）



（国家统计局の発表に基づいて当庁作成）

党の重要会議を開催、内需主導の経済戦略を提示

中国共産党は、党の全業務を指導する中央委員会全体会議（第19期中央委員会第5回全体会議〈5中全会〉）を開催した（10月）。同会議では、令和3年（2021年）から5年間の経済社会発展戦略として、科学技術の自立や、人口約14億の国内市場に一層依拠した内需

拡大の基本方針を策定するとともに、令和17年（2035年）までの長期目標として、「1人当たりGDPが中等先進国の水準に達することや、都市と農村間の格差是正、中所得層の拡大などを提言した。


第20回党大会に向け、政権の一層の求心力向上が課題

習政権は、「建党100周年」（令和3年〈2021年〉7月）の機会などを捉え、建党以来の中国の発展や「小康社会の全面建設」の“達成”などを党の成果としてけん伝するとともに、5G通信網や人工知能（AI）など新たな技術を用いた経済成長戦略の具体化を急ぐことで、令和4年（2022年）の中国共産党全国代

表大会（第20回党大会）を安定した政治環境で迎えるための“地ならし”を図るとみられる。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が終息する見通しも不透明な中、国民が経済的な豊かさを実感できるような政権運営を通じ、党の一層の求心力向上につなげられるか、今後の取組が注目される。

C O L U M N

経済政策などをめぐり、指導部内の不協和音が表出か

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と経済減速という異例の事態に直面する中、中国指導部内の“対立”とも指摘される事例が相次いだ（右表）。

李克強総理は、全国人民代表大会閉幕後の記者会見（5月）において、「中国は人口の多い発展途上国で、1人当たりの年間所得は3万元だが、6億人の月収はわずか1,000元である」と発言した。メディアは、この発言が「貧困脱却」をアピールする習近平総書記に冷や水を浴びせたとの見方を報じた。さらに、その後、党中央の理論誌「求是」が掲載した習総書記名義の論文に、「我が国の発展空間は不均衡であり、都市、農村、地域、グループの間に所得格差が存在するのは正常なこと」との記述があることについて、メディアは、“習総書記による李総理への反論”などと取り上げ、両者の間に“不協和音”が存在すると指摘した。

また、同じ記者会見において、李総理は、「西部のある都市で露店を開いたら一晩で10万人

習近平総書記・李克強総理の“対立”との見方が報じられた事例

●企業家座談会（7月）

習総書記が主催した同座談会に経済政策を所掌する李総理が出席しなかったのは、習総書記の李総理外しとの見方

●「北斗3号」運用開始式典（7月）

冒頭、司会の劉鶴副総理が主な出席者を紹介。習総書記が立ち上がって挨拶した後、李総理も同様に立ち上がったが、劉副総理がすぐに次の韓正副総理の名前を読み上げたため、李総理は挨拶するタイミングを逸し、気まずい雰囲気に着席。習総書記の側近とされる劉副総理が李総理に対して嫌がらせをしたとの見方

●地方視察（8月）

習総書記が安徽省、李総理が重慶市をほぼ同時期に視察した際、新華社などが習総書記の視察のみ先に報じ、李総理の視察に関する報道を故意に後回しにしたとの見方

が就業できた」などと、新型コロナウイルス感染症の影響などで悪化した雇用情勢を改善するため、露店販売を奨励するかのような発言をした。しかし、北京市が所管する「北京日報」(6月7日付け)は、「露店経済は北京にそぐわない」などと、李総理の方針を否定する論評を報じた。北京市党委書記が、習総書記と関係が近いとされる蔡奇^{サイキ}であることもあり、メディアは、同様に習総書記と李総理との“不協和音”との見方を報じた。

李総理の「1,000元」発言は、国务院総理という立場上、所得問題を重視する意見を述べたにすぎず、政権が掲げる「貧困脱却」の目標を否定するものではないとみられ、「露店奨励」発言については、雇用拡大により民生改善を図る李総理と、首都としての景観保護

や公衆衛生上の責任を有する同市当局との間の政策的優先度の相違であった可能性もあるが、令和4年(2022年)の第20回党大会に向けて、こうした指導部内の“不協和音”を取り上げた報道にはより留意が必要とみられる。



全国人民代表大会閉幕式に出席する習総書記と李総理(写真提供:共同)

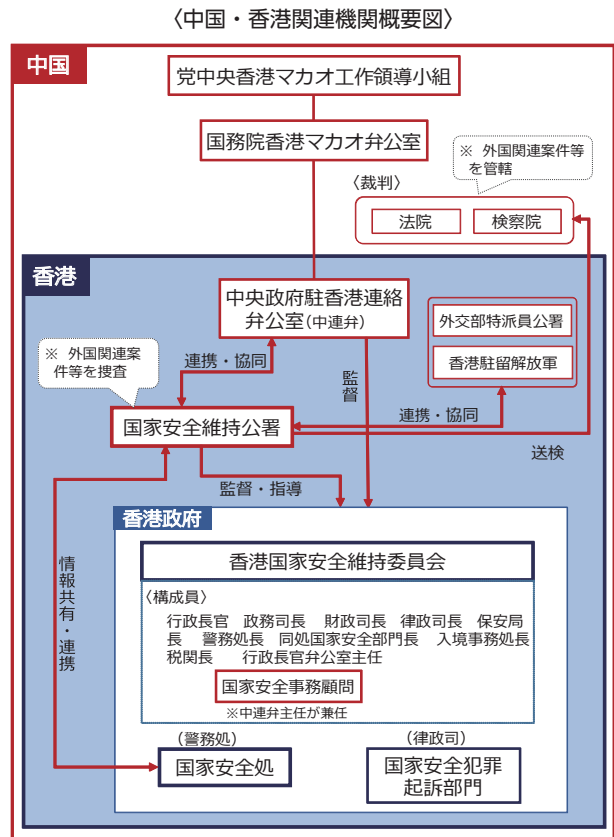
2-2

香港国家安全維持法が制定、分岐点を迎えた香港の「高度な自治」

中国が香港国家安全維持法を制定、香港統治への介入を本格化

中国は、令和元年(2019年)6月以降、香港において「逃亡犯罪人条例」改正に反対する抗議活動が大規模・長期化したことを受け、中国共産党第19期中央委員会第4回全体会議(令和元年(2019年)10月)で決定した香港管理のための法制度確立方針に基づき、香港での立法過程を経ることなく、全国人民代表大会常務委員会が「香港国家安全維持法」を制定し、これを香港政府に公布・施行させた(6月)。

同法は、「国家分裂、政権転覆、テロ、外国との結託等により国家安全に危害を及ぼす行為・活動」などを処罰対象とし、最高刑を終身刑と規定した。また、中国政府の治安機関を香港に新設し、香港政府の法執行が困難な情勢など特定の条件下で「管轄権の行使」を認め中国本土での裁判の対象とするなど、香港の治安情勢や司法への直接介入を可能とするものであり(右図)、香港における「高度な自治」の形骸化に対する懸念が高まった。



(中国当局の発表に基づいて当庁作成)

主要活動家の逮捕や立法会議員選挙の延期で、民主派の活動は低迷

抗議活動を主導してきた民主活動家らは、「香港国家安全維持法」制定と前後して、組織の解散や活動停止などを表明したほか、一部活動家は海外に活動拠点を移すなどした。

これに対し、香港政府は、香港にとどまり“香港独立”などを標ぼうする活動家らを相次いで逮捕するとともに、海外居住の活動家らを指名手配した（7月）。また、海外メディアなどに影響力を有する活動家や反中国政府の立場を鮮明にする関係者らを逮捕する（8月）など、圧力を強めた。こうした動きは、民主活動家らに向けた“一罰百戒”の効果を狙ったものとみられた。さらに、香港政府は、民主派勢力の大幅な議席獲得も見込まれた9月実施予定の立法会議員選挙を新型コロナウイルス感染症対策を理由に1年間延期した（7月）ほか、全国人民代表大会常務委員会が立法会議員資格の喪失に関する決定を採択する（11月）と、「外国などに香港への介入を求

めた」とされる民主派立法会議員4人の議員資格喪失を公布した（11月）。これに反発した民主派議員15人が辞表を提出し（11月）、立法会は親中派が圧倒的多数を占めることになった。こうした香港政府の姿勢に対する抗議活動などは散発的に発生したものの、「香港国家安全維持法」がもたらす萎縮効果もあり、民主派の活動は低迷を余儀なくされた。



逮捕された香港紙「蘋果日報」創業者の黎智英（写真提供：ロイター/アフロ）

欧米などから「一国二制度」形骸化への懸念が高まる中、香港の包摂を進める中国

「香港国家安全維持法」の制定に対し、米国は、「『一国二制度』を『一国一制度』に変え、香港の成功の礎を骨抜きにするもの」（6月、ポンペオ国務長官）などと批判した。また、トランプ大統領が、香港自治への侵害に関与した当局者らへの制裁を可能とする「香港自治法」及び香港への貿易関連優遇措置等を廃止する大統領令に署名した（7月）。さらに、英国も、「英中共同宣言に対する明白・

深刻な違反」（7月、ジョンソン首相）などと強い懸念を表明した。

こうした中、中国は、「内地（中国）と香港、マカオの融合的発展、相互促進を促さなければならない」（10月、習総書記）などと、香港との経済一体化を推進する構えを見せており、今後、治安・社会管理の徹底を図りつつ、経済連携の強化など硬軟両様の香港政策を推進するものとみられる。

相次ぐ中国企業の香港株式市場上場、高まる中国の存在感

香港株式市場では、中国企業による大型の上場が相次いでいる。株式新規公開（IPO）による調達金額が100億香港ドル（約1,350億円、10月末時点）を上回った例としては、平成31年/令和元年（2019年）は3件で、うち中国企業は1社のみだったが、令和2年（2020年）は、11月末時点で既に8件に上り、その全てが中国企業であった。同市場の全上場企業の時価総額においても、中国企業が約8割を占めた（10月末時点、右図）。この背景には、平成30年（2018年）に規制が緩和され、中国本土の株式市場より香港株式市場の参入障壁が低くなったことがある。また、米中間の摩擦の高まりなどにより、米国が中国企業に対する監査強化の構えを見せる中、米国に代わる上場先として香港株式市場への注目が高まっているとされるほか、米国で上場済みの中国企業にとっては、リスク分散先として、香港株式市場に重複上場することの

魅力が増しているとの見方もある。他方、平成31年/令和元年（2019年）に資金調達額が世界第1位を記録した香港株式市場において、IPOの大部分を中国企業が占めているという事実は、国際金融センターである香港が中国本土への依存を深めている一端を表すものでもある。

香港株式市場における中国企業の時価総額推移



（香港証券取引所の発表に基づいて当庁作成）

令和2年（2020年）に上場又は上場申請した主な中国企業（11月末時点）

企業名	上場月（上場承認月）	業種	IPO調達額（億香港ドル）
京東（JD.com）	6月	電子商取引	346
網易（ネットイース）	6月	IT	243
渤海銀行	7月	銀行	159
泰格医薬	8月	医薬	123
中通快遞（ZTO）	9月	物流	113
百勝（ヤム・チャイナ）	9月	外食	173
万国数据（GDS）	11月	データセンター	149
新東方（ニューオリエンタル）	11月	教育	116
螞蟻集團（アントグループ）	10月承認	金融	-

（香港証券取引所の発表に基づいて当庁作成）

2-3

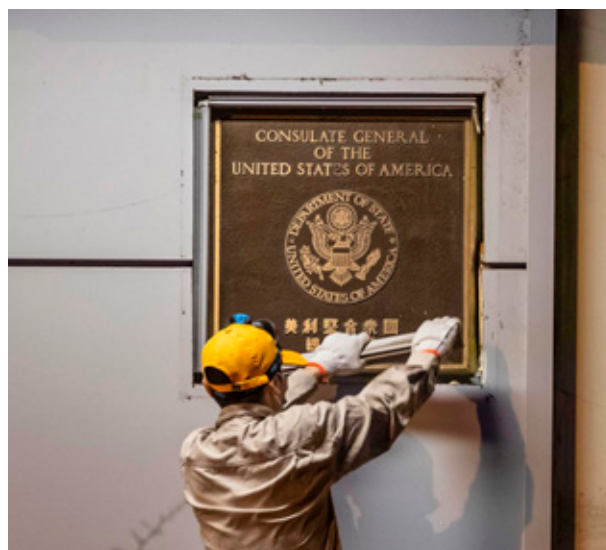
国際社会とのあつれきが深まる中、自国に有利な外交環境の確保に取り組む中国

新型コロナウイルス感染症拡大以降、米国との関係が一層緊迫化

令和2年（2020年）の米中両国は、知的財産権保護や金融市場の開放、貿易の拡大などを内容とする「第1段階の合意」の署名に至る（1月）など、関係改善の機運が見られたものの、米国での新型コロナウイルス感染症の拡大が状況を一変させた。中国は、米国が同感染症への初期対応などをめぐり対中非難を強めたことを受けて、「米軍がウイルスを武漢に持ち込んだ可能性がある」（3月、^{チョウ・リックケン}趙立堅 外交部報道官）などと、ウイルスの米国起源説を主張するなどの舌戦を繰り広げた。

米中両国の摩擦は、安全保障問題や人権問題などをめぐっても一層強まった。特に、南シナ海をめぐるのは、ポンペオ国務長官が、「南シナ海の海洋権益に対する中国の主張は完全に違法」との立場を表明した（7月）ことに対し、王毅外交部長が、「南シナ海軍事化の最大の推進者は米国である」と批判する（9月）など、対立が一段と深まった。また、人権問題では、米国が新疆ウイグル自治区での人権弾圧に関与した中国当局者への制裁などを義務付けた「ウイグル人権法」を制定した（6月）ことに対し、中国も米国当局者に対する制裁を発表した（7月）。このほか、

米台関係の緊密化や香港での「国家安全維持法」制定などをめぐっても、米中双方は、台湾周辺への軍機派遣などの軍事的行動や当局者への制裁などを通じて互いをけん制した。このように、米中摩擦が様々な分野に拡大する中、米国は、知的財産権の保護の必要性などを理由に在ヒューストン中国総領事館の閉鎖を通告し（7月）、中国も、その報復として在成都米国総領事館の閉鎖を通告する（7月）など、両国の対立は一層先鋭化した。



在成都米国総領事館の看板を外す作業員（7月）（写真提供：EPA=時事）

「米中国交樹立以来、最も複雑な局面」にまで悪化との認識も、米国との全面的対立回避に腐心

中国では、拡大を続ける米国との摩擦を背景として、「米中国交樹立以来、最も複雑な局面」（8月、王毅外交部長）との認識が広がったが、その一方で、中国高官からは、「中米関係は最も重要な二国間関係であり、協力が最良の選択」（8月、^{ヨウ・ケツチ}楊潔篪 政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任）などの呼び掛

けが相次いだ。実際、各種の対米対抗措置を見ると、従前同様に先手を打たず、かつその内容も米国の措置と同程度にとどめるなど、バランスを強く意識し（[次ページ表](#)）、全面的対立の回避に腐心している様子もうかがえた。

米国の主な対中規制措置に対する中国の対抗措置

(人物写真提供:
AP/アフロ)

米国の対応		中国の対応	
6月22日	中国メディア4社を「外国使節団」に指定	米国メディア4社に対し、従業員・財務などの情報開示を要求	7月1日
7月9日	新疆ウイグル自治区での人権侵害に関与したことを理由に中国当局者4人及び同自治区公安局に対し、米国内の資産凍結などを内容とする制裁を発表	新疆ウイグル自治区への干渉を理由に米国側関係者4人に対する制裁を発表（制裁の内容について言及なし）	7月13日
7月22日	米国の知的財産権及び個人情報保護を理由に在ヒューストン中国総領事館の閉鎖を通告	在成都米国総領事館の閉鎖を通告	7月24日
8月7日	香港の自治侵害などに関与した中国当局者11人に対し、米国内の資産凍結などを内容とする制裁を発表	香港問題に関与した米国関係者11人に対する制裁決定を発表（制裁の内容について言及なし）	8月10日
9月2日	中国外交官が大学訪問及びイベント開催などを行う際に国務省の承認を得ることを義務付ける旨発表	在香港米国総領事館を含む在中国米国大使館・領事館及びその職員の活動に対して米国が発表した措置と対等な措置を講じる旨発表（措置の内容については言及なし）	9月11日
5月～8月	中国の106実体（華為関連、ウイグル人権侵害関連、南シナ海軍事拠点化関連など）をエンティティ・リストに追加する旨発表	2019年5月末に制度確立の意向を表明していた「信頼できない実体リスト規定」を公布・施行（具体的な企業への言及なし）	9月19日

(米国の国務省、商務省、財務省、中国の外交部、商務部発表資料に基づいて当庁作成)

多国間主義を標ぼうし、国際社会との広範な連携を模索

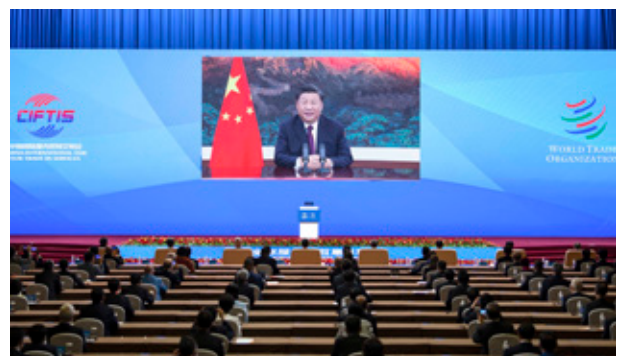
中国は、国際社会に対して「多国間主義の堅持」を広く呼び掛け、「自国第一主義」を鮮明にする米国と対照的な姿勢を強調した。

新型コロナウイルス感染症の対応では、全世界に医療用物資を支援し、医療専門家を派遣したほか、「人類衛生健康共同体」の理念を提唱し、感染症の流行抑止に向けた国際連携の強化を訴えた（5月）。特に、発展途上国に対しては、中国が開発するワクチンの優先的供与や債務の減免を表明し、「永遠に発展途上国の確固たる一員」（9月、王毅外交部長）との立場から積極的に支援していく意向を示した。

国家戦略として推進する「一帯一路」構想をめぐっては、一部プロジェクトへの新型コロナウイルス感染症の影響が指摘される中、「『一帯一路』国際協力ハイレベルテレビ電話会議」を開催し（6月）、同構想を通じた各国との協力を引き続き推進していく考えを強調した。また、新型コロナウイルス感染症の発生以降初めて実際に参加者を集めて開く国際貿易展として、「中国国際サービス貿易交

易会」を北京で開催し（9月）、今後の世界経済の復興をけん引する姿勢を示した。さらに、「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」に我が国や中国を含む15か国が署名した（11月）ことを「多国間主義・自由貿易の勝利」（李克強総理）とアピールした。

「全面的な戦略協力パートナー」と位置づけるロシアとの間では、第二次世界大戦終戦から75年の機会を捉え、「世界反ファシズム戦争」の勝利における両国の「消えることのない歴史的貢献」を誇示した（9月）ほか、北朝鮮との関係では、朝鮮労働党創建75周



「中国国際サービス貿易交易会」における習国家主席の式辞（写真提供：時事通信）

年に際し、習総書記が^{キム・ジョンウン}金正恩委員長に祝電を送付し、「朝鮮の同志と共に中朝関係をしっかりと発展させる」と強調した（10月）。

こうした外交活動の背景には、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延や米中摩擦の高まりなどにより「国際情勢の不確定要素

が高まっている」（9月、中国外交部）中、「責任ある大国」として国際社会との連携を重視する姿を印象付けることで、国際的な対中批判を抑制するとともに、自国に対する広範な支持・協力を取り付ける狙いなどがあるとみられる。

海洋・領土主権をめぐる関係諸国との摩擦が継続

中国は、南シナ海情勢をめぐり、相手国の同意を得ずにベトナムやマレーシアの排他的経済水域に海洋調査船を派遣する（4月）など、“九段線”内において、これらの国々の主権的権利を認めない姿勢を示した。また、東シナ海と黄海を合わせた3つの海域で、同時軍事演習を立て続けに実施する（7～9月）など、威圧的な軍事行動を活発化させた。

こうした中、インドとの間では、両国国境の係争地域において、45年ぶりに死者を出す衝突が発生した（6月）。中国は、衝突の原因がインド側にあると非難しつつ、対話による緊張緩和の必要性を強調したが、係争地域ではその後も発砲事案の発生（9月）などをめぐり、両国が非難を応酬する状況が続いた。

米国大統領選挙後も米中対立は継続との認識の下、国際的支援の拡大を企図

中国は、令和3年（2021年）に共産党創立100周年、令和4年（2022年）到北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会や第20回党大会を控えており、これら重要行事の安定的な開催を担保するため、良好な対外環境の創出を追求していくとみられる。こうした中で、対米関係では、米国の新政権発足後も対立が当面継続するとの認識の下、「持

久戦」の構えで取り組んでいくものとみられる。他方、海洋・領土主権に関わる問題では、「核心的利益は断固守る」との姿勢を堅持しており、引き続き国際社会とのあつれきを抱えつつ、感染症対策や経済復興への支援・協力などをてこに、自国に対する国際的支援の更なる獲得を着々と図っていくものとみられる。

巧妙化・過激化するSNSを利用した中国の対外発信

中国は、自らの主張や政策の擁護などを目的に、平成31年/令和元年（2019年）頃から、自国内では利用を制限している米国のSNSを用いた対外発信を展開している。特に、新型コロナウイルス感染症が欧米で急速に拡大した3月以降に活発化したところ、その手法は巧妙化し、過激な発言も散見される。

Twitterのアカウントは、中国の外交官なども活用しており、^{チョウ・リックン}趙立堅外交部報道官が、“ウイルスは米国起源である”ことを示唆するツイートをを行い（3月）、国際的な注目を集めたところである。しかし、その根拠となったのは、カナダの非営利団体「グローバル・リサーチ」（EU関係機関が「偽情報も発信」と位置づけ）に所属し、英「BBC」などで“中国寄り”と位置づけられる研究者が、中国国内のSNSにおける投稿などを基に作成した“レポート”であり、科学的な裏付けを持たない情報が広く拡散される結果となった。

また、中国国営メディアなども独自のSNSアカウントを有しており、その権威性や影響力を高めるため、フォロワー数の“水増し”に取り組んでいるとされ、例えば「中国新聞社」は、自社のTwitterアカウントのフォロワー数を58万人増加させる契約を中国のネット企業と結んだ（令和元年〈2019年〉7月）との指摘もある。

中国の外交官や各国の中国公館のTwitter

上では、相手国への侮辱とも推察されかねない対外発信も散見される。在ベネズエラ中国大使館が、新型コロナウイルス感染症に関するベネズエラ国会議員の対中批判に対して、「マスクをして黙っている」とツイートした（3月）ほか、在フランス中国大使館が、西欧諸国での新型コロナウイルス感染症の感染拡大と政治体制を結び付け、Twitter上で、「欧米のような古い民主主義が成功しないのはなぜか」と指摘した（4月）。こうした中国の外交スタイルは、敵から中国の国益を守るため奮闘する主人公を描いた愛国映画のタイトルになぞらえて“戦狼外交”と称され、国際社会との摩擦を招いた。

これら中国の対外発信は、現在のところ、奏功しているとは言えないが、自由な表現を認めるという米国のSNSの特徴を逆手に取ったものであり、中国が今後、どのような手法を用いるのか注目される。



（各メディアのFacebookページに基づいて当庁作成）

2-4

我が国新政権との関係構築を目指し、安定した日中関係の維持を図る中国

新政権発足後も感染症対策等での協力を呼び掛けるなど、二国間関係の安定を企図

中国は、令和2年（2020年）当初から、「第11回日中議会交流委員会会議」（1月）や「第15回日中戦略対話」（1月）などの政府間交流を実施し、日中関係の安定化に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、予定されていた習近平国家主席の国

賓訪日が延期されるなど、各種交流事業の変更を迫られた。

こうした中、中国は、我が国の自治体や企業に対し、マスクや防護服等の防疫物資を寄贈し、「中日双方は感染症対策の協力で意思疎通を保ち、互いに支援した」（7月、王毅

外交部長) などと、感染症対策における我が国との協力の成果を強調するとともに、経済回復の促進や地域の平和・安定の維持などを推進していく姿勢を示した。

中国は、我が国新政権発足後も「感染症対策と経済・社会発展の協力を絶えず深める」(9月、商務部報道官) との姿勢の下、引き続き二国間協力の深化を呼び掛けるとともに、菅義偉総理への祝電の中で「長期的安定と友好協力を旨とする中日関係の発展」(9月、習国家主席) を求めた。さらに、新政権発足後初となる日中首脳電話会談(9月)では、「感染症に関する両国の連携」や「経済関係者の往来再開の早期実現」などを確認した旨強調した。

中国から我が国への防疫物資寄贈

	中国政府	中国各省・市	中国企業	友好団体	在日中国大使館
マスク(枚)	70万	約894万	約527万	9.2万	約64.5万
防護服(着)	1.5万	約17万	約16.3万	-	-
フェイスシールド(個)	1万	約1.2万	-	-	-
防護ゴーグル(個)	1万	約1.9万	1,500	-	-
手術用ガウン(着)	5,000	5,000	-	-	-
消毒液(個)	-	約2.6万	-	6,300	6,330

(在日中国大使館発表(6月5日)に基づいて当庁作成)

「歴史認識問題」では原則的立場を堅持、海洋権益をめぐるは我が国をけん制

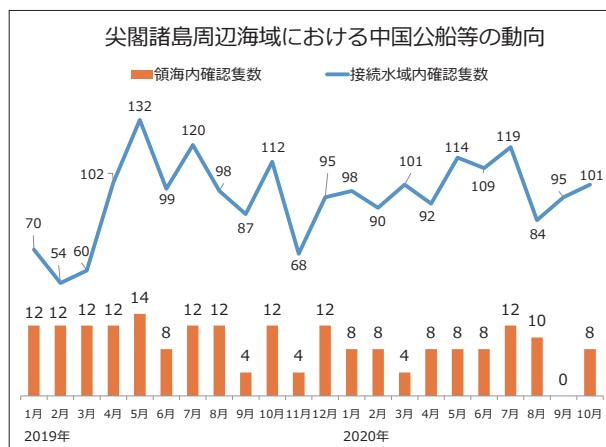
一方で、中国は、日中間の懸案である歴史認識や海洋権益問題をめぐっては、我が国に対して従前の主張を繰り返した。

9月には、「抗日戦争勝利75周年」に際して記念式典を開催し、習国家主席を含む中央政治局常務委員7人らが出席するとともに、「記念座談会」では、「日本軍国主義の侵略の歴史に正しく向き合い、深く反省することは中日関係の樹立・発展の重要な政治的基盤」(習国家主席) などと、我が国に対して“正しい歴史認識”を求める立場を堅持した。

また、海洋権益については、「釣魚島及びその附属島しょは古来中国の領土である」(8月、国防部報道官) との主張の下、尖閣諸島周辺海域において、中国公船が接続水域内で過去最長の111日間(4月14日~8月2日)連続で航行したほか、領海内においても過去最長の約57時間連続にわたる侵入を実施した(10月)。さらに、ウェブサイト上では、「中国釣魚島デジタル博物館」を開設し(10月)、中国の主張に沿った史料・映像等を掲示するなどして我が国領有権に対するけん制を図った。



「抗日戦争勝利75周年座談会」(写真提供：中国通信/時事通信フォト)



(海上保安庁ホームページに基づいて当庁作成)

米中関係の悪化を背景に、戦略的観点から我が国新政権との関係構築を模索

中国は、米中関係が悪化する中、外交・経済安全保障分野における日米の連携に警戒感を示しているとみられ、我が国に対して「双方が安定かつ円滑な産業・供給チェーンと、公平、オープンな貿易・投資環境を共に守る」（9月、習国家主席）よう求めている。また、在日中国大使館が、我が国新政権の発足後間もなく、「中国関連の問題を見るいくつかの視点」と題する文章をホームページに掲載し

(9月)、米中関係悪化の原因などをめぐる中国の立場に対する我が国からの理解を得ようとする姿勢も見せている。

中国は、今後、要人往来等の機会を利用し、我が国新政権との関係構築を図るとともに、各種交流事業の再開や経済をてこにした実務協力などを通じて、我が国が“対中包囲網”に加担しないよう、働き掛けを強めるものとみられる。


2-5

台湾が国際社会との関係深化を図る中、圧力を強化する中国

第二次蔡英文政権が発足、「現状維持」を堅持しつつ、国際社会でのプレゼンス拡大を模索

台湾では、第15代総統選挙が実施され、与党・民主進歩党（民進党）の蔡英文総統が、最大野党・中国国民党（国民党）の韓国瑜高雄市長（当時）らを破って再選を果たし、同時に実施された立法委員選挙においても、民進党が過半数を維持した（1月）。蔡総統は、就任演説（5月）で改めて、中国が求める「一国二制度」の台湾への適用を拒否した上で、「兩岸の現状維持」を堅持する姿勢を示した。

台湾は、平成28年（2016年）の蔡政権発足以降、外交関係を有する国が減少したほか、世界保健機関（WHO）総会へのオブザーバー参加が困難になるなど、国際社会での活動空間が縮小した。こうした中、令和2年（2020年）

は、蔡総統が「コロナ禍における変化は挑戦であるがチャンスでもある」などと述べて（5月）、国際社会への参与や価値観を共有する国々との関係強化を進めていく意欲を示し、台湾の当局が医療支援を積極的に展開したほか、蔡総統がオンラインでの国際イベントに参加するなど、国際社会でのプレゼンスを拡大する動きが見られた（ 下表）。

これに対して中国は、「『台湾独立』分子が疫病を利用して独立を図ることに対する外部勢力の激励・放任に断固反対する」（5月、王毅外交部長）などと、民進党政権及び台湾と関係強化を図る国々の動きをけん制した。

国際社会における台湾のプレゼンス拡大の主な動き

コロナ禍における医療支援	4月以降、80か国以上でマスクの提供や防疫経験の共有などを実施（6月、台湾外交部）
蔡英文総統のオンライン国際イベントへの参加	「コペンハーゲン民主主義サミット」（6月、デンマーク）、シンクタンクでの講演（8月、米国）、「アジア太平洋首脳対話」（8月、豪州）、「フォーラム2000」（10月、チェコ）
海外での機関開設	ソマリランドに「駐ソマリランド台湾代表処」（8月）、グアムに「中華民国弁事処」（10月）

米台関係の緊密化が進む中、中国は軍事的威嚇を強化

令和2年（2020年）は、米台関係が経済も含め多方面で緊密化した。このうち、“外交”面では、米国で台湾の国際的地位向上を支援する“TAIPEI法”が成立した（3月）ほか、エイザー保健福祉長官（8月）やクラック国務次官（9月）が訪台した。安全保障面では、米国が空対地ミサイルや無人機などの台湾への武器売却を相次いで決定した（5月、7月、10月、11月）。経済面では、「新たな経済対話」設置の合意（9月）や第三国でのインフラ開発等への共同投資に関する枠組みへの調印（9月）などが行われた。蔡総統は、「台米関係はこれまでにないほど緊密になった」と評価する（8月）とともに、安全保障協力の強化や自由貿易協定（FTA）締結など、米台関係を更に深化させる意欲を示した。

中国は、こうした米台関係の緊密化に対し、「米国と民進党当局との関係強化に対し、中国は然るべき反撃をする必要がある」（9月、

「人民日報」などと反発するとともに、令和2年（2020年）を通じ、台湾の周辺で各種軍事演習を相次いで実施した。また、中国が台湾海峡における中間線の存在を否定する（9月、中国外交部）中、中国軍機が同中間線を越境した件数は、過去30年で最多を記録した（10月、台湾国防部）。



エイザー保健福祉長官と会見する蔡英文総統（8月）
（写真提供：時事通信）

中国は「平和統一」の実現に向け、硬軟両様の対応を継続

中国は、台湾に対する「非平和手段」の行使を明記した「反国家分裂法」の施行15周年座談会（5月）で、「『台湾独立』勢力が身勝手な行動をとるなら、あらゆる手段で断固粉砕する」（栗戦書全国人民代表大会常務委員会委員長）と表明するなど、民進党政権に対する強硬姿勢を改めて示した。

一方、中国は、台湾の若手研究者を対象にした生活費等の支援を表明した（8月）ほか、新型コロナウイルス感染症対策では、操業を停止していた中国進出の台湾企業に対し、税制面等での支援措置を発表する（5月）など、

台湾民衆への優遇措置を相次いで発表した。また、対面交流が困難になる中、青少年交流や商談会等を目的にオンラインを併用した働き掛けも実施した。

中国は、引き続き、米国等との関係強化を図る民進党政権を強くけん制する一方で、コロナ禍に対応した様々な兩岸の交流を推進しつつ、「兩岸の平和発展を推進する」（5月、全国人民代表大会政府活動報告）という方針に基づき、「平和統一」の実現に向けた働き掛けを継続するものとみられる。



3-1

ロシア連邦憲法の改正により、2036年までプーチン大統領の続投が可能に

大統領支持率は過去最低水準に低下、2021年の下院選挙に向けて求心力の維持が課題

ロシアでは、プーチン大統領が年初の年次教書演説（1月）において、大統領の「3選禁止」規定の追加、内外政策の基本方針などを決定する「国家評議会」の憲法への明記などを内容とする憲法改正に取り組む意向を表明した。同演説後、プーチン大統領と会談したメドベージェフ首相（当時）は、「（憲法改正のための）あらゆる選択肢を大統領に保証する」として内閣総辞職を表明した（1月）。

憲法改正をめぐるのは、当初、憲法上の規定から次期大統領選挙に出馬できないプーチン大統領が、自身の退任後に「国家評議会」議長へ就任し「院政」を敷くとの観測も浮上したが、その後の議会審議過程において、現職及び元職の大統領の過去の任期をリセットする規定が改正案に盛り込まれ（3月）、最長で令和18年（2036年）までプーチン大統領の続投を可能とする内容へと修正された。

プーチン大統領は、法的には必要とされない「全国投票」を4月に実施することで、憲法改正に対する国民の信任を得たとの体裁を整えることを目指したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「全国投票」を最終的に7月まで延期することを余儀なくされた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済及び国民生活にも深刻な打撃を与え、独立系世論調査機関「レバダ・センター」の調査では、プーチン大統領の支持率は、4月から5月にかけて6割を割り込み、最低値を記録した。

感染終息が見通せない中、プーチン政権は対独戦勝75周年軍事パレード（6月）、「全国投票」（7月）を立て続けに強行し、憲法改正案は、7割を超える賛成票を獲得して成立した（7月）。「全国投票」では、条文に明記された各種の愛国的条項の存在や軍事パレードによる愛国気運の高揚などが、賛成票の獲得を後押ししたとみられる。また、多くの国民の信託を得たことを示すため、オンライン投票や複数日投票の導入など、投票率引き上げを狙った各種取組も実施された。

一方で、国内経済はコロナ禍を受けて更なる悪化が見込まれており、大統領支持率の急回復が予想できない中、プーチン大統領は令和3年（2021年）の下院選挙に向け、愛国心高揚に向けた取組を継続するとともに、5兆ルーブル規模の経済復興計画の実施や新型コロナウイルス感染症のワクチン開発の成果をアピールするなど、国内の不安払拭に取り組むことで、求心力の維持に努めるとみられる。



「全国投票」に参加するプーチン大統領（ロシア大統領ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

米国との関係改善が見通せない中、中国との協調や国際・地域問題への介入を継続

対米関係では、令和2年（2020年）が第二次世界大戦終結75周年の節目に当たることから、大戦末期にドイツを東西から侵攻したソ連軍と米軍がエルベ川で合流した「エルベの誓い」75周年を記念する米露共同宣言が発出され（4月）、対独戦勝記念に合わせプーチン大統領がトランプ大統領と祝意を交換する（5月）など、米露首脳が融和ムードを醸成する場面もみられた。しかし、その後につながる成果はみられず、5月には、米国がロシアの違反を理由とし、締約国間の査察機による相互監視を定めた領空開放（オープンスカイズ）条約からの離脱を表明した。一方、令和3年（2021年）2月に期限切れを迎える新戦略兵器削減条約（新START）の延長をめぐっては、米国側が1年延長の条件として提示した両国保有の核弾頭数の凍結をロシア側が受け入れる旨表明した（10月）ことにより、同条約の失効が回避される可能性が出てきた。

欧州では、8月に反プーチンを標ぼうする野党活動家のナワリヌイに毒物が使用されたとして、ドイツを中心にロシアへの批判が高まり、10月には欧州連合（EU）が新たな対露制裁の導入を決定した。

他方、対中関係においては、令和元年（2019年）12月に中露を結ぶ初のガスパイプライン「シベリアの力」が稼働し、経済協力に進展がみられた。さらに同年12月、ホルムズ海峡付近で中国、ロシア、イランによる合同軍事演習が初めて実施されたのに続き、令和2年（2020年）6月にモスクワで催された対独戦勝75周年軍事パレードや9月のロシア南部での大規模軍事演習「コーカサス2020」



対独戦勝75周年軍事パレード（ロシア大統領ウェブサイト〈<http://kremlin.ru>〉）

に中国人民解放軍が参加するなど、軍事面等での連携もみられた。

また、ロシアは中東・アフリカ地域でのプレゼンスを拡大しており、軍事介入を続けるシリアで同国政府軍とトルコ軍の武力衝突が発生する（2月）と、黒海艦隊の動員によりトルコをけん制し、同国との協議の末に衝突を抑え込んだほか、内戦状態にあるリビアではロシアの民間軍事会社を通じた介入が指摘された（5月）。

このほか、ロシアは旧ソ連地域において影響力の維持に腐心しており、ベラルーシ情勢への関与（[COLUMN②](#)）に続き、9月にナゴルノ・カラバフでの紛争が激化すると、関係諸国と協議を重ね、プーチン大統領の下で停戦合意にこぎ着けた（11月）。

ロシアは今後、コロナ禍の影響もあり、米中対立の深刻化が指摘される中、中国との協調を維持しつつ、米国との関係改善の糸口を模索することになるが、同時に、両陣営に属さない“独立した大国”としての地位を誇示しつつ、国際・地域問題への介入を継続するとみられる。

非合法情報機関員（イリーガル）を称揚するロシア対外諜報庁

ナルイシキン・ロシア対外諜報庁（SVR）長官は1月、令和2年（2020年）が「対独戦勝75周年」及びロシア（ソ連）における「対外情報機関創設100周年」に当たることを踏まえ、国籍を偽造するなどして対象国に入国し、スパイ活動を行う非合法情報機関員（イリーガル）である7人の氏名を発表し、その活動を称揚した。

その後も、テレビや書籍などを通じた過去のイリーガルの活動に関する周知、宣伝活動が確認されているほか、7月には軍高官らが埋葬されるモスクワ市内の墓地に、また、9月にはSVR本部敷地内に、いずれも過去の著名なイリーガルの記念碑を建立し、政府高官が出席した除幕式が行われるなど、SVRによるイリーガル称揚に関連する取組が続いている。

こうした取組は、過去の“英雄”の称揚を通じて国内の愛国気運を高揚させるとともに、現在も国外で活動する情報機関員を鼓舞し、今後も対外情報活動に傾注する姿勢を示す狙



機密が解除された7人のイリーガル。中には「アジアでの活動歴」を有する者も（ロシア対外諜報庁ウェブサイト〈<http://svr.gov.ru>〉）

いもあったとみられる。

我が国内でも1月、SVRに所属するとされる在日ロシア通商代表部員が、大手通信会社の営業秘密を不正に取得しようとした容疑で書類送検された（後に不起訴処分）。今後も、ロシア情報機関による我が国内での不正活動には警戒を要する。

ベラルーシに対する影響力を強めるロシア

ベラルーシでは、現職のルカシェンコ大統領が8割を超す得票で6選を決めたと発表された大統領選挙（8月）をめぐる、選挙直後から選挙の不正や大統領の退陣を訴える大規模な抗議デモが同国各地で発生し、当局との衝突により多数の拘束者及び死傷者が出た。

ロシアは、欧米諸国によるベラルーシに対する圧力が強まる中、プーチン大統領が「ベラルーシ国民は国外からの圧力なしで状況を解決すべきである」と述べ、デモ側を支援する欧米諸国をけん制したほか、経済苦境に陥っているベラルーシに対する15億ドルの融資を表明した（9月）。

ロシアは、自国と欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）との間に位置し、戦略的に重要なベラルーシに対する支援を継続

する一方、今次大統領選挙をめぐる、政権の正統性に疑義が呈され、政権基盤とともに外交的立場も弱めた同国に対し、ベラルーシ・ロシア連合国家創設条約に基づきロシア主導の統合を迫るとみられる。



ベラルーシ首都ミンスクにおける抗議デモ（8月24日）（写真提供：ロイター＝共同通信）

3-2

平和条約交渉は継続も、ロシアは北方領土問題で揺さぶり

コロナ禍で各界各層の交流が停滞するも、政府間対話を維持

ロシアと我が国との間では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、安倍晋三総理（当時）が4年連続で出席していた「東方経済フォーラム」（ウラジオストク）が中止されたほか、「日露地域交流年」開会式の延期、令和2年の「ビザなし交流」事業の中止を余儀なくされるなど、両国の人的往来や地域間

交流は大きな影響を受けた。

しかし、コロナ禍においても、日露外交当局者らによる各レベルの政府間対話が電話会談の形式で維持されており、我が国の新政権発足後初となる菅義偉総理とプーチン大統領の首脳会談（9月）では、平和条約交渉を継続していくことが確認された。

ロシアは改正憲法の領土割譲禁止条項を受け、北方領土の不可分性を強調

一方、ロシアは、北方領土問題については、強硬な立場を示した。「全国投票」を経て成立した改正憲法（7月）には、領土割譲禁止条項が盛り込まれた。同条項には、隣国との国境画定は割譲禁止の例外とする「ただし書き」が存在するが、北方領土を「行政管轄」するサハリン州のリマレンコ知事が「全国投票」を前に、「ロシアの不可分性を明記した憲法改正案が領土問題に終止符を打つ」旨主張した（6月）ほか、国後島では、「全国投票」を受けて同条項が記された石碑の除幕式が行われた（7月）。

また、ジニチュフ非常事態相が国後島を訪問し、災害や事故に対処する遭難・救助センターの開所式に出席した（8月）。同非常事態相は、同センター前の石碑に「ロシア国旗を一度掲げた場所でそれを降ろしてはならない」、「ロシア連邦は、自国領土の一体性及び不可侵を保障する」との文言が記されたプレートを自ら取り付けするなど、北方領土が「自国領」であることを誇示した。

加えて、ロシア側からは、憲法改正以降、「日



領土割譲禁止条項が記された石碑の除幕式（7月2日、国後島）（サハリン州政府ウェブサイト〈<https://sakhalin.gov.ru>〉）

本との平和条約交渉は、国境画定と何ら関係ない」（7月、ザハロワ外務省報道官）、「平和条約について常に賛同してきたが、領土割譲の結果としてではない」（9月、メドベージェフ安全保障会議副議長）などと、平和条約交渉と領土問題を切り離す立場を改めて強調する言動が相次いだ。領土問題を解決して平和条約を締結する我が国の基本方針を揺さぶるようなこうした姿勢は、今後も維持されるものとみられる。

1

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

「第二次世界大戦終結の日」をめぐる北方領土における動き

ロシアは、我が国の降伏文書署名の日に当たる9月2日を平成22年（2010年）に「第二次世界大戦終結の日」として定めたが、4月、「軍事的栄光の日」として9月3日に変更するなど、法律を改正した。

法改正に当たっては、対日戦の舞台となったサハリン州が、終戦後間もなくは「対日戦勝記念日」が全国的に祝賀されていたことなどを根拠に、法改正を連邦中央に求めていたことに加え、プーチン政権が戦後75周年の節目を捉えて愛国心を発揚する一環として、法改正を支持したとみられる。

法改正後初めての記念日となった9月3日、北方領土においては択捉、国後及び色丹島ふるかまつぼで各種記念行事が行われた。国後島・古釜布ふるかまつぼでは、軍人の行進や、地对艦ミサイルシステム「バル」が同行事で初めて展示された。また、「第二次世界大戦終結の日」に先立ち、軍事装備及び兵器を展示する国際軍事技術フォーラムが、初めて択捉島及び国後島で実施された（8月

27～29日）。択捉島では、「軍国主義日本からの『クリル』（千島列島及び北方領土）解放75周年を記念した展示」が行われたほか、国後島では、地元首長がセレモニーにおいて「ソ連軍が軍国主義日本を粉砕し、『クリル』諸島とサハリン南部を解放した時のことを覚えている」旨発言するなど、同フォーラムは対日戦勝と「第二次世界大戦終結の日」を結び付けた関連行事の様相を呈した。このほか、サハリン州においても、関連の記念行事に加えて、対日戦での勝利を念頭に置いた青年愛国大会が開催され（8月30日～9月4日）、メドベージェフ安全保障会議副議長がテレビ会議の形式で出席した。

「第二次世界大戦終結の日」をめぐることは、サハリン州の愛国主義団体関係者を中心に、対日戦勝を称揚する主張が根強いところ、今後、北方領土においても政府要人の出席を伴う行事開催の可能性が注目される。



4-1 継続する国際テロの脅威

令和2年（2020年）は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）が、新最高指導者アブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシの指導下においてもテロ及び宣伝活動を継続し、世界各地で関連組織や支持者らによるテロが発生するなど、ISILによるテロの脅威が続いた。

ISILは、新型コロナウイルス感染症について、西側諸国等は感染症対策に追われているとの認識を示し、同諸国等に対するテロの準備を行うよう戦闘員や支持者らに呼び掛ける（3月）など、感染の拡大を宣伝活動等に利用する動きを見せた。

各地のISIL関連組織は活動を継続し、特に、アフリカのサヘル地域、モザンビーク等において活発な活動を展開した。

欧州諸国では、引き続き、ISIL支持者とされる者によるテロが発生したほか、シリア等のISIL幹部と連絡を取っていたとされる者によるテロ計画が摘発されるなど、ISILによるテロの脅威が続いた。

ISIL以外のテロ組織では、「アルカイダ」が、宣伝活動を継続し、米国等でのテロを呼び掛



西側諸国等への攻撃準備を呼び掛けるISILの週刊誌記事の一部（3月）

けた。アフガニスタンで同組織を支援しているとされる「タリバン」は、米国との間で和平合意に署名した（2月）。同合意では、米国側は米軍の段階的撤退、「タリバン」側は「アルカイダ」等に米国及びその同盟国の安全を脅かすことを目的にアフガニスタンの領土を活用させないことなどが規定された。しかし、「タリバン」と「アルカイダ」は依然として緊密な関係にあるとの指摘もなされるなど、同合意が「アルカイダ」に及ぼす影響については不透明なまま推移した。

C O L U M N ①

預言者ムハンマドの風刺画関連のテロ事件に直面するフランス

フランス・パリで平成27年（2015年）1月に発生した週刊紙「シャルリー・エブド」社襲撃テロ事件（編集者ら12人が死亡したほか、実行犯2人も死亡）をめぐる、共犯の疑いがある14人に対する裁判が開始された（9

月）。同社は、裁判開始日の特別号で過去に掲載した預言者ムハンマドの風刺画を再掲載し、同社編集長は紙面で「我々は絶対に屈しない」などと決意を表明した（9月）。

これに対し、同テロ事件について犯行を自

認した「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)は、同社社員に対する報復を呼び掛ける声明を発売した(9月)ほか、「アルカイダ」も機関誌に、預言者を侮辱した報いは耐え難いものとなるであろうなどとする最高指導者ザワヒリの主張を掲載した(9月)。

こうした中、預言者ムハンマドの風刺画に関連するテロ事件がフランスで相次いで2件発生した。1件目は、「シャルリー・エブド」旧本社前(現在は移転し、住所は非公開)で、パキスタン出身の男が、刃物で男女2人を襲撃し負傷させた事件である(9月)。AQAPによる呼び掛けに呼応したか否かは不明であるが、実行犯の男は、同社による預言者ムハンマドの風刺画再掲載に不満を募らせ、同社を標的としていたことを自認した。しかし、男は、同社移転の事実を知らずにテロを実行したとされ、被害者の男女2人も同社社員ではなかった。

2件目は、パリ郊外コンフランサントリーヌの中学校付近で、チェチェン系難民の男が、同校の男性教員を刃物で襲撃し、首を切断して殺害した事件である(10月)。同教員は、表現の自由に関する授業の中で、「シャルリー・エブド」社が過去に掲載した預言者ムハンマドの風刺画を生徒に見せ、これを知った生徒の父親が同教員を非難する動画を配信するなどしていた。実行犯の男は、事件の数日前から同動画に関心を示していたとされる。

男性教員殺害事件後、パリ等フランス各地

では、同教員に対する連帯や表現の自由を訴えるデモが行われた。また、フランスのマクロン大統領が「我々は表現の自由を諦めない。我々は風刺画をやめない」と主張したことなどから、アラブ諸国等で反発の声が上がった。こうした中、フランス南部・ニースの教会で刃物による襲撃テロが発生し、3人が死亡した(10月)ほか、サウジアラビアでは、西部・マッカ州ジッダで行われたフランス総領事が参加する式典で、爆弾テロが発生し、2人が負傷し、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が犯行声明を発売するとともに、同組織と関連を有する「アーマク通信」が、「風刺画を掲げ続けようとするフランス政府の総領事を第一の標的とした」と報じた(11月)。今後も、フランス国内のほか、海外の同国民及び権益を標的としたイスラム過激主義者らによる更なるテロの発生が懸念される。



拘束時の「シャルリー・エブド」旧本社襲撃テロ実行犯(9月)(写真提供:AFP=時事)

C O L U M N ②

欧米諸国が懸念する極右主義者をめぐる動向

ニュージーランド南部・クライストチャーチのモスクで平成31年(2019年)3月、イスラム系移民の受入れ反対を主張する男による銃乱射テロ事件(51人死亡)が発生した。同男のように人種差別を正当化し、外国人排斥等を主張する極右主義者については、近年、テロの実行や奨励、軍事訓練キャンプの運営等、テロに関連した動向が明らかとなっている。

国際刑事警察機構(ICPO)のストック事務総長は、欧米諸国では過去2、3年で極右関連事案が320%増加したと述べた(2月)ほか、

国連テロ対策委員会執行事務局(CTED)も極右主義者による攻撃の頻度や被害が近年増加傾向にあると言及する(4月)など、その脅威の高まりが指摘されている。その背景の一つには移民の流入があるとみられ、これに反発する極右主義者がインターネットを通じて同志とつながりを持ち、思想を共有しているとされる。

こうした中、欧米各国では極右関連事案が相次ぎ、ドイツでは、中部・ハーナウのシーシャ(水たばこ)バー2か所で、外国人排斥思想を有するとされる男による銃撃事件が発生し、9

人が死亡した（2月）。また、ドイツ軍の一部にも極右思想が浸透しているとされ、極右主義者とされる特殊部隊兵士の自宅から武器や爆発物が発見される事案が発生した（5月）ほか、国防省は、極右主義者の存在を理由に特殊部隊の一部部隊を解体した（7月）。

英国では、米国のネオナチ組織とされる「アトムヴァッフエン・ディビジョン」（AWD）と関連を有するとされる「ゾネンクリーク・ディビジョン」（SKD）及び「フォイエークリーク・ディビジョン」（FKD）がテロ組織に指定された（2月、7月）。また、テロを計画したとされる17歳のネオナチ思想を有するとされる少年に有罪判決が下される（1月）など、極右思想を有する若者の存在がうかがわれた。

米国では、AWDやネオナチ組織とされる「ザ・ベース」メンバー複数人が脅迫や殺人未遂容疑で相次いで逮捕された（1月、2月）ほか、白人警察官による黒人男性殺害事件に対する抗議デモに際し、「ブーガルー」と称される極右運動関係者複数人が、警察官の射殺、暴力行為の扇動等を行ったとして逮捕された（5月、6月）。同運動支持者とされる者らが、北部・ミシガン州のウィットマー知事の誘拐を計画したとして逮捕される事案も発生した



ハーナウの銃撃事件の現場（2月）（写真提供：dpa/時事通信フォト）

（10月）。また、米国国務省は、白人至上主義組織として初めて、ロシアを拠点とする「ロシア帝国運動」（RIM）を特別指定国際テロリスト（SDGT）に指定した（4月）。

こうした取締りの中、AWDは解散を宣言した（3月）ものの、元メンバーが新たな組織を設立した（7月）ほか、「ザ・ベース」がオンライン上で若者の勧誘を続けているとされる。また、RIM幹部は、ロシアで民兵訓練センターを運営し、オンライン上で講義も実施しているとされ、これら組織の影響を受けるなどした極右主義者の動向に関心が集まっている。

4-2 依然として影響力を維持する「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）

新たな最高指導者の下においても、テロ及び宣伝活動を継続

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）は、令和元年（2019年）10月に、シリア北西部・イドリブ県での米軍特殊部隊の作戦によって最高指導者バグダディ（当時）が死亡し、新最高指導者にアブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシが就任した後も、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」等を通じて各地の戦果等を発信するなど、宣伝活動を継続するとともに、世界各地でテロを実行した。

新最高指導者クラシの就任後、世界各地の関連組織は、クラシへの忠誠を誓う声明を発

出し、令和2年（2020年）に入ってから、ラマダン時期等に合わせて、治安当局等を疲弊させることを目的とした「消耗戦」を標ぼうし、攻撃実行を主張する犯行声明を相次いで発出するなど、ISIL及び関連組織が依然として一枚岩であること及び勢力を維持していることをアピールした。

宣伝活動において、ISILは、新最高指導者クラシによる声明を未だ発出していないものの、新報道担当アブ・ハムザ・アル・クラシとされる者が、散発的に音声声明を発出し

た。1月の音声声明では、イスラエル権益を標的とするテロの実行を呼び掛けた。また、新型コロナウイルス感染症の流行は西側諸国等に対する「神の罰」であるなどと言及するとともに、同感染症の流行によって疲弊している西側諸国等の「信仰者の敵」に対する攻撃を準備するよう呼び掛けた（5月）。

さらに、ISILは、かつて「ダービク」、「ルーミヤ」等のオンライン外国語機関誌を発出していた広報機関「アル・ハヤート・メディア・センター」による宣伝活動を1年2か月ぶりに再開させ（3月）、西側諸国等に居住する同組織支持者らに対して、「一匹狼」型テロの実行を呼び掛け、その手法として放火を推奨する英語及びアラビア語の動画を配信した（7月）。



「消耗戦」の戦果を取りまとめたISIL発出の図表

支配地であったシリア及びイラクにおいて、一定の勢力を維持

ISILは、シリア及びイラクにおける支配地を喪失し、最高指導者が交代した後も、シリア及びイラクに同組織戦闘員約1万人を擁しているとされるほか、約1億ドルの資金も保持しているとされる。また、シリア北東部等の「シリア民主軍」(SDF)が管理する刑務所等では、外国人戦闘員(FTF)を含む同組織戦闘員約1万人のほか、これら戦闘員の家族約7万人の拘束が続いている。ISILは、これら戦闘員等の奪還を度々主張しており、これを目的とするテロの発生、奪還成功後におけるISILの勢力回復、FTF及びその家族の母国又は第三国への拡散等の脅威が懸念される。

シリアでは、各地で一定の勢力を維持しており、SDFやアサド政権軍等が支配する東部・デリゾール県のユーフラテス川沿いのほか、中部・ホムス県を中心に広がる砂漠地帯



ISIL戦闘員を拘束する刑務所の様子（写真提供：AFP=時事）

において、SDFやアサド政権軍等に対するテロを実行している。

イラクでも、クルド自治政府とイラク中央政府との間で領有権を争う東部・ディヤラ県、北部・キルクーク県等のほか、西部・アンバール県においても、イラクや地元部族の治安部隊等に対するテロを実行するなど、広

範囲にわたって活動を継続している。

特に3～5月にかけては、両国で活動するISIL戦闘員が、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、両国の治安部隊が同感染症対策への対応に追われ、治安対策が緩んだ結果生じた治安の空白を好機と捉え、同治安部隊等に対するテロの数を増加させたほか、爆破装置や小火器等の多種多様な攻撃手

段を用いた高度なテロを実行した。

ISILは、かねてよりシリア及びイラクでの復活を企図していると指摘されていることから、国内情勢が安定しない両国において、今後も治安部隊等に対するテロを継続しながら、様々な宣伝活動を通じて存在感をアピールしていくものとみられる。

4-3

世界各地でテロを続ける「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織

中東、アフリカ地域では、引き続き「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連のテロが発生

イエメンでは、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織が、軍事作戦を実行する能力や財政面で弱体化しているとの指摘がある中、イエメン中部・アル・バイダ州でシーア派系武装勢力「フーシー派」に対するテロを継続し、8月には、同組織の戦闘員約60人を死傷させたなどと主張した。

エジプトでは、ISIL関連組織が、北東部・北シナイ県で、軍に対する襲撃テロ(2月)のほか、治安当局の検問所に対する自動車を使用した自爆テロ(7月)を実行するなど、軍・治安当局に対するテロを継続した。

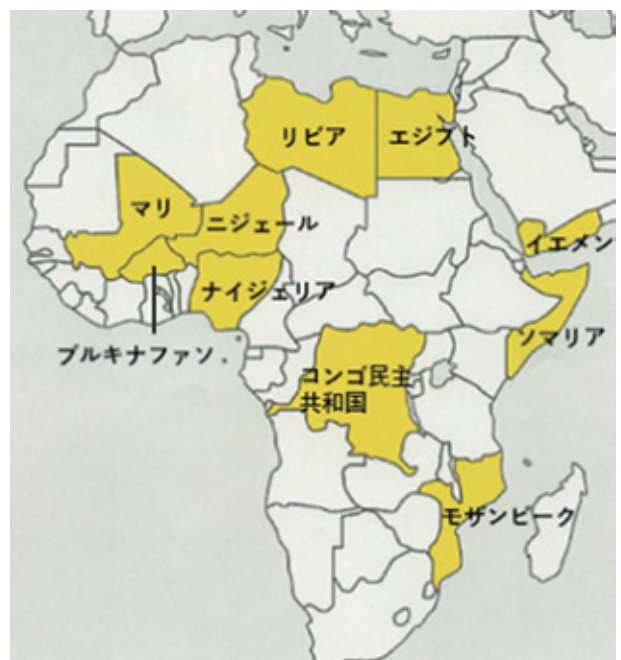
リビアでは、対立する2つの政治勢力が停戦に向けて協議する中、ISIL関連組織が、南西部・フェザーン地方でリビア国民軍(LNA)部隊に対する自爆テロを実行した(9月)。

サヘル地域(☞P.52 COLUMN)では、ISIL関連組織が、ブルキナファソ北部・ウダラン県での軍部隊襲撃テロ(2月)、マリ中部・モプティ州での軍基地襲撃テロ(2月)、ナイジェリア北東部・ボルノ州での村落襲撃テロ(6月)、ニジェール南西部・ティラベリ州でのフランス援助団体職員殺害テロ(8月)等、広範囲にわたって軍及び一般市民に対す

るテロを継続し、高いテロ実行能力を誇示した。

ソマリアでは、ISIL関連組織が、北東部・プントランド、首都モガディシュ及び南部・下シャベレ州で一定の勢力や訓練施設を保持しているとされ、「消耗戦」の一環として、軍の車両を標的とした爆破テロを実行した(5月)。

コンゴ民主共和国では、ISIL関連組織が、国内各地で軍に対するテロを継続したほか、



アフリカの地図

北東部・北キブ州においてキリスト教徒の村を襲撃し（5月）、さらに、同州にて国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）の部隊を襲撃する（6月）など、テロを継続した。

モザンビークでは、ISIL関連組織が、北部・

カーボデルガード州モシンボア・ダ・プライア市の市庁舎を破壊した（3月）ほか、軍基地を襲撃した後に同市の拠点港を占拠した（8月）。同港は、日系及び欧米の企業が権益を有する天然ガス開発事業の対象地域に近いことから、今後の同組織の動向に注意を要する。

アジア地域では、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織が治安当局による取締りを受けながらも、テロを実行

フィリピンでは、同国南部のスルー諸島やミンダナオ島の一部を拠点とするISIL関連組織が、マギンダナオ州における軍に対する襲撃テロ（3月）、スルー州ホロ島における軍との衝突事案（4月）等、治安当局を標的としたテロを継続した。さらに、同組織は、スルー州ホロ島市街地において女性2人による連続自爆テロを実行した（8月）。同国においては、平成30年（2018年）以降、自爆テロが毎年発生しており、自爆がテロの手法の一つとして浸透しつつある可能性が指摘されている。また、同国では、複数の外国人戦闘員（FTF）が潜伏し、ISIL関連組織と連携しているとの指摘もあり、同組織によるテロの脅威が引き続き警戒される。

インドネシアでは、治安当局が、ISIL関連組織等に対する摘発を強化する中、1月から7月までの間に同国各地でテロ容疑者70人以上を逮捕するなど、多くのテロの阻止に成功している。しかし、ISIL関連組織は、治安当局による取締りを受けながらも、農民殺害テロ（4月、8月）、警察官刺殺テロ（6月）等の小規模なテロを継続している。

アフガニスタンでは、駐留外国軍、アフガニスタン軍等の掃討作戦強化により、ISIL関連組織は、同国東部・クナール州に戦闘員の大半が追い込まれる状況となり、勢力は、



ホロ島市街地で発生した自爆テロ現場（8月）（写真提供：AFP/アフロ）

平成31年/令和元年（2019年）の最大規模4,000人から2,200人規模へと縮小したとされる。首都カブールでは、シーク教指導者追悼集会に対する襲撃テロ（3月）、シーク教徒施設に対する襲撃テロ（3月）、シーク教住民が多い地区の教育施設に対する自爆テロ（10月）等を相次いで実行した。

パキスタンでは、ISIL関連組織が、南西部・バルチスタン州クエッタのモスクに対する自爆テロを実行した（1月）。

モルディブでは、南アリ環礁・マヒバッドホー島で、警察船舶等が放火されるテロが発生し、ISILが、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」を通じ、同国での最初の攻撃として、犯行を主張した（4月）。

欧米諸国では、依然として「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連テロ等が発生し、脅威が継続

欧米諸国では、英国・ロンドン南郊ストリーサムで、刃物を持った男による襲撃テロが発生し、ISILと関連を有する「アーマク通信」がISILの犯行と主張した(2月)。また、オーストリア・ウィーンでは、北マケドニア系の男による銃撃テロが発生し、ISILが犯行声明を発売した(11月)。同国におけるISIL関連テロの発生は初めてとみられる。このほか、ISIL関連の摘発事案も相次いで発生し、ドイツでは、シリア及びアフガニスタンのISIL幹部と連絡を取り、ドイツ駐留米軍基地等を標的としたテロを計画したとしてタジキスタン人4人が逮捕された(4月)ほか、スペインでは、シリアのISILメンバーと連絡を取り、テロを計画していたとされるモロッコ人が逮捕された(5月)。さらに、米国では、ホワイトハウス等を標的としたテロの実行を謀議していたISIL支持者とされる2人が逮捕される(9月)など、依然としてISILの影響力は継続しているとみられる。他方、ISILに参加した外国人戦闘員(FTF)の帰還をめぐるでは、スペインで、シリアから帰還した英国出身のFTFが同組織に参加した容疑で逮捕された(4月)ほか、FTFを欧州へ帰還させ



ウィーン銃撃テロに対する「アーマク通信」の声明 (写真提供: AMAQ via Telegram/ライター/アフロ)

るための資金の移送を行っていたとされる者が逮捕された(6月)。

ISIL及びISIL支持者は、引き続き、インターネット上で欧米諸国に対するテロを呼び掛けしており、今後もこれに呼応したテロの発生が懸念されるほか、帰還するFTFの動向にも注意が必要である。

C O L U M N

治安の悪化が進むサヘル地域

アフリカのサハラ砂漠南縁部に広がるサヘル地域では、近年、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM) 関連組織の「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミン」(JNIM), 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織の「ISIL大サハラ」等が活動を活発化させており、マリ、ブルキナファソ及びニジェールの3か国における平成31年/令和元年(2019年)のテロ犠牲者数は、平成28年(2016年)の5倍になるとされる。



サヘル地域の主な国々(黄色に塗った部分)

サヘル地域の治安が悪化している背景としては、イスラム過激組織が、中央政府の統治が及びにくい地方部において、住民の反政府感情を増幅させたり、部族間の対立をあおったりしていることが指摘されているほか、関係国の不十分な国境警備、軍の装備不足等も指摘されている。また、イスラム過激組織は、住民に社会サービス等を提供する見返りに自組織への忠誠を要求しているともされる。

治安の悪化を受け、サヘル地域諸国の旧宗主国フランスを始めとする国際社会及び現地関係国（ブルキナファソ、チャド、マリ、モーリタニア、ニジェール等）は、掃討作戦を強化しており、フランス軍がマリ北部で実施した作戦でAQIMの最高指導者アブデルマレク・ドルークデルを殺害する（6月）など、一定の成果を出している。また、関係国は、イス

ラム過激組織が活動拠点とする地方部に中央政府の統治を及ぼすため、地方部におけるインフラ整備、司法制度の改革等にも取り組んでいる。

しかし、これまでのところ、イスラム過激組織は掃討作戦等を受けながらもテロを継続しており、JNIMについては、主な活動地域であるマリからコートジボワールやセネガルに影響力を拡大させるだけの能力を有しているとも指摘されている。サヘル地域では、令和2年（2020年）に入り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、マリにおけるクーデターの発生等、今後の推移次第では地域の不安定化につながり得る事案が起きており、関係国が進める掃討作戦等への影響が懸念されている。

4-4

宣伝活動を継続する「アルカイダ」と各地でテロを続ける「アルカイダ」関連組織

「アルカイダ」は引き続き宣伝活動を通じ、米国等でのテロを呼び掛け

「アルカイダ」は、声明、機関誌等を通じて宣伝活動を継続して行っているところ、3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や米国での人種差別への抗議活動を捉え、西側諸国、特に米国を批判する宣伝活動を行った。

「アルカイダ」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、西側諸国に対する「神の罰」であると強調し、イスラム教徒に対し、同感染症の感染拡大下においても、アッラーの教えに基づくジハードを実行するよう呼び掛けた（3月）。また、米国における人種差別事案について、抗議する米国人に対しトランプ政権や白人至上主義者に対する「反乱」を促したほか、改めて米国を最優先の標的と名指しする（6月）など、対米批判を繰り返した。さらに、アラブ首長国連邦及びバーレーンによるイスラエルとの国交正常化につ



最高指導者ザワヒリ（「アルカイダ」が公開した動画〈9月〉の一部）

いて、パレスチナに対する裏切りと非難した上で、背後に米国の存在があることを示唆し、米国、イスラエル等の権益等に対するテロを呼び掛けた（10月）。

加えて、最高指導者ザワヒリは、米国同時多発テロ事件19周年に合わせて動画を発出し、米国を標的の筆頭に挙げた（9月）ほか、

機関誌において、フランス週刊紙「シャルリー・エブド」社による預言者ムハンマドの風刺画再掲載に対し、預言者を侮辱したとして同社への報復を呼び掛けた（9月）。

このほか、「アルカイダ」は、各地の関連組織の活動について取り上げ、「ジャマア・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミン」（JNIM）によるマリ、ブルキナファソ及びニジェールでのフランス軍に対するテロを支持した（1月）ほか、「アラビア半島のア

ルカイダ」（AQAP）による米国南部・ペンサコラ海軍航空基地銃撃テロ（令和元年〈2019年〉12月）について、実行犯を称賛するとともに、同組織支持者に対し新たなテロの実行を求めた（5月）。

「アルカイダ」は、今後も、米国を始めとする西側諸国等へのテロを呼び掛ける宣伝活動を継続し、存在感を誇示していくとみられる。

「アルカイダ」関連組織は引き続き各地でテロを実行

イエメンを拠点とするAQAPは、最高指導者カシム・モハメド・マフディ・アル・リミが米軍の空爆により死亡する（1月）など、幹部を喪失したが、イエメン南西部・アビヤン州、中部・アル・バイダ州等で、イエメン軍やシーア派系武装勢力「フーシー派」を標的とするテロを継続した。さらに、米国南部・ペンサコラ海軍航空基地銃撃テロ（令和元年〈2019年〉12月）について全責任を負う旨宣言し（2月）、米国に対する更なる攻撃を主張した（3月）ほか、フランス週刊紙「シャルリー・エブド」社による預言者ムハンマドの風刺画再掲載について、同社社員に対するテロを呼び掛ける（9月）など、欧米諸国へのテロを志向する姿勢を見せた。

サヘル地域では、JNIMが、マリにおいて、国連マリ多面的統合安定化ミッション（MINUSMA）に対する爆破テロやフランス軍及びマリ軍に対する自爆テロを実行した（7月）ほか、ブルキナファソでも、同国軍に対するテロを実行し（5月）、存在感を誇示した。

ソマリアを拠点とする「アル・シャバーブ」は、米軍及びアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）による軍事作戦で幹部を失う中、首都モガディシュにおいて、ソマリア

大統領の車列を標的とした爆弾テロ（6月）、政府高官が宿泊していた高級ホテルに対する襲撃テロ（8月）等を実行した。また、ケニアにおいても、同国に駐留する米軍部隊を標的とした襲撃テロを実行する（1月）など、両国でのテロを継続した。

シリアでは、「ヌスラ戦線」からの離脱を表明し、「アルカイダ」と距離を置きつつ、同国北西部・イドリブ県等を実効支配する「タハリール・アル・シャーム機構」（HTS）が、トルコ及びロシアの仲介によってアサド政権軍との停戦に合意した（3月）。同組織は、トルコとの協調を優先し、組織の存続を目指して活動している。

他方、HTSから離脱した親「アルカイダ」戦闘員で構成された「フッラース・アル・ディーン」（HAD）は、停戦合意以降もアサド政権軍との戦闘継続を表明し、親「アルカイダ」系組織と共に散発的に同軍に対するテロを実行した。HTSから離反した古参幹部が設立した組織のほか、複数の親「アルカイダ」系組織が、HADを中心とする新たな連合体を設立したが、これを警戒するHTSとの間で戦闘が発生した（6月）。

和平交渉を進めつつも、テロ組織との関係が不透明な「タリバン」

アフガニスタンの旧支配勢力である「タリバン」は、依然として同国の軍・治安当局等に対するテロを継続している。「タリバン」の支配下とされる行政区域は、全国407郡中75郡（11月時点）となり、令和元年（2019年）11月から7郡増加した。「タリバン」の戦闘員数は5万5,000～8万5,000人、非戦闘員を合わせると10万人規模に達し、年間収入は3～15億ドルに上るとされる。「タリバン」は、依然として現政権を正統な政権とみなしておらず、国内で勢力を徐々に盛り返している現状下、現政権との和平交渉が進展するかは不透明である。

「タリバン」は、アフガニスタン国内で、複数のテロ関連組織に活動基盤を提供しているとみられる。なかでも、「アルカイダ」については、平成8年（1996年）以降の「タリバン」政権期同様、「タリバン」から同国内で支援を受けつつ、「タリバン」に対し戦闘の計画及び訓練で協力しているとされるなど、特別な関係を有するとみられる。「タリバン」内の強硬派である「ハッカーニ・ネットワーク」(HQN)は、主に同国南部・ヘルマンド州等で「アルカイダ」幹部と接触しており、その中には「アルカイダ」最高指導者のアイマン・アル・ザワヒリも含まれるとの指摘がある。

パキスタンに起源を有する「パキスタン・タリバン運動」(TTP)、「ムハンマド軍」(JeM)及び「ラシュカレ・タイバ」(LeT)は、アフガニスタン及びパキスタン両政府の統制が弱い両国国境付近を中心に活動しているとされる。中でも、TTPは、アフガニスタン国内で「タリバン」の支援を受け実戦経験を積み、パキスタン国内に戻ってテロを実行することで知



地方村落における「タリバン」の集会（3月）（写真提供：AFP＝時事）

られる。

「ウズベキスタン・イスラム運動」(IMU)、「東トルキスタン・イスラム運動」(ETIM)等の中央アジア系組織は、テロ対策が厳しい中央アジア諸国等では水面下で活動し、アフガニスタン、シリア等の紛争国では活発に活動する傾向にある。アフガニスタン国内では、これら組織は、ウズベク人、トルクメン人等同民族が多い北部を主たる拠点とし、「タリバン」内の同民族系戦闘員の支援を受けているとみられる。

2月末に締結された米国と「タリバン」との和平合意では、米国が、段階的に駐留米軍を撤退させ、「タリバン」が、「アルカイダ」等に米国及びその同盟国の安全を脅かすことを目的にアフガニスタンの領土を活用させないこと等が規定された。しかし、同国内では、米軍を含む駐留外国軍に対する犯行主体不明のテロが引き続き発生しており、その背後には「アルカイダ」を含むテロ関連組織が暗躍しているのではないかと疑念が、国際社会に生まれている。



5-1

国家安全保障への脅威が拡大するサイバー攻撃

国内外で防衛産業などを狙ったサイバー攻撃が相次いで発覚

業務の妨害、機密情報の窃取、金銭の獲得などを狙ったサイバー攻撃は、国内外で常態化するとともに、その手口も巧妙化している。加えて、技術の進展や社会構造の変化により、サイバー空間の社会への拡大・浸透がより一層進む中であって、サイバー空間における悪意ある主体の活動は、社会・経済の持続的な発展や国民生活の安全・安心に対する深刻な脅威となっている。

さらに、国家が政治的、軍事的目的を達成するため、諜報活動や重要インフラの破壊といったサイバー戦能力を強化しているとみられており、安全保障の観点からも、サイバー攻撃の脅威は重大化している。

令和2年（2020年）は、我が国で機密情報の窃取を狙ったとみられるサイバー攻撃、とりわけ防衛産業を標的としたサイバー攻撃事案の発覚が相次いだ。

防衛装備品の調達先である大手電機メーカーは、平成31年/令和元年（2019年）に発生した不正アクセス事案を公表し（1月）、別の大手電機メーカーも、同社の防衛事業部門のサーバが平成28年（2016年）以降数年にわたって外部から不正アクセスを受けていたことを公表した（1月）。前者の事案については、内部調査の結果、同社の中国拠点のサーバに対するゼロデイ攻撃（未知のぜい弱性を悪用した攻撃）が発端であったとされ、防衛省の指定する「注意情報」を含む情報が流出した可能性があることが判明した（2月）。また、防衛関連事業も行う大手通信会社は、シンガポール拠点のサーバへの侵入をきっか

けとした不正アクセスによる情報流出の可能性を公表した（5月）ほか、大手重工メーカーも、在宅勤務中の職員に対するSNSでのソーシャル・エンジニアリング（人間の心理・行動の隙を突くことで情報を不正に取得する手段）を発端とする不正アクセス事案を公表した（8月）。

これらの事案からは、国内に比べてセキュリティが手薄になりがちな海外拠点が攻撃の踏み台とされているほか、コロナ禍で利用が進むテレワーク環境が新たな攻撃の機会として狙われている傾向がうかがわれる。

国外においても、SNSを用いて、米国、欧州及び中東などの国防・航空宇宙産業からの機密情報窃取などを企図したサイバー攻撃事案が報じられた（6月、7月）。イスラエル国防省は、同国の国防産業に対するサイバー攻撃がSNSでの接触を端緒として仕掛けられ、その攻撃が「Lazarus」と呼ばれる国家が支援するサイバー主体（ハッカー集団）によるものと判明した旨発表した（8月）。

また、イスラエルの水道関連施設制御システムへの侵入を企図したサイバー攻撃（4月）、イランにおけるサイバー攻撃による港湾システムの障害（5月）、ニュージーランド証券取引所に対する分散型サービス妨害（DDoS）攻撃（8月）など、重要インフラを狙ったサイバー攻撃も報じられた。

我が国においても、重要な情報やインフラをサイバー攻撃の脅威から守るため、引き続き警戒が必要である。

米英はサイバー攻撃者を特定・公表する取組を活発化、EUも制裁措置を初適用

米国、英国などは、サイバー攻撃の実行者を特定・公表する取組（パブリック・アトリビューション。P.59 COLUMN）をこれまで以上に活発に実施している。こうした取組において、中国、ロシア及び北朝鮮の国家的関与が指摘された事案は以下のとおりである。

中国

中国については、軍や情報機関による大規模なサイバー諜報への関与のほか、当局とサイバー犯罪者がいわば共生関係にあることも指摘されている。

米国司法省は、大手信用情報会社「エクイファクス」へのハッキング（平成30年〈2017年〉）で米国民約1億4,500万人分の個人情報などを窃取したとして、中国人民解放軍「第54研究所」に所属する4人の起訴を発表した（2月）。また、同省は、米国内外の政府、民間組織、人権活動家などを標的に、機密情報の窃取を狙ったサイバー攻撃を10年以上にわたり繰り返したとして中国人2人の起訴を発表した（7月）。起訴状では、新型コロナウイルス感染症ワクチンの開発に従事する米国バイオ企業も標的とされたことや、被告人らが自己の金銭的利得のためだけでなく、中国国家安全部の協力、支援及び黙認を得た上で、その利益となる情報窃取活動を行っていたことが指摘された。

さらに、同省は、「APT41」と呼ばれるサイバー主体による、IT企業など世界中の100以上の標的を狙った一連の攻撃に関与したとして、中国人ハッカー5人らの起訴を発表した（9月）。ローゼン司法副長官は、被告人の1人が中国国家安全部との親密な関係を自慢していたと指摘しつつ、中国政府が、外国からの知的財産の窃取に役立つ国内のサイバー犯罪者を意図的に野放しにしていると批判した。

このほか、米国政府は、中国のサイバー主体が新型コロナウイルス感染症のワクチン、治療及び検査に関する知的財産などの不正入手を企図した活動を行っていることを警告した（5月）。これに併せて、ポンペオ国務長官は声明で、このような悪意ある活動を止めるよう中国に要求した。

ロシア


ロシアについても、治安機関とサイバー犯罪者との協力関係のほか、サイバー攻撃への軍や情報機関の関与が指摘されている。

米国財務省は、金融機関を狙うロシア拠点のサイバー犯罪組織「Evil Corp」に対する制裁を発表した（令和元年〈2019年〉12月）。同省は、組織のリーダーとロシア連邦保安庁（FSB）が直接の協力関係にあり、ロシア政府がサイバー犯罪者を利用していることの証左であると指摘した。

英国、米国、ジョージア等は、政府機関ウェブサイトの改ざん・停止、国営放送の中断など一連の破壊・混乱を引き起こしたジョージアに対する大規模サイバー攻撃（令和元年〈2019年〉10月）を、ロシア連邦軍参謀本部情報総局（GRU）によるものと断定し、非難声明を発表した（2月）。米英両国政府は、



ロシアGRU「74455部隊」の所在地とされる建物（モスクワ州ヒムキ市キーロヴァ通り22）（写真提供：AP/アフロ）

同事案のほか、主にウクライナを狙った過去の重大な破壊型サイバー攻撃（ COLUMN）を実行したのは、「Sandworm」などの呼称で知られるサイバー主体を隷下に持つGRUの「特殊技術総センター（GTsST）」（74455部隊）であると特定した。さらに、両国政府は、GRUの同部隊が、ドーピング問題によりロシア代表選手団が排除された平昌^{ピョンチャン}冬季オリンピック競技大会（平成30年〈2018年〉2月）の妨害を狙い、北朝鮮による攻撃を装ったサイバー攻撃を実行したと断定し、米国政府が同部隊所属の6人の起訴を発表した（10月）。また、英国政府は、GRUの同部隊が東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連組織を狙ったサイバー偵察も実施したと指摘した。

英国、カナダ及び米国の各政府は、サイバー主体「APT29」について、ロシア情報機関の一部であることがほぼ確実であるとした上で、新型コロナウイルス感染症ワクチンの開

発組織に対して、情報窃取を狙ったとみられる攻撃を仕掛けていると警告した（7月）。

北朝鮮

国際連合安全保障理事会北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、年次報告書（9月公表）で、「Lazarus」と並んで北朝鮮偵察総局の傘下にあるサイバー主体「Kimsuky」が、国連安保理の外交官や専門家パネル委員に偽のセキュリティ警告を装った標的型メールを送り、情報窃取を狙ったサイバー攻撃を実行しているとみられると指摘した。

EUによる初の制裁実施

欧州連合（EU）は、サイバー攻撃を抑止する外交手段として、令和元年（2019年）に導入した制裁制度を初めて適用し、過去の重大事案に関与した中国、ロシア及び北朝鮮の8個人・4団体をその対象に指定した（7月、10月）。

APT集団とアトリビューション

サイバー攻撃の中でも、特に国家の関与・支援が想定されるような、洗練された攻撃を特定の標的に対して執ように行うサイバー主体は、APT (Advanced Persistent Threat : 高度で持続的な脅威) 集団と呼ばれている。世界中のセキュリティ企業では、その活動を検知・追跡するため、各APT集団にそれぞれ独自の識別名を付与している。

一方、サイバー攻撃の特性上、攻撃源が自明ではなく、その特定 (アトリビューション) は容易ではない。このため、国家の関与の下

で行われた攻撃であっても、加害国が否認しやすいことから、伝統的な軍事的脅威に比べて抑止が難しい。

米英政府などは、このようなサイバー攻撃が持つ匿名性・秘匿性を相殺することで、抑止及び対応を図る一環として、攻撃事案に関与したAPT集団とその背後にいる国家機関を特定した上で、公開の場 (起訴や制裁を含む) で当該国を名指しで非難する「パブリック・アトリビューション」と呼ばれる取組を強化している。

欧米政府によって特定・公表されたAPT集団と国家機関のつながり

APT集団の識別名 (カッコは別名の例)	関連する国家機関	関与したサイバー攻撃事案、標的の例
APT1 (Comment Panda)	中国人民解放軍 総参謀部第3部(当時) 61398部隊	・原子力メーカーなど米6組織からの情報窃取 (2006~14年)
APT10 (Stone Panda)	中国国家安全部 天津市国家安全局	・米国企業・政府機関からの技術情報の窃取 (2006~18年頃) ・世界中のIT管理事業者 (MSP) への侵入 (2014~18年頃)
APT28 (Fancy Bear)	ロシア軍 GRU 第85特務総センター (26165部隊)	・ドイツ連邦議会を狙った情報窃取 (2015年) ・米国大統領選を狙った情報窃取・暴露 (2016年) ・反ドーピング機関を狙った情報窃取・暴露 (2016年) ・化学兵器禁止機関 (OPCW) Wi-Fi侵入未遂 (2018年)
Sandworm (BlackEnergy)	ロシア軍 GRU 特殊技術総センター (74455部隊)	・ウクライナ大規模停電 (2015年, 2016年) ・米国大統領選有権者情報の窃取など (2016年) ・ウクライナなどでの破壊型攻撃「NotPetya」(2017年) ・平昌冬季五輪の妨害 (2018年) ・ジョージアに対する破壊型攻撃 (2019年)
APT29 (Cozy Bear)	ロシアの情報機関 (※)	・米国の政党への侵入 (2015年) ・ワクチン開発企業の知的財産窃取 (2020年)
Lazarus (APT38)	北朝鮮偵察総局 第3局110号研究所	・ソニーピクチャーズのシステム破壊・情報窃取 (2014年) ・バングラデシュ銀行からの約8,100万ドル窃取 (2016年) ・ランサムウェア「WannaCry」(2017年) ・世界中のATMからの不正出金 (2016年~)

※ エストニア対外情報庁によると、ロシアの対外諜報庁 (SVR) 及びFSB (米国政府、英国政府、EU理事会及びエストニア対外情報庁の公表資料に基づいて当庁作成)



6

軍事転用可能物資・技術等の獲得を狙った活動

イランは「包括的共同作業計画」上の義務を超過するウラン濃縮活動を継続、ミサイル開発も継続、関連物資の調達・拡散活動には要警戒

イランは、核問題をめぐり、米国による「包括的共同作業計画(JCPOA)」(平成27年<2015年>7月妥結)からの離脱(平成30年<2018年>5月)及びそれに伴う対イラン経済制裁の再発動などへの対抗措置として、令和元年<2019年>5月以降、JCPOAの履行停止措置を段階的に講じてきたところ、1月、その「最終段階」として、以後、濃縮ウランの貯蔵量、濃縮度、遠心分離機の研究開発など、JCPOAで定められたウラン濃縮に係るいかなる制約も受けることなく核開発を進めていく方針を示した。その後、イランは、11月時点で濃縮ウランの貯蔵量をJCPOAの規定量の約12倍まで増加させた。濃縮度については、JCPOAの規定値を超えているものの、同国がJCPOA妥結前に達成していた20%より低い水準に留まっている旨指摘されている(11月、国際原子力機関<IAEA>事務局長報告)。

IAEAは、イランが過去に同国内の未申告の場所で核関連活動を行っていた疑いがあるとして、査察の受入れを求めた(3月、6月)。イランは当初、査察受入れを拒否していたが、8月にはそれまでの立場から一転し、査察受入れに合意した。

国連安保理決議第2231号に基づくイランに対する武器禁輸措置の解除をめぐり、8月、米国は、禁輸措置の無期限延長を求める決議案を安保理に提出したが、決議案は否決され、その後、10年以上続いた武器禁輸措置が解除された。これを受け、イランは「今後は必要な武器を法的制限を受けることなく輸出入することができる」と強調した(10月)。これ



イランが公開した新型弾道ミサイル「ハッジ・ガージェム」(8月)(写真提供:AFP=時事)

に対し、欧州連合(EU)は、独自の対イラン武器禁輸措置を維持すると主張した(10月)。

イランはかねて、大量破壊兵器等の開発に必要な物資・技術のうち、自国内で確保できないものについては、国外から不正に調達してきたところ、長年にわたる制裁の影響でこれらの獲得が困難さを増しているとみられる中、サイバー攻撃を含め様々な方法を駆使しながら、調達活動を展開しているとの指摘がある(7月、ドイツ連邦憲法擁護庁「年次報告書」)。イランは、「抑止・防衛戦略に基づきミサイルなど兵器の製造・研究を進めていく」(8月)として、ミサイル開発推進の姿勢を示し、同国初の軍事衛星を搭載した新型衛星打ち上げ機「ガージェド」の打ち上げ(4月)や新型弾道ミサイル「ハッジ・ガージェム」の公開(8月)など、その成果を誇示しており、同国の調達活動には警戒が必要である。

さらに、大量破壊兵器等の拡散活動についても、国連安保理決議第2231号の履行状況に関する国連事務総長報告において、サウジ

アラビア石油施設等への攻撃(令和元年(2019年)5月, 9月)で使用された巡航ミサイル及び無人航空機が「イラン由来」と評

価される(6月)など, 同国の拡散活動にも警戒が必要である。

中国は先端兵器関連技術の開発を推進, 海外の先端技術を狙った動きには今後も警戒

中国は, 従来から軍事技術の研究・開発等に民間の参入を促す「軍民融合」を推進し, 先端兵器の開発に取り組んでいるところ, 習近平国家主席は, 「鍵となるコア技術のブレークスルーを加速し, 国防科学技術と武器装備の重要工程の実施を加速しなければならない」など, 軍隊の近代化に向けた, 国防科学技術力の向上を加速する必要性を強調した(7月)。

一方, 米国は, 「軍民融合と中国」と題する報告書(5月)において, 中国の「軍民融合」の推進に関し, 「中国は, 合法, 違法な手段を通じて重要技術を開発・獲得している。これら手段には, 民間企業への投資, 人材招致プログラム, 軍事転用可能な分野における共同研究, 強制的な技術移転, 諜報及び窃取など

が含まれる」などと危険性について指摘した。

こうした中, “ゲームチェンジャー”とも称される極超音速兵器に関連し, 国務院傘下の研究機関が「600秒間連続燃焼するスクラムジェットエンジンを開発した」, 「本成果は, 中国の極超音速兵器の開発に大きな進展をもたらす可能性がある」などと中国国営メディアなどで伝えられた(6月)。

軍事転用可能な先端技術は, 我が国大学・企業においても研究されているほか, 中国は未公表の基礎研究も標的としている旨の指摘もあり, 我が国においてもこうした技術等の流出につながり得る各種動向には, 広く警戒が必要である(📄P.10 特集2「経済安全保障関連動向」)。

北朝鮮は弾道ミサイル開発を継続, 引き続き北朝鮮の調達活動も懸念

北朝鮮は, 短距離弾道ミサイルの発射を4回にわたり実施した(3月)。このうち, 「超大型放射砲」とされる短距離弾道ミサイルについては, 2発の発射間隔が平成31年/令和元年(2019年)時と比較して短縮されており, 連続発射技術の向上をうかがわせた。また, 北朝鮮が「戦術誘導兵器」と称する短距離弾道ミサイルの発射については, 北朝鮮公式メディアが「誘導弾の命中性と弾頭の威力が明確に誇示された」などと精度・打撃力の向上をアピールした。

また, 北朝鮮は, 朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式(10月)で, 大陸間弾道ミサイル(ICBM)及び潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)を公開し(📄P.21 COLUMN), 北

朝鮮が大量破壊兵器等の開発を継続してきた可能性をうかがわせた。

このほか, 国連安全保障理事会北朝鮮制裁委員会専門家パネルは, 「北朝鮮は, 現在も固体推進薬の材料, 炭素繊維, 誘導システム部品等を海外からの輸入に依存している」と報告した(3月)ほか, 「過去6度の核実験を通じて弾道ミサイルに搭載可能な小型化した核弾頭を開発した可能性がある」, 「高濃縮ウランの製造, 実験用軽水炉の建設を含む核プログラムを継続している」旨指摘した(8月)。北朝鮮が大量破壊兵器の開発を追究していく中で, 引き続き海外から物資・技術の調達を試みるおそれがあり, その動向には警戒が必要である。

令和2年の

国内情勢





1-1 地下鉄サリン事件から25年が経過するも、危険な体質を堅持するオウム真理教

依然として麻原の影響下にあるオウム真理教

いわゆるオウム真理教（団体）は、令和2年（2020年）も、地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）などの首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」^{アレフ}、「Aleph」と一定の距離を置きつつも麻原への絶対的帰依を堅持しながら活動する「山田らの集団」（注）（以上、主流派）、観察処分を免れるため麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）を中心に活動を継続した。

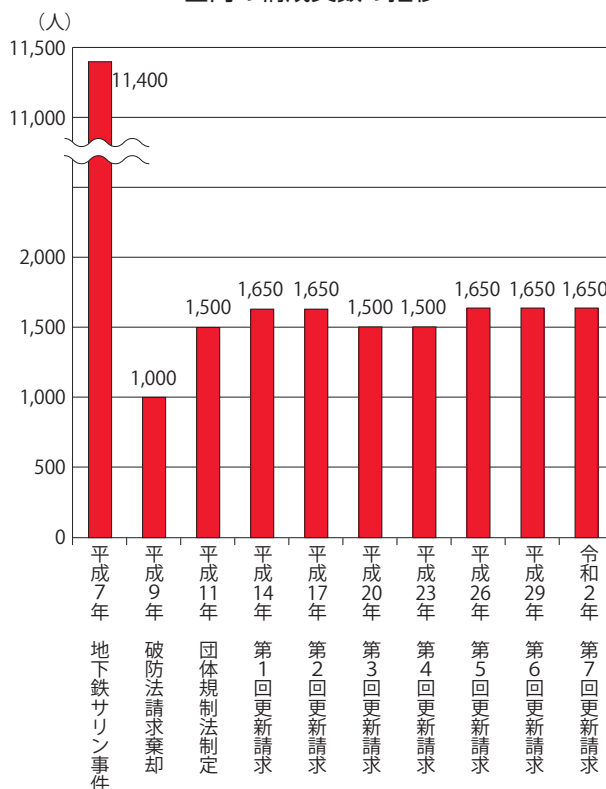
地下鉄サリン事件から25年が経過し、その間に、活動方針の違いにより分派・分裂し、麻原の死刑が執行される（平成30年〈2018年〉7月）などしたが、主流派は麻原の肖像写真を祭壇などに掲示し、上祐派は麻原を投影した仏画を施設内に掲示するなど、麻原の影響下にある実態に変化は見られない。そして、主流派・上祐派ともに、出家した構成員の大半を地下鉄サリン事件以前からの構成員が占め、殺人を勧める内容を含む危険な「教義」や、地下鉄サリン事件などの計画・準備を組織的かつ秘密裏に行うことを可能にした上命下服の閉鎖社会を保持し続けているなど、現在も危険な体質を堅持している。

なお、団体の構成員数は、麻原の死刑執行後も大きな変化は見られず、令和2年（2020年）

においても、国内で約1,650人を維持し、ロシア国内に約130人を擁している。

注 「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。

国内の構成員数の推移



観察処分への抵抗を強める団体

主流派・上祐派ともに、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）により3か月ごとに義務付けられている組織や活動の現状に関する公安調査庁長官への報告において、報告すべき事項の一部又は全部を報告しなかったり、報告内容が不正確であったりするといった問題が認められた。

特に、「Aleph」は、2月の報告以降、資産に関して、実質的に「Aleph」の資産というべき収益事業体（在家の構成員に対するヨーガ指導や物品販売などを目的として出家した構成員が活動に従事）の資産などを報告せず、公安調査庁の度重なる補正の指導にも一切応じなかった。これに伴い、「Aleph」が報告する資産額は、令和元年（2019年）10月末時点に比して大きく減少した。

また、団体規制法に基づく立入検査に際し、主流派・上祐派のいずれの構成員も、検査官からの質問を無視したり、「答える義務はない」、「見てのとおり」とのみ答えたりするなど、従前からの非協力姿勢を継続した。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、主流派は、「我々を感染させ

るために来たのか」、「ウイルスをまくな」などと主張して、検査官の入室や検査行為に抵抗するなど、立入検査の適正な実施をけん制する姿勢を見せている。

こうした抵抗があったものの、公安調査庁は、感染症対策に万全を期した上で、立入検査を適正かつ厳格に実施し、主流派が麻原の肖像写真などを掲げ、同人の発言を収録した教材などを多数保管していること、上祐派が麻原を投影した仏画を引き続き掲示していることなどを確認した。



立入検査（8月，東京）

公安調査庁が公安審査委員会に更新請求書（7回目）を提出

公安調査庁長官は、団体の実態を踏まえ、団体が依然として無差別大量殺人行為に及ぶ危険性を有し、引き続きその活動状況を継続して明らかにする必要があると認め、10月

26日、公安審査委員会に対し、団体について、観察処分の期間を3年間更新する請求（7回目）を行った。

地下鉄サリン事件から25年後のオウム真理教 ～現在進行形のオウム真理教問題～

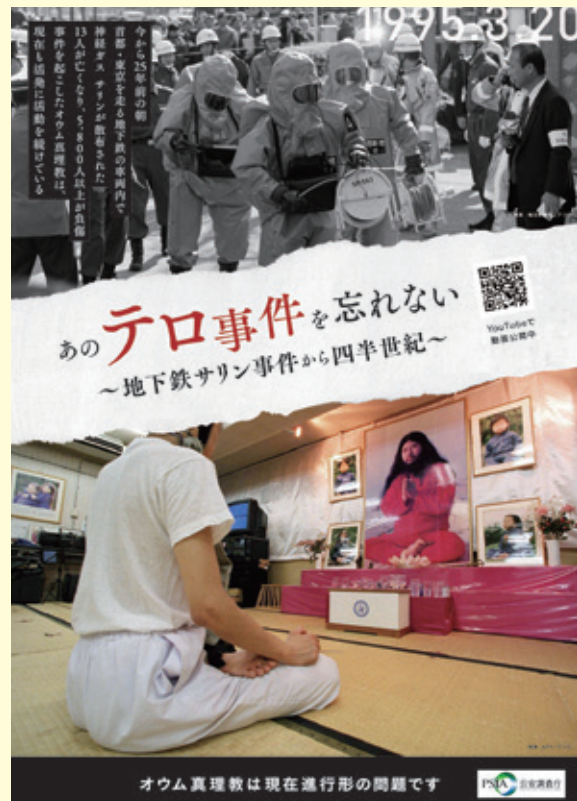
地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）から25年が経過した現在、オウム真理教（団体）は、「Aleph」^{アレフ}、「山田らの集団」及び「ひかりの輪」を中心として活動しているが、いずれも依然として麻原の影響下にあり、特に「Aleph」は、地下鉄サリン事件などに関する知識の少ない若い世代を主な対象として、勧誘活動を活発に展開している。

他方、事件の被害者とその家族、遺族らは、現在も、サリン中毒などの後遺症や大切な家族を失った苦しみなどを抱え続けている。

公安調査庁は、こうした団体をめぐる問題が“現在進行形”のものであることを広く国内外に周知するため、様々な媒体を活用しながら、積極的に啓発活動を実施しており、今後も、関係機関と連携するなどしながら、啓発活動に努めていく所存である。

【令和2年（2020年）に実施した主な活動】

- 地下鉄サリン事件等や団体の現在の状況を伝える啓発動画（日本語版及び英語版）を製作し、公安調査庁公式YouTubeチャンネルや渋谷（東京）など全国延べ14か所の大型ビジョンなどで放映
- インターネット媒体（スマートフォン版「Yahoo!バナー広告」など）を用いた政府広報による注意喚起
- 日本外国特派員協会での記者会見し、外国人記者に団体の活動実態などを説明



オウム真理教問題啓発ポスター



日本外国特派員協会での記者会見（7月）

繰り返される立入検査忌避事案

団体は、従前より立入検査に対する非協力姿勢を示し続けているところ、公安調査庁は、団体が観察処分に付された平成12年（2000年）以降、悪質性が高い立入検査忌避などの事案6件（14人）について、刑事告発を行っている（📄下表）。

直近では、平成31年（2019年）1月に実施した福岡福津施設（福岡）に対する立入検査において、「ひかりの輪」の出家した構成員

が、検査対象物を隠匿する事案をじゃっ起したことから、公安調査庁は、検査忌避罪として福岡県警に刑事告発し、同県警は、当該出家した構成員を逮捕した（令和2年〈2020年〉2月）。

このような立入検査における検査忌避などの違法行為に対し、公安調査庁は、今後も、刑事告発するなど厳正に対処していく所存である。

立入検査に係る刑事告発事案

立入検査実施年月	施設	告発内容	結果
平成15年 (2003年) 7月	【宗教団体アーレフ】 ^(注) 大阪施設 (大阪・当時)	出家した構成員が、検査対象物を施設備え付けの裁断機で粉碎したことから、検査忌避罪として大阪府警に告発	懲役8月、執行猶予4年
平成20年 (2008年) 5月	【宗教団体アーレフ】 生野施設 (大阪)	出家した構成員3人が、検査対象物の写真撮影を拒んだことから、検査拒否罪として大阪府警に告発	不起訴（起訴猶予）
平成23年 (2011年) 7月	【Aleph】 保木間施設 (東京)	出家した構成員が、大声で怒鳴り散らすなどして検査を妨害し、さらに別の出家した構成員が、ビデオカメラで撮影していた公安調査官に対し、同ビデオカメラを数回たたき暴行を加えたことから、それぞれ検査妨害罪及び公務執行妨害罪として警視庁に告発	不起訴（起訴猶予）
平成28年 (2016年) 2月	【Aleph】 名古屋施設 (愛知)	出家した構成員5人が、検査対象物を施設外に持ち出したことから、検査忌避罪として愛知県警に告発	不起訴（起訴猶予）
平成28年 (2016年) 3月	【Aleph】 横浜施設 (神奈川)	出家した構成員ほか1人が、検査対象物を隠して、施設外への持ち出しを企図したことから、検査忌避罪として神奈川県警に告発	罰金50万円 不起訴（起訴猶予）
平成31年 (2019年) 1月	【ひかりの輪】 福岡福津施設 (福岡)	出家した構成員が、検査対象物を隠匿したことから、検査忌避罪として福岡県警に告発	不起訴（起訴猶予）

注 平成20年（2008年）5月、「宗教団体アーレフ」は「Aleph」に名称変更

立入検査実施施設 (令和2年1月から令和2年11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

大宮施設	1.8
北越谷施設	8.25
八潮大瀬施設	9.10

長野県

小諸施設	6.29
------	------

石川県

金沢施設	6.20
------	------

北海道

札幌白石施設	9.29
札幌施設	9.29

宮城県

仙台施設	11.12
------	-------

茨城県

水戸施設	2.7
------	-----

千葉県

野田施設	10.30
------	-------

東京都

武蔵野施設	7.12
西荻施設	7.21
足立入谷施設	8.31
保木間施設	9.4
南烏山施設	10.16

愛知県

名古屋施設	9.18
-------	------

徳島県

徳島施設	2.19
------	------

福岡県

福岡福津施設	11.25
--------	-------

大阪府

生野施設	7.28
------	------

1-2

“麻原絶対”を明示して活動する主流派

麻原に対する絶対的帰依を扶植する活動を全国的に展開する「Aleph」

1

「Aleph」は、これまでと同様に施設内の祭壇に麻原の写真を掲示し続け、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下において、人数や時間を制限しながらも、在家の構成員を全国の施設に集めるなどして、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を継続した。

2

3

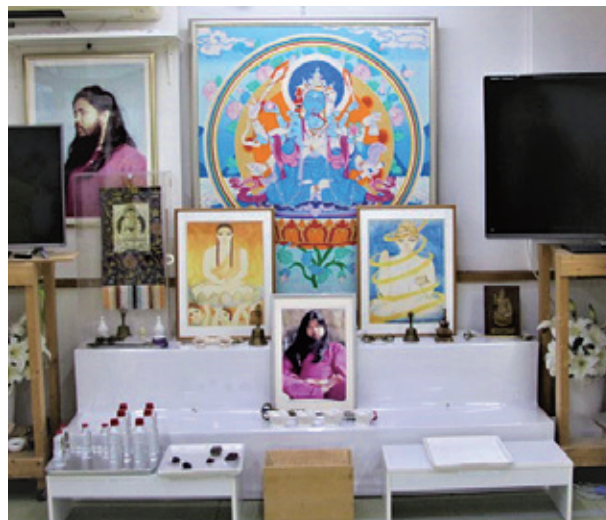
4

5

6

特に、在家の構成員を対象とした年3回の「集中セミナー」（1月、5月、9月）や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）では、在家の構成員に麻原の発言を収録した映像を視聴させたり、立位礼拝（麻原への帰依を唱えながら五体投地を繰り返すもの）を実施させたりするなど、麻原に対する絶対的帰依を扶植するための従来どおりの指導を徹底した。

なお、かつて麻原が後継者に指名した麻原の二男については、幹部構成員が後継者としての“正当性”などを強調する発言をしたり、



生野施設の立入検査で確認した祭壇（7月）

二男の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催したりするなど、二男の団体活動への復帰に向けた気運の醸成が図られているが、その実現につながる具体的な動きまでは見られなかった。

コロナ禍にあっても、勧誘活動も全国的に展開

1

2

3

4

「Aleph」は、令和2年（2020年）中も、新規構成員の獲得に向けた勧誘活動を全国で組織的に展開しており、コロナ禍を踏まえてか、SNSやビデオ通信システム、インターネット中継などを活用した非対面の勧誘手法を積極的に採用したが、他方で、勧誘対象者に対して、まずは団体名や麻原の名前を明示しない

まま、同人が説いた教えを説明したり、地下鉄サリン事件などへの団体の関与を否定する陰謀論を説いたりして、団体への抵抗感を低減させて入会へ誘導する手法は、従来どおりであった。こうした取組の結果、「Aleph」は、令和2年（2020年）中に60人以上の新規構成員を獲得した。

小規模ながらも、“麻原絶対”を堅持して活動する「山田らの集団」

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」に比して小規模であるが、国を相手取って提起した6回目の観察処分期間更新決定（平成30年〈2018年〉1月）の取消しなどを求める訴訟において、幹部構成員が、現在も麻原の説く独自の「教義」を学び続けている旨自認（令和2年〈2020年〉3月）し、在家の構成員が、同「教義」を収載した教材などを用いて活動するなど、麻原に対する絶対的帰依を現在も堅持していることは明らかである。

なお、前記訴訟について、東京地方裁判所は、6回目の観察処分期間更新決定は適法であると認め、「山田らの集団」側の請求を退



金沢施設の立入検査で確認した祭壇（6月）

ける判決を言い渡した（9月）が、「山田らの集団」側は、判決を不服として控訴した（10月）。

1-3

“麻原隠し”を継続しつつも麻原の影響下にあることに変化のない上祐派

上祐派は、令和2年（2020年）においても、上祐史浩が、トークイベントなどを通じ、「麻原は自分で自分の妄想にはまっていった」（2月）などと麻原を批判したり、「自分は徐々に麻原のマインドコントロールを外していった」（2月）などと主張したりして、対外的には麻原からの脱却をアピールした。

その一方で、依然として、麻原を投影した仏画を施設内に掲示し続け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される状況下であっても、例年どおり年3回の「集中セミナー」（1月、5月、8月）を開催し、過去に麻原が行ったものと本質的に変わりのないカリキュラムをこなすとともに、“感染症予防策”として、麻原が重要なものと主張したヨーガ行法を構成員に奨励した。さらに、「聖地巡り」と称し、かつて上祐派が“麻原ゆかりの地”と独自に位置付けた神社などを繰り返し訪問した。



小諸施設の立入検査で確認した仏画（6月）

こうした活動状況からすると、上祐派は、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続的に推進しながら、真実は依然として麻原の影響下にあるという実態に変化はないと認められる。

C O L U M N

「偽装工作」と断じられた“麻原隠し”

「ひかりの輪」が、国を相手取り、5回目の観察処分期間更新決定（平成27年〈2015年〉1月）の取消しを求めて提起した訴訟において、第一審の東京地方裁判所は、当該決定のうち「ひかりの輪」を対象とした部分を取り消す国の一部敗訴判決を言い渡した（平成29年〈2017年〉9月）が、控訴審の東京高等裁判所は、「ひかりの輪」が観察処分の要件を満たすことなどを理由として、第一審判決の国の敗訴部分を取り消す判決を言い渡し（平成31年〈2019年〉2月）、上告審の最高裁判所は、控訴審判決を支持して「ひかりの輪」の上告を棄却したこと（令和2年〈2020年〉3月）から、「ひかりの輪」の敗訴が確定した。

また、「ひかりの輪」は、6回目の観察処分期間更新決定（平成30年〈2018年〉1月）についても、国を相手取り、その取消しを求める訴訟を提起したが、第一審の東京地方裁判所は、「ひかりの輪」の請求を棄却する判決を言い渡し（令和2年〈2020年〉2月）、その理由中において、「ひかりの輪」が麻原の影響力を払拭したことの証左として主張した各種取組は、真実は麻原に帰依し続けていることを隠すための「偽装工作」にすぎないものと断じた。

なお、「ひかりの輪」は、前記判決を不服として控訴した（3月）。



2

政府の新型コロナウイルス感染症対策などに対する批判を通じて組織の維持・拡大に取り組んだ過激派

コロナ禍に乗じて組織の維持・拡大に取り組んだ革マル派

革マル派は、平成31年/令和元年（2019年）に引き続いて組織拡大を重視し、基幹産業労組や官公労を中心に労組組合員の自派への獲得に力を注いだ。

同派は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言発出（4月）を捉え、都内で「生活補償なき『緊急事態』継続反対」を訴える街宣活動を実施した。また、日本労働組合総連合会（連合）のコロナ禍への対応について、機関紙「解放」（6月29日付け）で「資本家どもによる解雇・雇い止めの攻撃に何の反撃もおこなっていない」などと批判した。

労働運動では、日本教職員組合（日教組）が広島県で開催した「第69次教育研究全国集会」（1月）において、会場周辺で「新学習指導要領にもとづく『愛国心』教育・能力主義教育の強制を許すな」などと主張するビラ配布を実施したり、NTT労働組合の組合員に向けて、機関紙「解放」（5月4日付け）で「組合内に種々の左翼フラクションをつくりだそう」などと訴えたりした。なお、他派から「革マルの最大拠点」と名指しされる東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）については、「2,000人を超える組合員が脱退し、2月に、『JR東日本輸送サービス労働組合』を結成した」などと指摘されたものの、革マル

派が機関紙などで見解を示すことはなかった。

大衆運動では、普天間飛行場の辺野古移設をめぐり、移設反対派による米軍キャンプ・シュワブのゲート前での抗議行動に活動家を動員し（2月）、「辺野古新基地建設阻止」などと訴えた。また、全国各地で実施した反戦・反基地・反改憲を掲げた集会・デモで、同感染症の感染拡大と絡めて「米・中両国が正面から激突し、戦争の危機が一気に高まっている」などと訴えた。

学生運動では、海上自衛隊の中東派遣（2月）に際し、同派全学連が、神奈川県でデモを実施し、「海自護衛艦出港阻止」などと訴えた。



革マル派発行のビラ（「第69次教育研究全国集会」の会場周辺で配布されたもの）

経済的に困窮した労働者・学生の取り込みに注力した中核派

中核派は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言発出（4月）を受け、機関紙「前進」（4月27日付け）で「コロナ危機と闘い、生き抜くための大統一戦線を組織しよう」と主張し、各種活動で経済的に困窮した労働者・学生の取り込みに力を注いだ。

労働運動では、同派系労組内に「コロナ対策本部」を設置して「労働相談ホットライン」と称する電話相談に取り組んだり、全国各地で「労働組合の力で100%の休業補償を勝ち取り、コロナ解雇を許さない闘いに打って出よう」と訴える街宣活動を実施したりするなどして、同派系労組への加入を呼び掛けた。同派が年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモでは、「全国で渦巻く怒りの声を結集し、菅政権打倒へ攻め上ろう」と訴えた（11月）。

学生運動では、同派全学連が、都内で文部科学省に対する抗議行動（5月、6月）を、都内及び京都府で「7・4-5全国学生一斉行動」（7月）を実施し、「学費無償化」などを訴えた。また、「第81回定期全国大会」（8月）において、「コロナ危機を通じて、全国の大学で自治会再建運動が始まっている。あらゆる大学で自治会をつくり、新自由主義・戦争国家化と闘おう」と主張した（機関紙「前進」9月7日付け）。



「菅政権打倒」を訴える中核派（11月，東京）

国際連帯活動では、例年、韓国を始めとする海外労組の組合員を招請したり、同派活動家を海外派遣したりするなどして交流を図っているところ、同感染症の感染拡大の影響を受け、これら招請や派遣を見送り、相互に連帯メッセージを送付するなどした。また、入管収容施設について、「3密」の「危険な閉鎖空間」であるとして、東京出入国在留管理局などに対する抗議行動を繰り返し実施し、「被収容者全員を直ちに解放せよ」などと訴えた。

こうした中、同派は、同派議長・清水丈夫を、昭和44年（1969年）以来、約半世紀ぶりに「革共同政治集会」（9月）で表舞台に登場させた。同人は、同集会で、「長期にわたって権力の弾圧を粉砕して非公然活動を貫くことができたのは、党と階級力である」と述べた。

緊急事態宣言を「戒厳令態勢」と決めつけ、労働者の解雇に対する抗議などを展開した革労協解放派

革労協解放派主流派は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言発出（4月）を、機関紙「解放」（4月15日付け）で「集会・闘争を弾圧する戒厳令態勢」と主張し、首相官邸前で「戒厳令態勢形成粉砕」などと訴える抗議行動を実施した（4月、

5月）。また、全国各地で街宣活動を実施する（5月）中で、マスクや食料を配布するとともに、自派への結集を呼び掛けた。また、反戦・反基地闘争では、「中東派兵阻止」などと主張し、日本関係船舶の安全確保を目的とした自衛隊の中東派遣に対し、自衛隊基地

周辺で「自衛隊員は中東への出兵を拒否しよう」などと訴えた（2月，5月）。さらに，成田闘争では，「農地強奪阻止・空港廃港」などと主張し，集会・デモを実施した（5月）ほか，三里塚芝山連合空港反対同盟北原派が主催する集会・デモに同派活動家を動員した（7月，9月）。

革労協解放派反主流派は，同感染症の感染拡大に伴い，「日雇い・野宿の労働者にとっての現金収入の道が閉ざされた」などとして，日雇い労働者の生活支援を求める抗議・要請行動（4月）を都内で実施した。また，都内で実施された政府の緊急事態宣言発出を弾劾する街宣活動（3月，4月）に同派活動家を動員し，「我々は，炊き出しを続け，行政に対する闘いもやり抜く」などと訴えた。また，反戦・反基地闘争では，「中東反革命戦争粉碎」などと主張し，都内，大阪府，福岡県及び沖縄県で「安保粉碎・政府打倒全国統一行動」（6月）を実施したほか，普天間飛行場の辺野古



普天間飛行場の辺野古移設反対を訴える革労協解放派反主流派（6月，東京）

移設反対派による都内での抗議行動に同派活動家を動員し，「名護新基地建設阻止」などと訴えた。さらに，海賊対策を目的とした自衛隊のソマリア沖への派遣に対し，自衛隊基地周辺などで「自衛隊の海外派兵を粉碎する」などと訴えた（1月，4月）。このほか，反原発闘争では，青森県で大間原発の建設に反対するデモを実施した（8月）。

C O L U M N

ハイジャック事件から50年を迎えた「よど号」グループをめぐる動向

昭和45年（1970年）3月31日，共産同赤軍派活動家9人が，日本航空351便（通称「よど号」）を乗っ取り，北朝鮮に入境する事件が発生した。事件発生から50年を迎えた現在も，「よど号」ハイジャック事件の実行犯ら「よど号」グループ及び同グループの支援者は，活動を継続している。

「よど号」事件の実行犯らは，帰国の前提条件とする日本人拉致容疑での逮捕状の撤回に向け，同逮捕状の発付に対する国家賠償請求（平成27年〈2015年〉敗訴確定）を提訴するなどして，同グループの主張に対する世論の理解・支持を訴えてきた。近年は，Twitterやウェブサイト「ようこそ，よど号日本人村」などを利用して，「欧州での日本人拉致容疑はえん罪」との主張を行っている。また，我が国政府の各種政策を取り上げて批判を展開しており，新型コロナウイルス感染症をめぐる我が国政府の対策を「国民の命と安全より，五輪開催と経済」と批判する一方，北朝鮮の

対策を「厳格な措置で『感染者ゼロ』」と称賛している。

また，「よど号」グループの支援者は，定期的に機関紙を発行して，北朝鮮における実行犯の近況に関する情報だけでなく，帰国した実行犯の妻が北朝鮮にいる夫に会うために申請した旅券発給の拒否処分取消などを求める訴訟を紹介して支援を訴えるなど，帰国に向けた取組の強化を企図している。

国際手配中の「よど号」グループメンバー

赤木志郎	ハイジャック容疑
魚本（安部）公博	ハイジャック，日本人拉致容疑
小西隆裕	ハイジャック容疑
若林盛亮	ハイジャック容疑
森順子	日本人拉致容疑など
若林佐喜子	日本人拉致容疑など
岡本武	ハイジャック容疑

※「よど号」グループは，「岡本武は死亡した」と主張



3

コロナ禍での政策提言などを通じて存在感のアピールに努めた共産党

「日本共産党第28回大会」を開催し、野党共闘の推進や党勢拡大に力を注ぐ方針を決定

共産党は、1月、平成29年（2017年）以来3年ぶりとなる「日本共産党第28回大会」を開催した。大会では、安倍政権の一連の施策について、「憲法と平和、暮らしと経済、民主主義と人権などあらゆる分野で、戦後どの内閣もやってこなかった史上最悪の暴政の連続だった」と批判した。そして、この状況を打開するには、野党が政治的立場の違いを乗り越えて結束し、政権交代を目指すことが重要であると強調した上で、次期総選挙に向け、「野党間で相互敬意をもって一致点で団結し、連合政権をつくるために力を尽くす」などと野党共闘の発展を訴えた。大会には、「日本共産党第27回大会」（平成29年〈2017年〉）に続き、他野党・会派から来賓を迎え、挨拶の場を設けるなどして、共闘の印象付けを

図った。

また、大会では、「日本共産党第23回大会」（平成16年〈2004年〉）以来となる綱領改定を行い、従来から取り組んできたジェンダー平等社会の実現を目指す旨新たに規定し、女性層に寄り添う姿勢を明確にした。なお、中国については、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海侵入など覇権主義的行動が深刻化していると指摘した上で、「日本共産党第23回大会」で同国を評価した部分を削除した。

大会後、共産党は、大会決定や改定綱領の下、令和4年（2022年）の党設立100周年に向けて、党員数及び「しんぶん赤旗」読者数を、大会開催時と比べて3割増とすることなどを目標に党勢拡大活動に力を注いだ。

コロナ禍を捉えた無党派層への浸透などにも注力

共産党は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を捉え、「新型コロナ危機を体験して、これまでになく多くの人々が政治に目を向けている」と指摘した上で、無党派層を中心に入党の働き掛けに努めた。この取組では、政府が打ち出した各種政策を捉え、全世帯へのマスク配布や「Go To トラベル」をめぐる対応を批判するとともに、党独自あるいは他野党と共同で提言や政府に対する申入れを行った。また、共産党は、党の援助を受け、党幹部も輩出している青年組織・日本民主青年同盟とともに、各地で生活物資の配布活動を実

施し、「党・民青と学生の結びつきが生まれていることから、民青を支え、援助を強めることが重要である」などと同活動を評価した。

9月に発足した菅政権に対しては、安倍政権の政治姿勢を全面的に継承する体制であると批判し、対決姿勢を鮮明にした。また、次期総選挙については、「しんぶん赤旗」などで、次の総選挙で政権交代を実現するという本気度を国民に示すことが大事であると繰り返し訴え、いつ解散・総選挙になっても市民・野党共闘の勝利と党躍進を必ず勝ち取る構えで戦い抜くと強調して、選挙準備を進めた。

右翼団体は新型コロナウイルス感染症問題や領土問題を捉えた活動を中心に展開

右翼団体は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や近隣諸国との領土・歴史認識問題などを捉えた活動を展開した。

中国をめぐることは、同感染症の感染拡大や尖閣諸島周辺での中国公船による領海侵入、香港国家安全維持法の施行などを捉え、各地の在日中国公館周辺などで、「武漢ウイルスを世界中にまき散らした中国を糾弾せよ」、「中国艦船は、日本領海に近づくな」、「中国共産党は人権弾圧をやめろ」などと訴える街宣活動を実施した。また、同感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言中、多くの団体が街宣活動を自粛したが、一部の団体は、「中国への配慮から政府の水際対策が遅れ感染拡大を招いた」などとして、同宣言中から断続的に、総理私邸や自民党本部周辺などで我が国政府の対応を批判する街宣活動を実施した。このほか、習近平中国国家主席の国賓訪日の動きを捉え、「訪日反対」を訴えるとともに、一部国会議員などを「親中派」とみなして、「習近平の国賓訪日をもくろむ議員は辞職しろ」などと訴えた。

韓国をめぐることは、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）を中心に、各地の在日韓国公館周辺などで、「韓国は竹島の不法占拠をやめろ」などと訴える街宣活動を



政治家批判を行う右翼（10月）

実施した。

ロシアをめぐることは、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を無視し、満州などに侵攻した日）を中心に、各地の在日ロシア公館周辺などで、「強盗国家ロシアとの国交断絶」などを訴える街宣活動を実施した。

北朝鮮をめぐることは、日本人拉致問題を捉えて、朝鮮総聯中央本部周辺などにおいて、「北朝鮮は拉致した日本人を返せ」などと訴える街宣活動を実施した。

また、皇室をめぐることは、令和最初の天皇誕生日となった2月23日、各地で奉祝活動に取り組んだほか、令和元年（2019年）に開催された芸術祭について、「公共施設での不敬な展示を許した」として、同祭実行委員会会長を務めた自治体首長を糾弾する街宣活動を実施した。

右派系グループは新型コロナウイルス感染症問題を捉えて中国及び我が国政府批判を展開

右派系グループの多くは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、街頭での活動を抑制する傾向が見られたものの、一部のグループは、同感染症の問題を始め、習国家主席の国賓訪日の動きなどを捉え、中国及び我が国政府を批判する活動を展開した。

このうち、中国に対しては、在日中国公館周辺などで、「新型ウイルスの情報を隠した中国を許さないぞ」などと訴える街宣活動を実施したほか、同国の責任を問う損害賠償請求訴訟を提起した。我が国政府に対しては、自民党本部周辺などで、「中国・武漢封鎖直後の春節時期に中国人を招き入れ、感染拡大させた」、「習近平の国賓訪日を直ちに中止せよ」などと訴える抗議行動を実施した。このほか、右派系グループの代表が東京都知事選挙（7月）に立候補（落選）し、選挙期間中、同感染症の問題で中国及び我が国政府を批判する街宣活動を実施した。

また、韓国及び北朝鮮との関係では、韓国との領土・歴史認識問題や北朝鮮による日本人拉致問題を捉え、在日韓国公館、朝鮮総聯関連施設の周辺などで「竹島は日本固有の領



中国批判を行う右派系グループと同活動への抗議行動（6月、東京）

土だ」、「朝鮮総聯は日本から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。このほか、「反天皇制」などを掲げる左派勢力の集会及びデモ行進への抗議行動、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対して全国で初めて刑事罰を盛り込んだ「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」（7月施行）に対する抗議行動に取り組んだ。

なお、右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動に対する抗議行動に取り組んだ。

C O L U M N

緊急事態宣言中及び解除後の右翼団体の取組

右翼団体は、例年、「昭和の日」（4月29日）や「憲法記念日」（5月3日）に合わせ、全国各地で数多くの団体が街宣・奉祝活動などを実施していたが、緊急事態宣言下（4月発出）、多くの団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを伴う街宣活動などを自粛した。自粛傾向は、宣言が全国で解除された（5月）後もしばらく続いたものの、8月以降、「8.9

反ロデー」、「終戦の日」（8月15日）及び「9.29反中共デー」（日中共同声明の調印日）では各地で多くの右翼が活動を再開させ、中には、例年を上回る規模の活動が見られた地域もあった。10月には、関西地方での街宣活動に、中部、中国、四国、九州地方の右翼団体が参加するなど、各地の右翼団体が集結する大規模な統一行動も再開しつつある。

巻末資料 (1~11月国内外の主要公安動向)

【1月】

○ 1日(水)

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、年末年始集中セミナーを開催(令和元年(2019年)12月27日~1月5日、埼玉など)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、年末年始集中セミナーを開催(令和元年(2019年)12月28日~1月5日、1月11~13日、東京など)

○ 2日(木)

・ 右翼団体が、「皇居新年一般参賀」活動を実施(東京)

○ 5日(日)

・ ケニア東部・ラム郡マンガで、武装集団が、米軍及びケニア軍により共同使用される基地を襲撃し、米国人3人が死亡、2人が負傷したほか、航空機や車両が破壊。「アル・シャバーブ」が犯行声明を发出

・ イランが、核合意「包括的共同作業計画」(JCPOA)の一部履行停止措置の最終段階として、JCPOAで定められたウラン濃縮に係るいかなる制限も受けることなく核開発を推進するとの方針を発表

○ 9日(木)

・ 衆議院代表団が訪中し、北京で中国の栗戦書全人代常務委員長と会談。同委員長は「全人代は、日本の衆参両院と共に努力し、新たな時代の中日関係を推進するために積極的な貢献を行いたい」などと発言

○ 10日(金)

・ パキスタン南西部・バルチスタン州クエッタ近郊のモスクで、自爆テロとみられる攻撃が発生し、15人が死亡、19人が負傷。「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が犯行声明を发出

○ 14日(火)

・ 共産党が、第28回党大会を開催(~18日、静岡)

○ 15日(水)

・ 米中両国が、ワシントンで「第1段階の経済・貿易合意」に署名

・ 北村滋国家安全保障局長が訪露(~17日)し、パトルシェフ安全保障会議書記と会談(15日)したほか、プーチン大統領を表敬(16日)

・ ロシアのプーチン大統領が、年次教書演説において憲法改正に取り組む意向を表明。同日、メドベージェフ首相(当時)が「(憲法改正のための)あらゆる選択肢を大統領に保証する」として内閣総辞職を表明

○ 20日(月)

・ 中国軍機1機が、東シナ海上空を飛行

・ 我が国大手電機メーカーが、同社のネットワークに対する第三者からの不正アクセスにより、個人情報及び企業機密が外部に流出した可能性がある旨を発表

・ 中国の習近平総書記が、視察先の雲南省において、新型コロナウイルス感染症のまん延を食い止めるよう指示

○ 22日(水)

・ 「オウム真理教犯罪被害者支援機構」がオウム真理教主流派(「Aleph」)に対して未払の賠償金の支払を求めて提起した訴訟において、東京高裁が、第一審判決(平成31年(2019年)4月、東京地裁。「Aleph」に対し約10億円の支払命令)を支持し、「Aleph」の控訴を棄却(「Aleph」は2月3日付けで上告)

○ 23日(木)

・ 中国・湖北省武漢において、市内の交通遮断や住民の移動制限などの“都市封鎖”を実施(~4月8日)

○ 24日(金)

・ 右翼団体が、「日教組第69次教育研究全国集会」に対し、「日教組粉碎」を訴える街宣活動を実施(~26日、広島)

○ 25日(土)

・ 我が国通信企業の元社員から機密情報を受け取った疑いで、警視庁が在日ロシア通商代表部の幹部職員及び元職員の出頭を要請した件に関し、在日ロシア大使館が同日付けで、「西側で流行している反露的なまやかしの波に、日本が乗ったことを残念に思う」などと公式SNSに投稿

○ 28日(火)

・ ロシアのナルイシキン対外諜報庁(SVR)長官が、「祖国の傑出した非合法情報機関員(イリーガル)」7人の氏名と略歴を公表

○ 30日(木)

・ 朝鮮中央放送は、北朝鮮が新型コロナウイルス感染症の流入阻止対策として、「衛生防疫体系を国家非常防疫体系に転換することを宣布した」と報道。これに先立ち、中国からの観光客受入れを停止

○ 31日(金)

・ 我が国大手電機メーカーが、同社防衛事業部門の社内サーバの一部に対する第三者からの不正アクセスを確認した旨を発表

【2月】

○ 2日(日)

・ 英国・ロンドン南部ストリーサムで、男が、刃物で通行人を襲撃し、2人が負傷。ISILと関連を有する「アーマク通信」は、ISIL戦闘員による犯行であると主張(3日)

○ 5日(水)

・ 福岡県警が、オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)の出家信徒1人を、公安調査庁による平成31年(2019年)1月31日実施の立入検査における検査忌避容疑で逮捕(21日、不起訴処分(起訴猶予))

○ 6日(木)

・ 米国のトランプ大統領は、同国がイエメンで対テロ作戦を実施し、「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)最高指導者カシム・アル・リミを殺害した旨を発表。AQAPは、リミの死亡を認め、同組織幹部ハーリド・ビン・ウマル・バタルフィが後任に就いたことを発表(23日)

○ 7日(金)

・ 右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 8日(土)

・ 右翼団体が、「全教第37回定期大会」に対し、「全教粉碎」を訴える街宣活動を実施(~9日、東京)

○ 9日(日)

・ 革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催(東京)

・ 中国軍機4機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を太平洋から東シナ海へ向けて飛行

○ 10日(月)

・ 米国司法省が、平成29年(2017年)に同国大手信用情報会社から米国民約1億4,500万人分の個人情報などをサイバー攻撃により窃取したとして、中国軍「第54研究所」所属の4人の起訴を発表

○ 11日(火)

・ 右翼団体が、建国記念の日に際し、神社参拝や「紀元節」奉祝活動を実施(全国各地)

○ 13日(木)

・ ロシアのプーチン大統領が、憲法改正作業準備グループの会合で、参加者の1人がロシアの領土の割譲禁止について憲法に明記することに言及したのに対し、「アイデア自体は気に入っている。法律家にしかるべき形で作り上げるよう依頼しよう」などと発言

○ 17日(月)

・ パキスタン南西部・バルチスタン州クエッタのスニ派政党による集会で、爆弾を積んだ自動二輪車による自爆テロが発生し、警察官2人を含む10人が死亡、35人が負傷。犯行主体は不明

○ 20日(木)

・ 英国、米国、ジョージアなどが、ジョージアに対する破壊型サイバー攻撃(令和元年<2019年>10月)の実行者をロシア連邦軍参謀本部情報総局(GRU)と断定し、非難。米英両国は、実行部隊をGRUの「特殊技術総センター」(別名:GTsST, 74455部隊、「Sandworm」など)と特定

○ 22日(土)

・ 右翼団体が、竹島の日(島根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 23日(日)

・ 右翼団体が、天皇誕生日に際し、全国各地で「天長節」奉祝活動を実施(全国各地)

○ 26日(水)

・ 右翼団体が、「二・二六事件の日」と称し、慰霊祭を実施(全国各地)

○ 27日(木)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新決定(平成30年<2018年>, 6回目)の取消しを求めて提起した訴訟において、東京地裁が、「ひかりの輪」の請求を棄却(「ひかりの輪」は3月12日付けで控訴)

○ 28日(金)

・ 安倍晋三総理(当時)が、訪日した中国の楊潔篪中央政治局委員と会談し、新型コロナウイルス感染症対策で連携していくことを確認するとともに、習近平国家主席の国賓訪日成功のために引き続き意思疎通していくことで一致

・ ロシア黒海艦隊報道官が、巡航ミサイルを搭載したフリゲート艦2隻をトルコ海域を経由して地中海に派遣していると発表

[3月]

○ 2日(月)

・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約240キロメートル飛翔し、日本海に落下

・ 国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、年次報告書を公表。北朝鮮がミサイル開発を実施するための部品などを北朝鮮国外からの調達に依存していることに言及

○ 3日(火)

・ 北朝鮮の金与正朝鮮労働党第1副部長が談話を発表し、韓国大統領府が北朝鮮による短距離弾道ミサイルの発射(2日)に憂慮を表明したことなどを「分不相応な行動」と非難

○ 5日(木)

・ シリア北西部・イドリブでの同国政府軍と反体制派の戦闘をめぐり、同国政府を支えるロシアと反体制派を支援するトルコが停戦に合意

○ 6日(金)

・ アフガニスタン首都・カブールで、武装集団が、シリア派ハザラ人政治指導者の追悼集会を襲撃し、32人が死亡、81人が負傷。集会には、アブドラ行政長官、カルザイ前大統領など要人が多数出席。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を發出

・ シリア北西部などで活動する「タハリール・アル・シャーム機構」(HTS)が、トルコ及びロシアの仲介の下、アサド政権軍との停戦に合意

○ 9日(月)

・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約200キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 10日(火)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新決定(平成27年<2015年>, 5回目)の取消しを求めて提起した訴訟において、最高裁が、「ひかりの輪」の上告を棄却

・ ロシア議会における憲法改正案審議において、現職及び元職の大統領の任期をリセットし、大統領就任回数制限の対象外とする条項の追記が提起。同議会が同条項を含んだ憲法改正案を採択(12日)

○ 17日(火)

・ ロシアのプーチン大統領が政府閣僚との定例会議で、日露の合弁企業による新たな新型コロナウイルス感染症の検査キット生産事業に政府系投資基金「ロシア直接投資基金」が融資を行うことに言及

○ 18日(水)

・ 中国軍艦艇4隻が、宮古島南東の海域を東進した後、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 19日(木)

・ ロシア国防省が、「クリル諸島」(北方領土及び千島列島)で、東部軍管区のヘリコプター捜索・強襲グループによる訓練が実施された旨を発表

○ 21日(土)

・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約400キロメートル飛翔し、日本海に落下

○ 23日(月)

・ 中国軍機1機が、東シナ海上空を飛行

・ チャド西部・ラク州ボマで、武装集団が、同国軍を襲撃し、兵士92人及び住民3人の計95人が死亡、兵士47人が負傷。同国治安当局は、「ボコ・ハラム」による犯行と指摘

○ 24日(火)

・ 中国軍艦艇1隻が、下対馬南西の海域を北東進した後、対馬海峡を北上し、一時的に日本海に進出。同1隻は、25日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 25日(水)

・ 中国軍機1機が、対馬の南方を通過し、東シナ海と日本海の間の上空を飛行

・ アフガニスタン首都・カブールで、シーク教施設に対する武装集団の襲撃及び立て籠もりが発生し、少なくとも25人が死亡、8人が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を發出

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

・ ロシアのプーチン大統領が、国民向けのビデオメッセージにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月22日に予定していた憲法改正の「全国投票」の延期を発表

○ 29日(日)

・ 北朝鮮が、短距離弾道ミサイル2発を発射。いずれも約250キロメートル飛翔し、日本海に落下

【4月】

○ 7日(火)

・ マリ中部・モプティ州バンパで、武装集団が、同国軍基地を襲撃し、兵士約30人が死亡。「ジャマール・ヌスラ・アル・イスラーム・ワル・ムスリミーン」(JNIM)が犯行声明を发出(11日)

○ 10日(金)

・ 中国軍艦艇6隻が、男女群島南西の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同6隻は、28日、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 11日(土)

・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党中央委員会政治局会議を開催。金正恩委員長出席の下、新型コロナウイルスへの対応などを討議したほか、金与正党第1副部長らを党政治局候補委員に選出

○ 12日(日)

・ 北朝鮮・平壤で最高人民会議第14期第3回会議を開催。内閣の事業状況や課題の報告、国家予算を採択したほか、内閣や国家機関の人事を実施し、李善権外相ら5人を国務委員に選出

○ 14日(火)

・ 中国自然資源部の海洋調査船「海洋地質8号」が、ベトナムの排他的経済水域(EEZ)に進入、一定期間同海域に滞在し、調査活動などを実施。同船は、マレーシアのEEZに進入(16日)。一定期間同海域に滞在し、調査活動などを実施

・ 北朝鮮が、短距離巡航ミサイル複数発を発射。150キロメートル以上飛翔し、日本海に落下

○ 15日(水)

・ 北朝鮮で、「太陽節」(金日成生誕日)に際して恒例となっていた金正恩委員長の錦繡山太陽宮殿(平壤)への参拝が報じられず。これ以降、金委員長の健康異変説が浮上

○ 17日(金)

・ フィリピン南部・スルー州ホロ島パティクルで、フィリピン軍及び「アップ・サヤフ・グループ」(ASG)が衝突し、兵士11人が死亡、14人が負傷。ISILが「ISIL東アジア州」名の犯行声明を发出

○ 22日(水)

・ イランのイスラム革命防衛隊が、同国初の軍事衛星打ち上げの成功を発表

○ 24日(金)

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～5月10日、愛知など)

・ ロシアのプーチン大統領が同日付けで、連邦法「ロシアの軍事的栄光の日及び記念日について」の修正法案に署名。同修正により、軍事的栄光の日として「第二次世界大戦終結の日」(9月3日)が追加され、記念日としての「第二次世界大戦終結の日」(9月2日)が廃止

○ 25日(土)

・ ロシアのプーチン大統領及び米国のトランプ大統領が、第二次世界大戦末期にソ連軍と米軍がドイツのエルベ川で合流した「エルベの誓い」から75周年を記念する共同宣言を发出

○ 29日(水)

・ 右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵に参拝、昭和天皇の遺徳顕彰活動を実施(全国各地)

・ 中国軍艦艇3隻が、宮古島北東の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島の間の海域を南東進し、太平洋へ向けて航行

【5月】

○ 1日(金)

・ 健康異変説が伝えられていた北朝鮮の金正恩委員長が、順川リン肥料工場の完工式に出席(20日ぶりの出現)

○ 2日(土)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～6日、9～10日、東京など)

○ 7日(木)

・ 安倍晋三総理(当時)がロシアのプーチン大統領と電話会談を実施。新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた二国間協力の継続を確認したほか、平和条約交渉や北方領土における共同経済活動など日露間の協議及び協力を引き続き推進していくことで一致

・ ロシアのプーチン大統領と、米国のトランプ大統領が電話会談を実施し、「ファシズムに対する勝利」75周年に関してお互いに祝意を表明

○ 12日(火)

・ アフガニスタン東部・ナンガルハール州シェワで、政府要人私兵の葬儀中に爆弾が爆発し、32人が死亡、103人が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を发出

○ 13日(水)

・ 米国連邦捜査局(FBI)及びサイバーセキュリティ・インフラセキュリティ庁(CISA)が、共同声明で、中国のサイバー主体が新型コロナウイルス感染症のワクチンなどに関する情報の不正入手を企図していると警告

○ 15日(金)

・ 中国国務院台湾事務弁公室などが、新型コロナウイルス感染症で操業を停止している中国進出中の台湾企業を税制面などで支援する優遇措置を発表

・ ロシアのサハリン州当局が、国後島で新型コロナウイルスの感染者(同島の水産会社に雇用されたダゲスタン共和国の住民)が発生した旨を発表。20日には、更にもう1人の感染者(同島の駐屯地に勤務する軍人)を確認

・ 米国商務省は、華為技術と関連企業114社への輸出管理を強化することを発表

○ 17日(日)

・ ソマリア北東部・ブントランドで、ムドゥグ州知事の車両に対する自爆テロが発生し、同知事及び護衛3人の計4人が死亡。「アル・シャバブ」が犯行を自認

○ 18日(月)

・ 中国の習近平国家主席が、第73回世界保健総会テレビ電話会議開幕式の式辞の中で、「手を携え、人類の衛生・健康共同体を共に構築しよう」と発言

○ 21日(木)

・ 米国が、ロシアの違反を理由とし、締約国間の査察機による相互監視を定めた領空開放(オープンスカイズ)条約からの離脱を表明

○ 22日(金)

・ 中国・北京で第13期全国人民代表大会第3回会議を開催(～28日)

○ 26日(火)
・ 米アフリカ軍のタウンゼント司令官が、リビア内戦にロシアの民間軍事会社に関与していると言及

○ 28日(木)
・ 我が国大手通信会社は、同社のサーバへの不正アクセスにより、顧客企業のサービスに関する情報などが流出した可能性がある旨を発表

○ 29日(金)
・ 中国軍艦艇3隻が、宮古島北東の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島間の海域を南下し、太平洋へ向けて航行。同3隻は、6月20日、沖縄本島と宮古島間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

【6月】

○ 1日(月)
・ 朝鮮総聯が、「総聯分会代表者大会-2020」(11月1日)に向け、組織強化を目的とした集中運動「5か月集中戦」を開始

○ 4日(木)
・ 北朝鮮の金与正党第1副部長が談話を発表し、韓国の脱北者団体による北朝鮮非難のビラ散布(5月31日)を非難した上、報復措置を示唆

○ 5日(金)
・ フランスのパルリ国防相が、同国軍が6月3日にマリ北部で実施した作戦で、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)最高指導者アブデルマレク・ドルークテルを殺害したと発表。AQIMは同人の死亡を認める声明を发出(18日)

○ 9日(火)
・ 北朝鮮が、南北間の全ての通信回線を遮断すると発表
・ ナイジェリア北東部・ボルノ州マイドゥグリ郊外で、武装集団が、村落を襲撃し、少なくとも住民81人が死亡、多数が負傷。ISILの「西アフリカ州」が犯行声明を发出(12日)

○ 12日(金)
・ シリア北西部などで活動する「フッラス・アル・ディーン」(HAD)が、親「アルカイダ」系組織の連合体「『固く持せよ』作戦室」を結成

○ 15日(月)
・ 中国・インド国境の係争地域において両国軍の衝突が発生。本事業に関し、インド側は自軍兵士20人が死亡と発表(中国側は死傷者数などを未公表)

○ 16日(火)
・ ロシアのリマレンコ・サハリ州知事が、択捉島に駐留する軍人1人、島外から色丹島を訪問した学生1人の新型コロナウイルス感染が確認されたと自身のSNSに投稿。択捉島及び色丹島での感染確認は初めて
・ 北朝鮮が、開城工業団地内の南北共同連絡事務所を爆破

○ 17日(水)
・ ロシア外務省報道官が、河野太郎防衛相(当時)が陸上配備型イージス・システムの配備計画を停止する考えを表明したことを受け、アジア太平洋地域の安全保障状況に直接関わるミサイル防衛分野において、我が国が今後具体的な歩みを見せるのかを注視する旨を発言
・ 北朝鮮の朝鮮人民軍総参謀部が、韓国に対する「軍事行動計画」を発表

○ 18日(木)
・ 中国・北京で「『一帯一路』国際協力ハイレベルテレビ電話会議」が開催。習近平国家主席が式辞において、「高い質で『一帯一路』を共に建設し、人類運命共同体の構築を推し進めていく」と発言

○ 21日(日)
・ 中国軍艦艇1隻が、下対馬南西の海域を北東進した後、対馬海峡を北上し、一時的に日本海に進出。同1隻は、23日、対馬海峡を南下し、東シナ海へ向けて航行

○ 22日(月)
・ 中国軍機1機が、対馬の南方を通過し、東シナ海と日本海の間の上空を往復飛行

○ 23日(火)
・ 北朝鮮の朝鮮労働党中央軍事委員会が、軍総参謀部の対韓「軍事行動計画」の「保留」を決定

○ 24日(水)
・ ロシアが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて延期していた大祖国戦争勝利75周年軍事パレードを全国約30都市で実施。モスクワの赤の広場におけるパレードには、旧ソ連諸国を中心に外国首脳にも参加。中国からは、魏鳳和國務委員兼国防部長が出席し、中国軍の儀仗隊が行進

○ 26日(金)
・ 中国軍艦艇1隻が、久米島北西の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島間の海域を南下し、一時的に太平洋に進出。同1隻は、28日、沖縄本島と宮古島間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

○ 28日(日)
・ 中国軍機2機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を往復飛行
・ ロシアのサハリ州知事が、7月1日に「全国投票」が実施される憲法改正案にはロシアの領土の不可分性が明記されており、領土問題に終止符を打つ可能性が各市民に付されているとのリマレンコ同州知事のコメントを同州ウェブサイトに掲載

○ 30日(火)
・ 中国の全国人民代表大会常務委員会が「香港国家安全維持法」を制定。香港政府は同法を即日公布・施行

【7月】

○ 1日(水)
・ ロシアが憲法改正の是非を国民に問う「全国投票」を実施。賛成多数により改正憲法が発効(4日)。今次改正に対して、択捉島では投票者の86.21%、国後島及び色丹島では91.91%が賛成投票(全国平均は77.92%)

○ 4日(土)
・ 中国軍が、黄海、東シナ海、南シナ海の3海域で軍事演習を実施した旨、中国国営放送「中国中央テレビ」などが報道

○ 9日(木)
・ 会社の営業秘密を不正に入手したとして起訴されていた我が国大手通信会社元社員に対し、東京地裁が有罪判決を言い渡し。元社員は、在日ロシア通商代表部元代表代理の依頼を受けて営業秘密の不正取得を実行した旨を言及

○ 10日(金)
・ 北朝鮮の金与正党第1副部長が対米関係で談話を発表し、「米国の決定的な立場の変化がない限り、朝米首脳会談は無益」と主張

○ 13日(月)
・ 中国軍艦艇1隻が、久米島北西の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島間の海域を南下し、一時的に太平洋に進出。同1隻は、18日、沖縄本島と宮古島間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 15日(水)

・ 共産党が、党創立98周年記念講演会を開催（東京）

○ 16日(木)

・ ロシア外務省報道官が定例会見で、我が国との平和条約交渉は国境の画定といかなる関係も有しておらず、ロシア側が交渉の目標としているのは、単なる平和条約交渉よりも幅広い基本文書の締結であるなどと発言

・ 英国国家サイバーセキュリティセンター（NCSC）が、カナダ及び米国の情報機関・サイバーセキュリティ当局と共同で、サイバー主体「APT29」について、ロシア情報機関の一部であることがほぼ確実であるとした上で、新型コロナウイルス感染症ワクチン開発組織に攻撃を仕掛けていると警告

○ 21日(火)

・ 米国司法省が、中国人ハッカー2人の起訴を発表。起訴状は、被告人らが自らの利得のためだけでなく中国国家安全部とも協力し、米国内外の組織などの機密情報を狙ったサイバー攻撃を10年以上繰り返したほか、新型コロナウイルス感染症ワクチンを開発する米国バイオ企業のネットワークに対するぜい脆弱性調査も実行したと指摘

○ 22日(水)

・ ナイジェリア北東部・ボルノ州で、赤十字社の車両を標的とした即席爆発装置（IED）が爆発し、赤十字職員数人が負傷したほか、民間人数人が死傷。ISILの「西アフリカ州」が犯行声明を发出（30日）

・ 米国国務省は、テキサス州在ヒューストン中国総領事館の閉鎖を命じたと発表

○ 23日(木)

・ ロシア外務省報道官が、我が国の2020年版「防衛白書」に「ロシアは、わが国固有の領土である北方領土においてロシア軍の駐留を継続させ、事実上占拠」と記述されていることを受け、「受け入れられない」などと反発

○ 24日(金)

・ 中国外交部は、米国がテキサス州在ヒューストン中国総領事館の閉鎖を通告した（22日）ことを受けて、在中国米国大使館に対し、在成都米国総領事館の設置と運営の許可取消を決定したことを通知

・ 米国司法省は、中国人研究者がビザを申請した際に、中国軍との関係について虚偽の説明を行った疑いで同研究者を逮捕したと発表

○ 25日(土)

・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党中央委員会政治局非常拡大会議を開催。金正恩委員長出席の下、軍事境界線を越えて開城に戻った脱北者から新型コロナウイルスの感染が疑われる検査結果が出たとした上で、開城の封鎖など、国家非常防疫体系を「最大非常体制」に移行することを決定

○ 29日(水)

・ オウム真理教主流派（「Aleph」）が観察処分期間更新決定（平成27年〈2015年〉、5回目）の取消しを求めて提起した訴訟において、最高裁が、「Aleph」の上告を棄却

○ 30日(木)

・ 欧州連合（EU）が、EU及び加盟国に脅威をもたらすサイバー攻撃に関与したとして、中国、ロシア及び北朝鮮の6個人と3団体に対して、渡航禁止、資産凍結などの制裁措置を発動。同措置は、EUのサイバー外交手段の一つとして令和元年（2019年）5月に導入されたもので、今回が初適用

○ 31日(金)

・ 香港政府が、9月予定の立法会議員選挙を新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由に1年延期

【8月】

○ 2日(日)

・ アフガニスタン東部・ナンガルハール州ジャララバードで、武装集団が、刑務所を襲撃し、少なくとも39人が死亡、約50人が負傷し、多数の受刑者が逃亡。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を发出

○ 5日(水)

・ ロシアのジニチュフ非常事態相が、国後島を訪問し、遭難・救助センターの開所式典に出席。式典では、同非常事態相が「ロシアの国旗を一度掲げた場所ではそれを降ろしてはならない」との文言を記したプレートを石碑に設置

・ モザンビーク北部・カーボデルガード州モシンボア・ダ・プライアで、武装集団が、同国軍と交戦し、同国軍の撤退後、港を占拠（11日）。一連の戦闘で、少なくとも兵士55人が死亡、90人が負傷。ISILの「中央アフリカ州」が犯行声明を发出（27日）

○ 6日(木)

・ 右翼団体が、原爆の日に際し、米国の原爆投下を批判する街宣活動を実施（及び9日、東京、広島など）

○ 7日(金)

・ 我が国大手重工メーカーが、同社グループ企業地方拠点のネットワークが不正アクセスを受けた結果、従業員などの氏名及びメールアドレスのほか、IT関連情報などが流出したと発表

○ 8日(土)

・ オウム真理教上祐派（「ひかりの輪」）が、夏季集中セミナーを開催（～9日、12～16日、東京など）

○ 9日(日)

・ 右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施（全国各地）

・ ベラルーシにおいて大統領選挙が実施され、同国選挙管理委員会が、現職のルカシェンコ大統領が8割を超す得票で再選したとの暫定結果を公表。同選挙の不正や大統領の退陣を求める抗議デモが発生（10日）

○ 10日(月)

・ 台湾の蔡英文総統が、訪台した米国のエイザー保健福祉長官と会見

○ 12日(水)

・ イスラエル国防省が、サイバー主体「Lazarus」が同国の国防産業に対して行った、SNSでのソーシャルエンジニアリングを用いた攻撃を阻止した旨を発表

○ 13日(木)

・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党中央委員会第7期第16回政治局会議を開催。開城の封鎖措置の解除を決定。また、国務委員会政令で金才竜を内閣総理から解任し、金徳訓を任命

○ 14日(金)

・ 国連安保理は、米国が提案したイランへの武器禁輸措置の無期限延長を求める決議案を否決

○ 15日(土)

・ 右翼団体が、終戦の日に際し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列（全国各地）

○ 17日(月)

・ 米国商務省は、華為技術とその関連企業に対して、米国製の技術・ソフトウェアへのアクセス制限を強化するとともに、華為技術の関連企業38社を新たに取引規制の対象リストに追加することを発表

- 19日(水)
 - ・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党中央委員会第7期第6回全委員会会議を開催。党第8回大会を令和3年（2021年）1月に招集することを決定
- 20日(木)
 - ・ 中国科学技術部が、台湾の若手研究者を対象に生活費などを支援する優遇措置を発表
 - ・ イランが、国産の新型弾道ミサイル「ハッジ・ガーセム」及び巡航ミサイル「アブ・マフディ」を公開
 - ・ ロシアの野党活動家ナワリヌイが、西シベリアのトムスクからモスクワに戻る機内で体調不良を訴え、病院へ搬送。同人の広報担当者は、毒物が使われた可能性に言及
- 24日(月)
 - ・ フィリピン南部・スルー州ホロ島パティクルの市街地で、ASGメンバーの未亡人とみられる女2人が、連続して自爆し、同国軍兵士、警察、住民など14人が死亡、75人が負傷。現地当局はASGによる犯行と指摘
- 26日(水)
 - ・ イランが過去に国際原子力機関（IAEA）に未申告で核関連活動を行っていた疑いのある施設について、IAEAの査察を受入れることで合意
- 28日(金)
 - ・ 中国軍は黄海、東シナ海、南シナ海の3海域において軍事演習を行ったことが、中国海事局による航行警告で判明
 - ・ 国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、中間報告を公表。北朝鮮が、「6回の核実験を通じて弾道ミサイルに搭載可能な小型化した核弾頭を開発した可能性がある」、「弾道ミサイルの発射間隔を飛躍的に短縮させた」などと指摘。また、偵察総局傘下のサイバー主体「Kimsuky」が安保理メンバー国の外交官や専門家パネル委員に対する攻撃を行っているとして指摘
- 31日(月)
 - ・ 安倍晋三総理（当時）がロシアのプーチン大統領と電話会談を実施。プーチン大統領は、安倍総理が辞意を表明したことに関連し、二国間協力関係の発展に多大な貢献をしたと謝意を表明。また、両首脳は平和条約交渉の継続を確認

【9月】

- 2日(水)
 - ・ ロシアのメドベージェフ安全保障会議副議長（前首相）が、青年愛国大会「島々2020」の枠内で実施された、大会参加者とのオンライン対話に参加し、「我々は平和条約交渉について常に賛同してきたが、我々の土地（北方四島）は全て我々のものであり続ける」などと発言
- 3日(木)
 - ・ ロシアの「第二次世界大戦終結の日」記念行事が極東各地で実施。択捉島、国後島及び色丹島の同行事では地元住民や軍人などが参加
- 4日(金)
 - ・ 中国・北京で「中国国際サービス貿易交易会」を開催（～9日）。習近平国家主席が式辞において、「グローバル経済ガバナンスを絶えず整備し、世界経済の包摂的な成長を促進していく」と発言
- 6日(日)
 - ・ 中核派が、「革共同政治集会」を開催（東京）
 - ・ 朝鮮総聯が、中央委員会第24期第3回会議拡大会議を開催（東京）。朴久好副議長を第1副議長に選出
 - ・ チュニジア北部・スースで、武装集団が、同国国境警備隊を襲撃し、同部隊員1人が死亡、1人が負傷。ISILが犯行声明を发出（7日）

- 7日(月)
 - ・ 中国・インド国境の係争地域において発砲事案が発生。中国側は8日、発砲はインド軍によるもので、「重大な軍事的挑発」であると非難。一方、インド側は同日、発砲は中国側によるものと反論
- 9日(水)
 - ・ アフガニスタン首都・カブールで、サーレ第1副大統領の車列近くで爆弾が爆発し、10人が死亡、同第1副大統領を含む16人が負傷。犯行主体は不明
- 16日(水)
 - ・ 米国司法省が、IT企業など世界中の100以上の標的を狙った、サイバー主体「APT41」による一連のサイバー攻撃に関与したとして、中国人5人らの起訴を発表。起訴状で、被告人の1人が中国国家公安部との親密な関係を自慢していたと指摘
- 18日(金)
 - ・ オウム真理教主流派（「Aleph」）が、秋季集中セミナーを開催（～22日、25～27日、北海道など）
 - ・ 台湾の蔡英文総統が、訪台した米国のクラック國務次官と会見
- 19日(土)
 - ・ 中国商務部が、「中華人民共和国対外貿易法」や「中華人民共和国国家安全法」などに基づき、「信頼できない実体リスト規定」を公布・施行
- 21日(月)
 - ・ 中国外交部報道官が、「台湾は中国の領土の不可分の一部であり、いわゆる『海峡中間線』は存在しない」と述べ、台湾海峡における中間線の存在を否定
 - ・ ロシアが、大規模軍事演習「コーカサス2020」を実施（～26日）。国外からは中国、イラン、アルメニア、ベラルーシ、ミャンマー、パキスタンが参加
- 22日(火)
 - ・ 中国の習近平国家主席が、第75回国連総会一般討論演説において、「いかなる国とも冷戦・熱戦を戦う気はない」と発言
- 23日(水)
 - ・ 中国軍艦艇1隻が、久米島北西の海域を南東進した後、沖縄本島と宮古島の間の海域を南下し、一時的に太平洋に進出。同1隻は、26日、沖縄本島と宮古島の間の海域を北上し、東シナ海へ向けて航行
- 24日(木)
 - ・ 韓国国防部が、黄海上で韓国の漁業指導員が北朝鮮軍によって射殺され、遺体が焼却されたと発表
- 25日(金)
 - ・ 菅義偉総理が、中国の習近平国家主席と電話会談し、日中関係の安定と発展、新型コロナウイルス感染症対策での連携、経済関係者の往来再開の早期実現に向けた協議の継続、首脳間を含むハイレベルで緊密な連携を行うことで一致
 - ・ 中国軍機1機が、沖縄本島と宮古島の間の上空を往復飛行
 - ・ 北朝鮮の朝鮮労働党統一戦線部が、韓国漁業指導員射殺事件に関して韓国大統領府に通知文を送付し、金正恩委員長の謝罪の意を伝達
 - ・ フランス・パリで、男が、「シャルリー・エブド」旧本社前にいた男女2人を刃物で襲撃し、同2人が負傷
- 27日(日)
 - ・ ロシア外務省が、ナゴルノ・カラバフにおいて発生した軍事衝突をめぐる、アゼルバイジャン及びアルメニア両国に対し、軍事行動の即時停止と情勢安定化に向けた協議を呼び掛ける声明を発表

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 28日(月)

・ 中国軍は黄海、東シナ海、南シナ海の3海域において軍事演習を行ったことが、中国海事局による航行警告で判明

○ 29日(火)

・ オウム真理教主流派(「山田らの集団」)が観察処分期間更新決定(平成30年(2018年)、6回目)の取消しなどを求めて提起した訴訟において、東京地裁が、「山田らの集団」の請求を却下及び棄却(「山田らの集団」は10月13日付けで控訴)

・ 右翼団体が、「反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

・ ロシア東部軍管区が「クリル諸島」で対上陸部隊演習を開始した旨を発表

・ 菅義偉総理が、ロシアのプーチン大統領と電話会談を実施。平和条約締結問題を含む対話の継続と幅広い分野で日露関係を発展させていくことで一致

【10月】

○ 7日(水)

・ 台湾国防部が、令和2年(2020年)を通じ、中国軍機が台湾海峡における中間線を越境した件数は過去30年で最多を記録したと発表

○ 10日(土)

・ 北朝鮮・平壤で朝鮮労働党創建75周年慶祝閱兵式を挙行。新型の大陸間弾道ミサイル(ICBM)や潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)とみられる兵器を公開

○ 15日(木)

・ 欧州連合(EU)が、ロシアの野党活動家のナワリヌイに毒物が使用された疑惑に関連し、ロシアのポポフ国防次官ら計6人及び毒物製造に関わったとされる国立化学研究機関に対し、EU域内での資産凍結や渡航禁止を科す制裁を発動

○ 16日(金)

・ 茂木敏充外務大臣とロシアのラブロフ外相が電話会談し、日露首脳電話会談(9月29日)を踏まえ、平和条約交渉や北方領土における共同経済活動など様々な分野で協議していくことで一致

・ ロシアのクラスノフ検事総長が、国後、色丹及び択捉島の3島を訪問し、各島で地元住民向けの相談会を実施

・ フランス・パリ北西部コンフランサントリースヌの中学校付近で、チェチェン系の男が同校の男性教員を刃物で襲撃し、首を切断して殺害

○ 17日(土)

・ 中国の全国人民代表大会常務委員会が、自国の安全保障を理由に輸出規制を可能にする「輸出管理法」を制定

○ 18日(日)

・ 国連安保理決議で規定されたイランに対する武器禁輸措置が解除

○ 19日(月)

・ 米国司法省が、ウクライナ、ジョージア、平昌冬季オリンピックなどに対する一連の破壊型サイバー攻撃などを実行したとして、ロシア連邦軍参謀本部情報総局(GRU)「特殊技術総センター」(別名:GTsST、74455部隊、「Sandworm」など)所属の6人の起訴を発表。また、英国国家サイバーセキュリティセンター(NCSC)は、同部隊が東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係組織に対する「サイバー偵察」を実施したと発表

○ 20日(火)

・ ロシア外務省が、新戦略兵器削減条約(新START)の効力の1年延長に米国が同意する場合、核弾頭数を現状のレベルで維持する用意があると表明

・ コンゴ民主共和国北東部・北キブ州ベニで、武装集団が、カンバイ刑務所及び同刑務所付近の同国軍基地2か所を襲撃し、囚人1,300人以上が脱獄。ISILの「中央アフリカ州」が犯行声明を发出(21日)

○ 22日(木)

・ 欧州連合(EU)が、ドイツ連邦議会へのサイバー攻撃(平成27年(2015年))などに関与したとして、ロシア連邦軍参謀本部情報総局(GRU)「第85特務総センター」(別名:GTsSS、26165部隊、「APT28」、「Fancy Bear」など)及び同部隊員1人及びコスタチコフGRU長官を制裁対象に指定

○ 23日(金)

・ 米国財務省が、重要インフラなどで使われる産業制御システムを不正操作するマルウェア「Triton」に関連しているとして、ロシア政府系研究機関「化学・機械中央科学研究所」(TsNIICKhM)を制裁対象に指定

○ 24日(土)

・ アフガニスタン首都・カブールのシーア派ハズラ人が多数居住する地区の教育施設前で、侵入を試みた者が自爆し、30人が死亡、70人が負傷。ISILの「ホラサン州」が犯行声明を发出

○ 26日(月)

・ 公安調査庁長官が、団体規制法第12条第1項に基づき、公安審査委員会に観察処分の期間更新(7回目)を請求

・ 中国共産党が、北京で第19期中央委員会第5回全体会議を開催(～29日)

・ 中国外交部報道官が、米国政府が台湾への武器売却決定を米議会に通知した(21日)ことを受けて、ロッキード・マーチン社、ボーイング防衛・宇宙・安全保障(BDS)、レイセオン・テクノロジーなどの米国企業及び、関連の個人、実体に対する制裁の決定を発表

○ 28日(水)

・ 右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 29日(木)

・ フランス南部・ニースで、男が、ノートルダム寺院の礼拝参集者らを刃物で襲撃し、3人が死亡

・ サウジアラビア西部・マッカ州ジッダで、男が、フランス総領事館の警備員を刃物で襲撃し、同警備員1人が負傷

【11月】

○ 1日(日)

・ 中核派が、「全国労働者総決起集会」を開催(東京)

・ 朝鮮総聯が、「総聯分会代表者大会・2020」を開催(東京)。北朝鮮が金正恩委員長の祝賀文を送付

○ 2日(月)

・ オーストリア・ウィーン中心部で、男が銃を乱射し、4人が死亡、23人が負傷。ISILが犯行声明を发出(3日)

○ 5日(木)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が観察処分期間更新請求(平成23年(2011年)、4回目/平成26年(2014年)、5回目)に際し公安調査庁が事実をわい曲した証拠を作成したことなどにより名誉が毀損されたとして損害賠償及び謝罪広告を求めて提起した訴訟において、東京高裁が、「ひかりの輪」の控訴を棄却(確定)

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

- ・ 中国・上海で「中国国際輸入博覧会」を開催（～10日）。習近平国家主席が開幕式（4日）において、「中国市場を皆の市場にし、世界経済の回復を推進していく」と発言
- 7日(土)
- ・ 「よど号」グループ及び支援者が、「よど号」ハイジャック事件から50年を捉えた集会を開催（東京）
- 9日(月)
- ・ ロシアのプーチン大統領が、ナゴルノ・カラバフ紛争に関し、ロシア、アゼルバイジャン、アルメニアの首脳が、翌10日からの完全停戦を宣言する共同声明に署名したと発表
- 11日(水)
- ・ 中国の全国人民代表大会常務委員会が香港立法会議員の資格喪失に関する決定を採択し、それを受けて香港政府が民主派議員4人の議員資格喪失を公布。これに反発した民主派議員15人が辞意を表明
- 15日(日)
- ・ ASEAN10か国、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド及び我が国を含む15か国が「地域的な包括的経済連携（RCEP）協定」に署名
- 17日(火)
- ・ 「オウム真理教犯罪被害者支援機構」がオウム真理教主流派（「Aleph」）に対して未払の賠償金の支払を求めて提起した訴訟において、最高裁が、「Aleph」の上告を退ける決定。「Aleph」に対し約10億円の支払を命じた控訴審判決（1月22日）が確定
- 24日(火)
- ・ 茂木敏充外務大臣が、訪日した中国の王毅外交部長と会談し、両国のビジネス往来の月内再開などで合意。また、菅義偉総理が25日、同部長と会見し、日中関係の安定や様々な分野での協力について確認

■ 公安調査庁 WEBサイトのご案内



「内外情勢の回顧と展望」は、公安調査庁のウェブサイトでもご覧になれます。
(<http://www.moj.go.jp/psia/>)

公安調査庁



WEB サイト QR コード

■ 公安調査庁 SNSアカウント

● 公式 Twitter アカウント
@MOJ_PSIA



Twitter QR コード

● 公式 YouTube チャンネル
PSIAchannel



YouTube QR コード